

平成 19 年第2回まんのう町議会定例会会議録(第1号)

平成19年 6月18日 開 議 午前9時30分

	議 長	<p>おはようございます。只今の出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、これより平成19年第2回まんのう町議会定例会を開会いたします。</p>
	町 長	<p>招集者であります町長のごあいさつをお願いいたします。町長 栗田隆義君</p> <p>皆さん、おはようございます。まんのう町議会第2回定例議会をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましてはご出席をいただきましてありがとうございます。まんのう町の風物詩であります満濃池のゆる抜きが6月の13日に恒例どおり盛大に行われました。しかしながら、貯水率が50%でのゆる抜きは私にとっても初めてであり、非常に危機感をおぼえております。災害のない程度での大雨を期待いたしておるところであります。ところで、先週の金曜日の夜8時からNHKの総合テレビ「笑って歌ってしあわせ家族」山川豊さんと行く清流の里まんのう町が放送されました。山川豊さんが琴南地区を旅する企画で、まんのう町のことが全国発信をされました。出演されました2組の家族の方もしっかりとまんのう町のよさをアピールしていただき大きな反響があったものと思っております。今、町長さんまんのう町のことがNHKの全国放送にでると。すごいなという電話が私の携帯電話に琴平の住民の方からございました。また、家の方にも町内の方から電話があったようであります。町内はもちろん全国の方々へも、まんのう町をアピールできたものと喜んでおります。やはりマスコミの力は大きいなというふうに感じました。本日お願いを申し上げます議案4件、人事案件1件、うち議案第4号平成19年度一般会計補正予算(案)につきましては、急遽お願いをすることになり誠に申し訳なく思っておりますが、これは不燃物収集の4トンパッカー車のリヤ部分が切断し運転不能な状態になり、早急に対応に迫られており追加議案をお願いするものであります。慎重審議のうえ、ご決定賜りますようお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。</p>
日程第1	議 長	<p>これより、本日の会議を開きます。</p>
	議 長	<p>日程第1 本日の議事日程について議会運営委員会の報告を願います。議会運営委員委員長 川原茂行君</p>
	議会運営 委員長	<p>おはようございます。議会運営委員会のご報告を申し上げます。6月12日午後2時より第1委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長同席のもとに議会運営委員会の委員、全員が出席いたしまして、6月定例会運営について慎重に審議しました。その結果をご報告します。</p>
		<p>先般の議員勉強会を踏まえ、議会への報告事項等については議会報告の中で報告のみ行うことと決定しました。また、委員長報</p>

<p>議会運営 委員長</p>	<p>告に対する質疑の答弁は、執行部に求めないことの確認を行いました。議員各位には円滑な議会運営についてよろしくお願いを申し上げます。それでは、お手元に配布されております、議事日程第1号についてご説明申し上げます。</p> <p>日程第1 議会運営委員会報告</p> <p>日程第2 会議録署名議員の指名</p> <p>日程第3 会期の決定 本日1日間といたします。</p> <p>日程第4 議会報告</p> <p>日程第5 町政報告</p> <p>日程第6 所管事務調査の委員長報告 総務常任委員長</p> <p>日程第7 所管事務調査の委員長報告 教育民生常任委員長</p> <p>日程第8 所管事務調査の委員長報告 建設経済常任委員長</p> <p>日程第9 水資源対策特別委員会の委員長報告 水資源対策特別委員長</p> <p>日程第10 議案第1号 まんのう町心身障害者福祉年金条例の一部改正について 即決でお願いします。</p> <p>日程第11 議案第2号 まんのう町道路線認定について 即決</p> <p>日程第12 議案第3号 まんのう町道路線の変更について 即決</p>
---------------------	---

議会運営 委員長	議案第2号、議案第3号は関連がありますので一括議題とさせていただきます。
日程第13	議案第4号 平成19年度まんのう町一般会計補正予算(案) これも即決でお願いします。
日程第14	諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について 即決
日程第15	意見書第1号 道路整備財源の確保・充実にに関する意見書(案) 即決でお願いします。
日程第16	一般質問
日程第17	閉会中の継続調査について 即決
議 長	以上の日程で意見の一致を見、午後3時委員会を閉会いたしました。以上で議会運営委員会の報告を終わります。 議会運営委員長に対する質疑はありませんか。
大岡議員	大岡克三君 只今、委員長から報告ございましたけれども、上程されます4議案すべて即決ということでもあります。1号、2号、3号につきましては、所管の委員会で説明、質疑があったところでもありますけれども4号議案につきましては、先ほど町長さんがごあいさつ
議 長	で述べられましたように、緊急議案ということで今議会に上程ということでもありますけれども、14日に議案書が届きました。当然、議運の委員長の報告のとおり12日の議運で図られてということでもありますけれども、緊急議案といった点についての議論は議運の委員会であったのかどうかお伺いをいたします。それと所管委員会に説明はないようでもあります、当然ないようでもありますので慎重審議をするという観点から委員会付託というのは、そういう意見は議運の委員会でなかったのかどうか。また、会期の件ですけれども、今議会は議案等案件が少なくということでもありますけれども、一般質問が9名ということでもあります。過去では一番最小ではありますけれども、かなりの方が一般質問をされます。まあそのようなことで会期の決定は1日ということでもありますけれども、全会一致で可決をされたのか以上お伺いをいたします。
議 長	川原茂行君

<p>議会運営 委員長</p>	<p>まず、1点目の件であります。この件につきましては当日どうしても使用不能になったということで、本来ならこの議会が済んでまた臨時議会と、即臨時議会とこういうことも想定しながら議運の委員6名が慎重に審議いたしましたわけであり。しかし、まあそういう事態を踏まえながら十分な説明を聞き、そしてこれは今回の議会に出すべきだろうと全会一致をもって本議会に提出するように議運で図ったわけでございます。以上でございます。</p>
<p>議 長 大岡議員</p>	<p>大岡克三君 緊急議題ということについては今答弁がございましたけれども、会期の件と委員会付託という方策はという意見はなかったのかということについて再度答弁をお願いいたします。</p>
<p>議会運営 委員長</p>	<p>委員会付託というような事態ではないと判断を委員がされたと思っております。以上です。</p>
<p>議 長 大岡委員</p>	<p>大岡克三君 会期の決定は1日ということでありましてけれども、まあ日程の決める段階で日程第1から会期、日程第3ですか、順次決定されていかれたのかお伺いいたします。それと今回一般質問が9名ということでありましてけれども過去の一般質問の終了時間かなり時間はかかっておりますけれども、その点についての委員からの時間的なことについての意見はなかったのかお伺いをいたします。</p>
<p>議 長 議会運営 委員長</p>	<p>川原茂行君 大岡委員の意見いろいろと議会運営委員会6名中では十分に審議いたしました。9名の一般質問も当然、論議的として審議した結果こういう時間帯にはいったということで、議会運営委員会の全会一致の意見をみたわけでございます。以上です。</p>
<p>議 長 本屋敷議員</p>	<p>本屋敷崇君 議会運営委員長にお聞きしますが、12日の議会運営委員会の開催の時に私が傍聴をお願いしたんですが、今回はご遠慮願いたいという返答を得たんですが、それは議会運営委員会の中で秘密会とする議決をとったのかどうかだけ、教えていただきたいと思っております。</p>
<p>議 長 議会運営 委員長</p>	<p>川原茂行君 12月21日のときに、議会運営委員会において傍聴者は3月議会、1年間まる1年間だけはさせていただいて運営上の問題だけに限りますので、この6月からは傍聴者はお断りしたいという、これも全会一致の意見でございましたのでご遠慮ねがったわけでございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>本屋敷崇君</p>

<p>本屋敷議員</p> <p>議 長</p>	<p>そもそもですね、12月21日僕は傍聴しておりましたがその議会運営委員会で決まったことをですね、議会の中に報告していない。それにあの傍聴しとった人間がですね、いけばそう言われたら、ああそうなのかなあとと思いますけれども、傍聴してなかった人間がですね、そう言われた場合にはなんでやという話になります。そこはやはり議会として運営委員会としてはですね、まず議員の方に報告していただく義務があると思いますのでよろしくお願ひします。それとですね、議会運営委員会の方にはですね、請願とかを採択するという調査権等々ありますので、まず議会運営委員会を秘密会とするというのはですね、住民に対してもですね、情報の公開というもんで、いささかどうかと思う部分もありますので、委員会を秘密会にするというのはですね、前時代的であり、時代にそぐわない部分があると思いますので議会運営委員会でもう一度、再度よく熟考していただきたらと思います。そしてそれを、熟考したことをですね、議会の委員の方にもですね、きちんと話していただくということはお願ひしときたいと思います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>谷森哲雄君</p>
<p>谷森議員</p> <p>議 長</p> <p>議会運営委員長</p> <p>議 長</p> <p>大西豊議員</p>	<p>私あの、この議会運営について特に先ほどの意見がありましたように一般質問の質問者が9名ですか、こういうことを考えますと会期は私は1日限りというんでなくしてある程度余裕をみて会期は設定すべきではないかと、そして今までに、議長の議会運営の裁量権で5時少し前にいわゆる、本日は12時まで延長しますと、こういう議長の宣言もあるわけでありますがやはり諸般のことを考えますと議会の会期というのは十分とるべきではないかと、これがいわゆる民主的な議会運営そしてまた慎重審議を保証することになるのではないのでしょうか。この点お尋ねいたします。</p> <p>川原茂行君</p> <p>会期の件についてお答え申し上げます。会期についてはですね、まあ今回9名という一般質問は十分わかっておったうえで議会運営委員会において1日間とこう決定したわけでございます。当然、次の会の時にもそういう今言われましたことは十分に議会運営の委員さんも踏まえたうえでの結果でございますので、また次回については当然そういうことも十分に配慮しながら協議をして参りたい。このように思っております。以上です。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>大西豊君</p> <p>先ほどからの質問した重複したことについては省略させていただきまして、追加議案についてお伺いをいたします。基本的には</p>

	大西豊議員	<p>先ほど何人かの議員がいわれよりましたけど、基本的には会期をもって議会は権限と権能を十分に発揮し議案を審議するのが僕は原則だと思います。委員会におきましても町道かりん線につきましても未買収部分がありますので、会期をもってお願い申し上げたいところでございます。それはさておいて、追加議案でございますが先ほど町長の方から運行不能になったから車をお願いしたい、緊急を要するというご説明がありました。私は丁度、議案書を持ってきていただいと時にちょっと不在であり、メモ書きで十分に資料を見ていただくとの伝言がありました。あのもし、委員会を省略するのであれば私も車の専門であります。このもし、運行不能であるのであればちゃんと説明責任を果たして議会にだしてくるのが本来の趣旨ではなかろうかと思えます。ちょっと委員長質問については、かけ離れるかもわかりませんが、委員会付託がありませんのでちょっと専門的な立場から1,2点おかしいでないかということ、議案書についておかしんでないかということについて発言をいたします。</p> <p>(議案がでた段階での発言という声あり)</p>
日程第2	議 長	<p>あの、大西豊君にお話します。この件については委員長報告にとめて議事を進行させていただいたらと思えます。よろしくお願いいたします。</p>
	大西豊議員	<p>そういう状況の中で先ほど各委員の質問にもありましたが、今後は議会運営委員会においてもそういうことを踏まえて、先ほど何人かの議員が質問したことを踏まえて議会に権限と権能を十分発揮できるように会期をもってすべきでないかと私は思いますので、お願いというかたちで正式ではございませんがお願いいたします。</p>
日程第3	議 長	<p>はいよくわかりました。</p> <p>只今、川原委員長の意見のように今後はそれを相当に考えて進めていったらと思えます。よろしくお願いいたします。</p> <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>日程第2 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において</p> <p>9番 大西 樹君</p> <p>10番 藤田 昌大君</p> <p>を指名いたします。</p> <p>日程第3 会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。</p> <p>(なし)</p>

	本屋敷議員	<p>先ほど日程第1の時点です、議会運営委員会報告の時点で議案第4号の対してです、付託する可能性がございます。今皆さんの話を聞きよたらです、そこで会期の決定を本日限りと決めてしまうのはいかがなものかと思っておりますので、日程13で上程したときにです、これを付託しますか、しませんかと決めるものがありますので、やはりここは会期の余裕をもって設定していただきたいと思っております。</p>
日程第4	議長	<p>これより、会期決定の件を起立により採決いたしたいと思っております。本定例会の会期は、本日1日間とすることに賛成の諸君の起立を求めます。</p> <p>「起立多数」であります。</p> <p>よって会期は1日間と決しました。</p> <p>日程第4 議会報告を行います。事務局長 久留嶋一之君</p>
日程第5	議会事務局長	<p>ご報告申し上げます。初めに、組合議会関係について、平成19年3月10日、香川県中部広域競艇事業組合議会3月定例会が開会され、議案第1号 専決処分の承認について 香川県市町総合事務組合規約の一部改正について 外3件の審議がされております。平成19年3月29日、平成19年第1回 仲多度南部消防組合議会定例会が開会され、議案第1号 仲多度南部消防組合監査委員（識見者）の選任について 外7件の審議がされております。平成19年3月29日 平成19年第1回 香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会が開会され、議員提議案第1号 香川県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の制定について 外33件の審議がされております。平成19年5月25日、平成19年中讃広域行政事務組合議会5月定例会が開会され、議案第1号 監査委員 議員選出 選任の同意について 外4件の審議がされております。</p> <p>次にまんのう町監査委員より、平成19年2月分から4月分の一般会計収支、及び各特別会計収支の出納検査、平成19年度、有限会社仲南振興公社の財政援助団体等監査の報告が参っております。</p> <p>次に町長より、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告第1号として、平成18年度まんのう町繰越明許費繰越計算書の報告、また、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第2号として、まんのう町土地開発公社平成19年度事業計画及び予算並びに平成18年度決算に関する書類、報告第3号として、財団法人ことなみ振興公社の経営状況に関する書類、報告第4号として、有限会社仲南振興公社の経営状況に関する書類、の提出がありましたので、既に配布してある書類をもって報告にかえさせていただきます。以上で議会報告を終わります。</p>
	議長	<p>議会報告を終わります。</p> <p>日程第5 町政報告を行います。町長栗田隆義君。</p>

町 長	<p>第1回定例議会以降の町政の一端をご報告申し上げます。</p> <p>まず、5月29日に渇水対策本部を設置いたしております。特に満濃池の貯水率が著しく低下をしており満濃池を水源にしております満濃地区の多くの皆様には生活用水の確保に万全を期してまいりたいと考えております。そのために新たな水源確保に向けて検討中でありまして、また、オフトークや広報車などにより節水の協力や節水こまの無料配布を呼び掛けております。児童、生徒には非常に気の毒ではありますがプールの使用を休止しておる状況でございます。稲作にも影響が心配され、県、各種団体とも連携を密にしておるところであります。今年、空梅雨とのうわさもございりますが、恵みの雨を期待してやまない状況でございます。</p> <p>次に、4月22日に、まんのう町自治連合会設立総会を行い、町内7自治会が発足いたしました。5月末から各自治会で町政懇談会を開催いたしました、懇談会でのご意見、ご要望を承り、すぐに対応できるものや、今後の町政の参考となるものなど有意義な懇談会であったと思っております。</p> <p>情報基盤整備事業につきましては、臨時議会におきまして契約締結の承認をいただき4月20日に実施設計のプロポーザルを実施STネットとの契約により事業を進めております。また、サービス事業者のIRU契約のためのプロポーザルを行い細部の調整を行っております。早期に工事業者も決定し年度内完了に向けて準備を行っておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>つづきまして、健康生きがい中核施設につきましては、かりん温泉の場所を利用して委員会や議員各位のご意見を伺いながら、進めておりますが施設の内容につきましては、改めまして住民皆様のご意見のアンケート調査により、住民皆様方のご意見をお伺いし施設内容を決定してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、今年にはいりまして建物火災が多く発生いたしております、痛ましい事故もあり火災予防の周知をいたしておるところであります。防災関係では、5月13日には、消防団による操法大会、5月20日には土器川水防演習を行っております。</p> <p>健康づくり事業として、基本健診、結核・肺がん検診、人間ドックや各種健康づくり教室などを実施し早期発見、早期治療などに努めております。</p> <p>また、まんのう町商品券発行事業につきましては、8月1日から実施するため準備を進めており、多くの方々に利用いただけるようにPRに努めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、事業関係につきましては、18年度の事業は年度内完了し、19年度事業は、一部発注済工事もありますが、順次準備を進めており早期発注を行いたいと考えております。</p>
-----	---

<p>日程第6</p>	<p>町 長</p>	<p>教育委員会関係では、5月中旬から校区ごとに通学合宿を行っておるところであります。また、仲南小学校の耐震改修工事につきましても夏休みまでに発注を予定しております。</p>
	<p>議 長</p>	<p>まんのう町が発足し、町長として1年がすぎました。この1年間、多くの協議会や会合又、住民の皆様とも色々協議や話し合いをさせていただきました。その中では、共感、共鳴するものも多くありました。厳しい財政のもと理想と現実を痛感いたしております。施政方針でも申し上げましたが、厳しい財源のもと19年度予算は、18年度の踏襲予算としておりますが、課題も多くあります。交通網の整備、教育施設の整備、健康生きがい施設、旧学校跡地利用、事務事業評価等、を夏から秋にかけ順次お示しをしながら議員各位、住民皆様のご協力、ご理解をいただきたく準備を進めておるところであります。</p> <p>以上、簡単ではありますが、3月定例会以降の町政の一端をご報告申しあげました。なお、町政報告につきましては、お手元に、ご配布申しあげておりますので、お目通しをお願い申し上げます。</p>
	<p>総務常任 委員長</p>	<p>町政報告を終わります。</p> <p>日程第6 所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。総務常任委員会の、所管事務調査について委員長の報告を求めます。総務常任委員長 三好勝利君。</p> <p>総務常任委員会の委員長報告をいたします。去る6月7日午前9時30分より、第1委員会室におきまして委員7名、議長同席のもと執行部より、町長、副町長、総務課長、企画政策課長、商工観光課長、税務課長、会計管理者、琴南支所長、仲南支所長出席により総務常任委員会を開催いたしました。議題につきましては、所管事務調査について、その他であります。</p> <p>栗田町長挨拶の後、所管事務調査にはいり、総務課長より、条例改正等6月定例会の提出案件の説明、また消防関係では町消防団操法競技大会、土器川水防演習の実施、1月から多発している建物火災等の状況報告がありました。</p> <p>行革関係では、研修会等を開催するとともに事務事業評価に関する改善等を検討しており、町にある約1,000の事務事業の内、本年度約130の事務事業を選定し進めているという報告をいただいております。</p> <p>交通関係については、4月に新入生を対象に、5月には春の全国交通安全運動を実施いたしました。</p> <p>選挙関係では、財産区議会、県議会、琴南土地改良区の選挙があったが、いずれも無投票となった。また、夏には参議院選挙があるとの報告を受けました。</p> <p>委員から、火災時のオフトーク放送が分かりにくい、国道32号線バイパスの安造田感知信号の待ち時間が長いとの質問があり、火災時の緊急放送については南部消防と協議したい、感知信号については交通診断も必要でないかとの説明がありました。</p> <p>次に、企画政策課長より、4月22日の連合自治会の設立、4月24日には国際交流協会が設立した。また、平成18年度まん</p>

<p>総務常任 委員長</p>	<p>のう町土地開発公社、ことなみ振興公社などの事業及び決算報告と19年度事業計画等の報告を受けました。</p> <p>委員から、土地開発公社の未買収地の位置について、ことなみ振興公社の特別会計1千万の収入はどこからか、仲南振興公社産直事業の出張販売は好評であるなど質問意見があり、未買収位置については県道炭所西善通寺線の町道鐘場涌井線交差点付近の県道に沿った約30m区間である、ことなみ振興公社の特別会計1千万の収入は、ことなみ振興公社の一般会計からとの説明があった。</p> <p>次に、商工観光課長より、商品券発行事業、優良企業立地促進と空き地・未利用地の登録、ふるさと観光大使、イベントとして8月4日、5日にまんのうフェスティバル、かりん亭の状況などの報告を受けました。</p> <p>委員から、商工観光面について専門のコンサルに依頼し、県外から まんのう を見た新しい考え方を基本にしてはどうか、国営公園の職員で転出者は公園の観光大使となっている例もある。かりん亭の赤字は少なくなっているが、売上も以前より減っているのではないか、生活改善の自主的な運営はどうかなど質問意見があり、観光大使については良い方法だと思う。かりん亭については まんのう のPRもあり、今後の観光協会設立との関係もあるとの説明があった。</p> <p>次に、税務課長より、5月には固定資産税・軽自動車税の納税通知書の送付、これから住民税の納税通知書も送付する。また、18年度の税全体の徴収率は88.47%との報告を受けました。委員から、徴収率を上げるようにとの意見がありました。</p> <p>次に、琴南支所長より、3月27日美合財産区議会議員選挙受付、4月25日には美合財産区臨時議会の開催、5月22日に琴南地区戦没者追悼式を行ったなど、報告を受けました。</p> <p>次に、仲南支所長より、5月18日仲南地区戦没者追悼式、5月26日仲南地区町政懇談会の開催、また飛行館について7月より仲南振興公社に管理委託することなど、報告を受けました。</p> <p>委員より、仲南地区サンスポのテニス場で野球場からのボールがはいる、けがをした件について、防護ネットが低いのではないかと、テニス側にネットを張ればいいのではないかと質問があり、テニスと硬式野球が重複しないように新規受付をしているとの説明があった。また、委員から野球場・テニス場が有効に利用できるようにしてもらいたいなど意見があり、早速、仲南支所長が持ち帰って段取りをしております。後は所管は教民のほうに移ろうかと思えます。午後12時5分委員会を閉会しました。以上で総務常任委員会の委員長報告を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>これをもって、総務常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。只今の委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。</p> <p>(なし)</p>

<p>日程第7</p>	<p>議長 教育民生 常任委員長</p>	<p>質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。</p> <p>日程第7 所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。教育民生常任委員会の、所管事務調査について委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長 藤田昌大君。</p> <p>教育民生常任委員の委員長報告を行います。教育民生常任委員会については、去る6月5日午前9時30分より、第1委員会室におきまして執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、及び所管課長であります住民課長、環境保全課長、福祉保険課長、健康増進課長、教育次長、社会教育課長、琴南支所長、委員については病欠欠席の届出のあった久元議員を除く6名が参加し開催いたしました。議題につきましては、所管事務調査及びその他であります。</p> <p>町長挨拶のあと、各課より報告を受け委員より質問を行いました。その結果の報告を行います。</p> <p>まず、住民課より総合案内、総合窓口案内、夜間窓口の実態報告と新年度より窓口時間が短縮されたので結果の報告を受けました。委員より、その影響、苦情等の質問を行いました。電話対応等、大きなトラブルはないとの回答を得ました。</p> <p>次に環境保全課長より、粗大ごみの収集の実施方法の変更、水道未給水地区の水質検査、合併浄化槽の補助金の現状、し尿汲み取り口座振替の現状、クリーン作戦の現状等の報告を受けました。委員より分別リサイクルの利活用のため、利活用の部分、未給水地区の定義、浄化槽の補助金、口座振替の日時について報告があり分別リサイクルについては、一般会計の収入にはいるということでもあります。委員の質問については活用されないかということでもありますけれども、会計上しかたがないということでもあります。未給水地区の定義については、水道を簡易水道浄水をとっていないところでありまして、拒否されたところについてはあてはまらないということでもあります。合併浄化槽への補助金については極力、仲南地区以外については申請があれば極力100%満たしていきたいということでもあります。口座振替については、7月に送られる、やって行きたいということでもあります。</p> <p>次に福祉保険課長より、新年度における各種総会の日程の報告、戦没者追悼式、後期高齢者広域連合の現状、障害者福祉年金の改正の報告がありました。委員より、追悼式の自主運営はどうなるのかという質問、高齢者連合の今後の日程、障害者福祉年金の改正について、中核生きがい施設についての質問を、それぞれ回答を得ました。追悼式については旧3町ですね、まだ1つになっていないということで自主運営はむずかしいけれども、将来的にはそうしていきたいということでもあります。後期高齢者広域連合については来年4月1日から香川県で75才以上の後期高齢者については、予算化して対応するとのことでありまして、今日程を事務を急いでいるということでもあります。障害者福祉年金の改正については、まあ委員会の説明ではですね、心身障害者の部分がちょっと条例とパンフレットのちがいがあるといことで、改正をしたいということでありました。中核生きがい施設については町政報告のとおりで、今アンケートを実施中でありまして。まあそういうことでアンケートの結果をみながら慎重に対応していきたい</p>
-------------	-----------------------------------	---

<p>日程第 8</p>	<p>教育民生 常任委員長</p> <p>議 長</p> <p>建設経済委員長</p>	<p>いとのことです。</p> <p>健康増進課より、新年度における受持ちの各種総会の日程、各種検診の報告を受けました。委員より受診率の向上、効果について再質問を行いそれらが有効に活用できるように報告をされたいということをし入れをしました。</p> <p>琴南支所長より、内科、歯科の実態の報告を受けました。内科については、400 万の黒字があり今年度はレントゲン機器の更新の時期でありますので、7 月中に実施にむけて今、県に申請中とのことあります。歯科については、引き続き努力を指導しているとのことあります。</p> <p>学校教育課長より、県教育委員会、県教委の学校訪問、中学生の海外派遣の受付の状況等の報告がありました。委員より海外派遣の人数の決定についての質問、今人選中であるとの回答であります。中学校問題については、早期に方向性をだすように申し入れを行いました。プール開きについては、町長報告がありましたように、給水制限が解除されるまで使用をやめていくということあります。そして解除があればすぐ使用できるように対応したいということあります。</p> <p>社会教育関係について、通学合宿の中間報告、琴南で開催されましたコンサートの報告を受けました。委員よりコンサートの内容、経過についての質問があります。通学合宿の参加費、日程についても質問を行いました、今年度初めてのことであり全地区が終了後が総括をしたいとのことあります。</p> <p>総務課長より 6 月議会の開催に伴う今後の日程、予定議案の報告、火災多発についての注意の呼びかけを行うとのことあります。委員より、行革についての質問、当面する部分と中期的な部分と分けて、はよだしてほしいとのことありますが、8 月中には方向性をだしたいとの回答であります。具体的、火災報知機のと火災報知機の共同購入、AED の設置、四条小学校のその後のメンテナンスがどうなっているかとの報告を受け、それぞれ回答を受け午後 3 時 50 分委員会を終了いたしました。以上であります。</p> <p>これをもって、教育民生常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。只今の委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。</p> <p>日程第 8 所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。常任委員会の、所管事務調査について委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 高尾 幸男君。</p> <p>建設経済常任委員会の委員長報告を行います。建設経済常任委員会につきましては、去る 6 月 5 日午前 9 時 30 分より、第 1 委</p>
--------------	---	--

<p>建設経済 常任委員長</p>	<p>員会室におきまして委員7名、議長同席のもと執行部より、町長、副町長、総務課長、農林課長、建設課長、土地改良課長、水道課長補佐、環境保全課長出席により建設経済常任委員会を開催いたしました。議題につきましては、所管事務調査について、その他であります。</p> <p>栗田町長挨拶の後、所管事務調査にはいり、</p> <p>農林課長より農業委員会関係として農業委員会定例会の開催状況、品目横断的経営安定対策での平成19年産水稻の加入手続きを特定農業組合等で進めているとの報告。農業関係として平成19年産水稻の生産調整では、生産目標数量に対しほぼ100%の作付であるが、品目横断的経営安定対策との関係で権利関係の確認をしている。また、中山間地域直接支払交付金、有害鳥獣被害対策の状況、グリーン・ツーリズム推進事業では まんのうワクワク・ガイドマップ の作成と18年度 川奥そば打ち道場 を20回開催し、165名の参加があった。林業関係として、5月31日松くい虫薬剤防除事業地上散布を実施した。水産関係では、水産振興総合対策事業として5月16日琴南地区土器川及び支流13箇所アユの放流を行った。畜産関係では、国内での鳥インフルエンザ発生後2月7日に防疫措置が完了し、3月1日に移動・搬出制限が解除され、5月8日には清浄国に復帰した。地籍調査については、本年度一筆調査を吉野地区で0.79平方キロメートル、数値情報化を琴南地区で18.78平方キロメートルを実施する。7月15日には、ひまわりまつりを開催する。</p> <p>また、今年の水不足に対応した作物の技術対策、水稻節水栽培基準について報告を受けました。委員より、品目横断的経営安定対策について、品目別に対応するのか、今回水稻・大豆が対象になっているが国の措置はどうなるのか質問があり、毎年麦、水稻、大豆については、加入手続きを行わなければならない。今回の水稻、大豆の国の措置については県など関係機関と連携を取り推進していきたいとの説明がありました。</p> <p>次に建設課長より、江畑災害防除工事が7月末に完成予定。満濃池護岸補修・道路整備のテストを行う。総合公園について、入り口付近の整備と進入路の延長、町道では大口新目線は法起こしと舗装で完了予定、帆山本目線は設計中である。治山では琴南真鈴地区の流路工、仲南追上地区土留工、林道では琴南笠形線、中通勝浦線、仲南塩入三野線を計画しているとの報告を受けました。委員から、満濃池の護岸については環境面に配慮しているか、との質問があり、自然石を用いた工法との説明がありました。</p> <p>次に土地改良課長より、19年度県営事業として、中山間総合整備事業の実施、岸上農免道路、高篠地区内緊急農道、仲南ウチ池は19年度完了予定、金倉川岸上農業用河川工作物応急工事は20年度完成予定、ニシガワ池、カモダ池は19年度で調査を予定している。団体営事業として、羽間中地区農道、高屋原地区換地は19年度完了予定。大口後山地区は19年度事前調査を予定している。単県事業は秋からの施工を予定しているとの報告がありました。委員から、今年の水害に対し平成6年度の干害応急で</p>
-----------------------	---

<p>建設経済 常任委員長</p> <p>議 長</p> <p>日程第9</p>	<p>の井戸・ポンプの状況、県の予算的対応より早く対応を考えなければいけない、地域でも考えなければいけないなど質問があり、井戸・ポンプの状況について満濃地区での平成17年調査では井戸70、内使用可能が47であったが、今回町全域で調査予定である。各土地改良区、農協、農業共済なども含めた協議など、働きかけをしていきたいと説明がありました。</p> <p>次に水道課長補佐より、満濃池取水申請については、6月末には取水権ができる見込みであり、地下水調査については3か所から4か所に変更して5月28日、照井地区より実施している。渇水対策については、5月29日日本部を設置し自主節水の強化をしている。その他、今年度事業として昨年に引き続き琴南前の川地区の工事、20年度からは老朽管の基本調査、認可申請を予定しているとの報告がありました。委員から、満濃池取水の今後の見通し、成正・四條浄水場の状況を把握し有効に使用することも必要であるなど質問があり、6月下旬には、取水権の許可見込みであり、四條浄水場は取水権がありそれ以内での取水で機械の能力も関係してくるとの説明がありました。</p> <p>次に環境保全課長より、下水道について今年度岸上地区など6工区の工事を予定している。農業集落排水は、施設の管理が主である。仲南地区の浄化槽整備推進事業は、10年を経過し、今年の申し込みは現在10基に達してなくまだ発注していない。他地区の合併浄化槽設置事業は申請が多く、予定の100基に対し2か月で96基の申請となっているため9月には30基程度増やしたいとの報告がありました。委員から、仲南地区の浄化槽整備推進事業で10基の申し込みがなく、入札しないなら最初の申請者は1年も待たなければならない、補助金制度への変更も検討が必要であるなど質問があり、現在7件の申し込みであるが6月中の入札を考えたい。またこの事業は10基を超えなければ単独となるため、今年度検討していき事業の区切りをつけなければならないと思う、との説明がありました。</p> <p>次に、6月定例会に提出予定の町道認定などについて説明を受けた後、今回所管変更となった環境保全課の農業集落排水処理施設、水道課、成正、四條浄水場など現地を調査して午後4時委員会を閉会しました。以上で建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。</p> <p>これをもって、建設経済常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。只今の委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。</p> <p>日程第9 水資源対策特別委員会の委員長報告の件を議題といたします。水資源対策特別委員会の委員長の報告を求めます。水資源対策特別委員長 川原 茂行君。</p>
--	--

<p>水資源対策 特別委員長</p>	<p>水資源対策特別委員会の委員長報告を行います。</p> <p>去る5月28日午後1時30分より、第1委員会室におきまして委員5名、議長同席のもと執行部より、町長、副町長、総務課長、農林課長、建設課長、土地改良課長、水道課長の出席により水資源対策特別委員会を開催いたしました。</p> <p>議題につきましては、水資源の確保について、その他であります。町長挨拶の後、議題にはいり、</p> <p>水道課から満濃池よりの取水申請に伴う経過について説明があり、許可を早くお願いしていたが6月20日頃になるとのことでございます。次に自主水源としての地下水調査業務の実施について説明があり、照井地区、池下地区、大向地区の3か所において、本日から地下水の調査を行う。また、水源確保のため早急に工事が必要となれば補正予算での対応を考えなければならないということでございます。</p> <p>次に満濃池の貯水率が53.2%となっていること、6月13日のユル抜き後のことも踏まえ、渇水対策計画について説明があり、渇水対策本部の設置に関する要領、給水関係として第1段階として自主節水、第2段階として減圧給水し送水量の10%削減、第3段階として夜間断水、第4段階として時間給水と段階に応じ給水制限及び、応急給水を行うこと、また現在オフトーク、広報にて節水の呼び掛けをしているとの説明がありました。</p> <p>また、渇水対策との関係で町内各小中学校のプールの使用については、慎重な対応が必要であり、委員から自主水源のある学校は良いが、ない学校については延期すべきでないかとの意見が出され、執行部より対策本部、教育委員会において協議して決定したいとのことであります。</p> <p>次に土地改良課長から、5月24日現在の町内のため池の貯水状況について報告があり、町内平均66%程度でありました。</p> <p>委員から平成6年の干害応急事業による掘削した井戸の数について、また当時10万円以上の事業が対象であったが、それより少額の事業についても対象にしてもらいたいとの質疑があり、執行部より掘削した井戸数は70か所で、平成17年の渇水時に調査したところ、47か所は使用可能であり15か所は使用できないとの結果であった。また、補助事業については、県の事業にのって行いたいとの説明がありました。</p> <p>次に、農林課から中讃農業改良普及センター発行の「農業用水の不足に対応した水稻・野菜などの技術対策、水稻節水栽培基準」について資料配布がありました。委員より作付面積を減らすことはどうかとの意見もでましたが、執行部より生産調整もあり、国から作付目標面積の割り当ての達成目標もあるため、現段階で作付面積を減らすことは考えていないとのことであります。</p> <p>渇水対策本部の設置についての質問に、町長より一両日に渇水対策本部の設置予定との説明がありましたが、委員会として早い渇水対策本部の設置が必要である。また、平成6年の干害応急事業での井戸及びポンプの状況調査が必要であるとの意見が出され</p>
------------------------	--

	水資源対策特別委員長 議長	<p>ました。今後も町民の生活用水、農業用水確保に万全を期すため、調査研究していくこととし、午後4時55分委員会を閉会しました。以上で水資源対策特別委員会の委員長報告を終わります。</p> <p>これをもって、水資源対策特別委員会の委員長報告を終わります。只今の委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。</p>
日程第10		<p>日程第10 議案第1号 まんのう町心身障害者福祉年金条例の一部改正についての件を議題といたします。</p>
	町長	<p>提出者から提案理由の説明を求めます。町長 栗田隆義君</p>
	議長	<p>ただ今上程されました、議案第1号まんのう町心身障害者福祉年金条例の一部改正について をご説明申し上げます。今回の改正は、支給の対象者、基準の明確化にするものであります。第2条では、心身障害者、心身障害児の定義の明確化。第3条の別表で支給範囲の明確化。支給月で支給する上での資格確認日の明確化を改正するものであります。ご審議のうえ、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。</p>
	議長	<p>これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。これより質疑には入ります。質疑はありませんか。</p>
		<p>(なし)</p>
		<p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっております。議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
		<p>(なし)</p>
		<p>異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会の付託を省略することに決定しました。</p>
		<p>これより討論には入ります。討論ありませんか。</p>
		<p>(なし)</p>
		<p>討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。これより議案第1号まんのう町心身障害者福祉年金条例の一部改正についてを採決いたします。</p>
		<p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(なし)</p>
		<p>異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。</p>

<p>日程第11 日程第12</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第11 議案2号 まんのう町道路線認定について、日程第12 議案3号 まんのう町道路線の変更について 以上、議案第2号、第3号を会議規則第37条により一括議題といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。</p>
		<p>(なし)</p>
		<p>異議なしと認めます。よつて議案第2号、第3号を一括議題といたします。</p>
		<p>提出者から、提案理由の説明を求めます。町長 栗田隆義君</p>
	<p>町 長</p>	<p>ただ今一括上程されました議案第2号まんのう町道路線の認定について、議案第3号まんのう町道路線の変更についての提案理由を説明いたします。まず、議案第2号まんのう町道路線の認定では、路線名 かりん線 でありますが、今年度から実施計画しております まちづくり交付金事業 による整備計画の一環で、町道五毛線とのアクセス道路でもあり、将来整備していくためには、町道でなければ補助事業の対象となりません。したがひまして、今回新しくかりん亭から町道五毛線までの延長337mを町道として認定するものであります。なお、地権者であります矢原氏からは町道として町へ寄付する書面をいただひております。</p>
		<p>また、平山1号線から4号線までは旧県道の払い下げ道路であり平成7年3月9日付け香川県土木部長通達により県道バイパス化になった後は旧道を市町道に移管することとされています。現在までそのまま放置されていたものを今回一部改修していただき町道として認定するものであります。</p>
		<p>次に、議案第3号 まんのう町道路線の変更についてであります。この変更については、町道木の崎久保線の終点において、旧県道炭所東琴平線が一部残っていたものを今回香川県より移管を受ける道路であります。終点までの延長が45m長くなり総延長が2,969mとなります。ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。</p>
	<p>議 長</p>	<p>これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。これより議案第2号、3号の2議案に対しての質疑にはいりません。質疑はありませんか。</p>
		<p>大西豊君</p>
	<p>大西豊議員</p>	<p>念のためお聞きしときます。委員会におきましては、かりん道路につきましては未買収部分であるということで、今町長のほうから寄付採納していただけるということで安心したところでございますが、この町道線に該当しとる地権者は矢原さんだけでしょうか。その件だけ念のためお伺ひいたします。</p>
	<p>議 長 建設課長</p>	<p>建設課長 小野隆君 今、ご質問されました件でございますが、今回お願ひしておりますかりん線につきましては、矢原国見氏の所有のところでございます。1名だけの該当者でございます。よろしくお願ひします。</p>

	議 長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっております。議案第2号、第3号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって、議案第2号、議案第3号は委員会の付託を省略することに決定しました。</p> <p>これより議案第2号まんのう町道路線認定について討論にはいります。討論はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。これより議案第2号まんのう町道路線認定についてを採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>これより議案第3号まんのう町道路線の変更について討論にはいります。討論はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。これより議案第3号まんのう町道路線の変更についてを採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第13	町 長	<p>日程第13 議案第4号 平成19年度まんのう町一般会計補正予算(案)の件を議題といたします。</p> <p>提案者から、提案理由の説明を求めます。町長 栗田隆義君</p> <p>ただ今上程されました、議案第4号平成19年度まんのう町一般会計補正予算案についてご説明申し上げます。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>第1条で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ89、000千円を追加し歳入歳出の総額をそれぞれ87億9869万3</p>

	町 長	<p>千円、申し訳ありません。訂正します。第1条で歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,900千円を追加し歳入歳出の総額をそれぞれ87億9869万3千円とするものであります。第2条で地方債の補正を行っております。</p> <p>3ページをお開きください。</p> <p>歳入は、繰越金90万円、町債800万円、歳出は、第4款衛生費、第2項清掃費として8,900千円で、備品購入費としてパッカー車購入するものであります。</p> <p>これにつきましては、今回補正をお願いし、4tパッカー車を購入するものであります。現在の4tパッカー車は、リア部分に亀裂が入り業務ができない状態になっております。このパッカー車は、平成12年旧満濃町でJA香川より購入し、不燃物収集車として利用いたしております。新町でも町全域の不燃物収集車としてエコランド林ヶ谷に搬入しています。搬入の出入り口では、車両の足まわりを洗車槽にはめてから通行しております。この洗車槽は、焼却場からの焼却灰の車両も含めて、すべての収集車両が同じ行為をいたしておるところであります。洗車槽には焼却灰の一部が溶け込み腐食が速くなった可能性があり、また、腐食防止のための措置を講じていませんでした。パッカー車は、毎年JAで車検を行っております。18年6月の車検では、ブレーキ回りの修繕を行い、その時点でシャーシーのサビは発見されていましたが、亀裂はありませんでした。他町では、13年購入車が2年で同じ様になった事例がございます。パッカー車の法定耐用年数は3年ですが、通常は5年前後だと思われれます。現在保有のパッカー車は、2t車1台、4t車2台で、可燃ゴミ、資源ゴミで毎週収集しているため、今回、購入をお願いするものであります。</p> <p>今後の改善策は、出入りでの洗車槽から舗装部分に水を流すように改善されております。車両には、腐食防止のための措置を講じていきたいと考えております。</p> <p>ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
	議 長	<p>これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。これより、質疑にはいりません。質疑はありませんか。</p> <p>本屋敷崇君</p>
	本屋敷議員	<p>3番本屋敷ですが、今回亀裂があったということですが、事故もなく早期に見つかったと良かったとは思いますが、今現在のですね、まんのう町に保有するパッカー車の台数とですね、今、用途を教えてくださいたいと思います。それとですね、腐食防止のための措置を講じていくということですが、今回こういうことになったことでもありますので、今後どのように対応していくかを具体的に教えてくださいたいと思います。</p>
	議 長 環境保全課長	<p>環境保全課長 宮下一行君</p> <p>ただ今、本屋敷議員からの質問でございますが今回パッカー車がシャーシーに亀裂がはいりまして、急遽補正予算をお願いしたと</p>

	環境保全課長	<p>ころでございます。今現在まんのう町ではパッカー車が4台ございます。不燃物の収集にあたっておるパッカー車が今回亀裂おこしたパッカー車でございます。旧満濃町では、あと2トン車のパッカー車がございますが、これは可燃物の収集をおこなっております。あと、琴南地区、仲南地区でもパッカー車4トン車が各1台ずつございますが、旧琴南町につきましては、可燃ごみの収集にパッカー車を充てておるところでございます。仲南地区につきましても可燃ごみの収集にあてております。時間の中で資源ごみの収集等もそのパッカー車を使っておるといことで4台のうち3台は可燃ごみ、資源ごみの収集にまわっておるところでございます。今回の1台部分が不燃ごみの全町収集しておったパッカー車でございます。そういうことで、今回補正をお願いしたわけでございますが、この車の維持管理等につきましては、特に不燃物の収集にあたりましては、集積所へ焼却した灰等が搬入されておりまして、そういった分を取り除くために集積所の入口で水等で洗えるような状態を作っておりますが、そこで洗い流すような状態を作っておりますけれども、車自体の裏側に錆等が発生しやすい状況がございます。そういう分で今回、特に錆等がでて亀裂にいたったということがございます。今後の対応としましては、特に不燃物の収集場へ搬入する車につきましては車の水管理は徹底しなければなりませんけれども、車両の裏の防水加工をした車をひとつ導入していけたらということ考えております。あと、収集にあたりましては、毎日の車、車両管理が徹底できなければならないと考えておりますのでご理解いただけたらと思います。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p>
	議長 高木議員	<p>高木堅君</p> <p>あの、このパッカー車なんですが、平成12年でシャーシ周りがうんぬんということで、当議会にも幸いにしてプロの人もおいでますが、これあのそれなりに、かなり傷んでいるものと判断しますが、今、課長も答弁がありましたけど、当然そういった洗車とかそういった分に関してはシャーシ周りの部門については、特殊な塗装は当然、ここ3年や5年でなしに私の知っている範囲内でも、もう20年もっとも前から、そういう特殊な長持ちする錆止めとか、そういった傷みのないような塗装をしているのが現状でなかったかと思いますが、それはプロでありませんでわかりませんが、多分あったではなかろうかと思えます。それと、このパッカー車の購入890万、金額はあれとして、購入方法はどうかたちで購入するんですか。前のはJAから購入されとることですが、特集車両なんですが、あの何社程度から選定するか、ちょっとお聞きしたいんですが。以上。</p>
	議長 環境保全課長	<p>環境保全課長 宮下一行君</p> <p>ただ今、高木議員よりご質問いただきましたが、このパッカー車が平成12年に購入して7年たつとるわけでございます。7年では、車の寿命というのは早いというような感覚を、私もっておりますけれども、特に車の管理等徹底すると同時に車の車体に特殊、腐食にならない加工したものを施してなかったというのが、これも1つの原因でなかったかと考えておりますので、今後購</p>

環境保全 課長	<p>入する分については、特にそういったごみ処分場の方にはいっていきますので、加工、錆止め防止をした車を考えて行きたいと考えております。それと今後の車の購入にあたりましては、特殊車両ということでございますので、特に車のこういったメーカーを中心にした業者を選定をいたしまして考えて行きたいと思っております。メーカーで行きますと4社程度になろうかと思っておりますがそういったことで今後、早く対応して行きたいと考えております。</p>
議 長 高木議員	<p>高木堅君 あの、これから、これ課長、確認とってくださいよ。これから車検する分に関しての特殊車、うんぬんでなしに、今現在所有しているパッカー車等その作業車等ついて、あのですね、これ私がいうよりか、よう知った専門の方が言われたほうがようわかるんでないんかと思うんですけど、車検時にですね、定期的な法定の車検時に錆止め等の特殊塗料等が当然あるかと思っております。それが、可能な状況であればそういった処置は当然考え、まあ、その場ではちょっと費用がたこうつくと思っております。確かに。ただそういった処理もする必要が、しとく必要があるんでないかと思っております。それが経費の削減にあたっていくんでないかと思っておりますのでその点、十分考えて今後の維持管理に努めていただいて、ようにおもとります。答弁はいりません。終わります。</p>
議 長 小亀議員	<p>他に質疑はありませんか。 小亀重喜君 2番小亀です。今、本屋敷議員の方の質問とかぶるとは思いますが、2点明確にちょっとお聞きしたいんですが、とにかく、あの購入しなければならない、修理はできないというのかどうかという点が1点、それから、さき程あの全町的にありますパッカー車の台数、数量あつたんですが、それを取り回して流用することはスケジュール的に不可能であるか、その2点について明確にご答弁いただけたらと思うんですが、お願いします。</p>
議 長 環境保全 課長	<p>環境保全課長 宮下一行君 ただ今、小亀議員より質問がありましたがパッカー車、現在4台でそれぞれ運営しておりますけれども、4台で不燃ごみ、可燃ごみ、資源に使っておりますけれども、この4台はどうしても必要な台数でございまして、ということで、もう早急に必要ということでお願いしたところでございますのでご理解いただきたいと思っております。車体につきましては、写真等で現物を、現物といえますか、写真で見ていただいているとおりで、車体本体部分が亀裂をいたしておりますので、修理をしましても、これは安全だといえる保障ができないという、まあ一つの業者さんの見ていただいた見解ございまして、今回購入というお願いをしたところでございます。</p>
議 長	<p>他に質疑はございませんか。</p>

議 長 松下議員	<p>松下一美君</p> <p>14番 今聞くとところによりますと、登録して7年足らずであります。そしてまた、車種から見てでもそう過積載するような車にも思えませんけど、メーカー等には紹介されたんでしょうか。</p>
議 長 環境保全 課長	<p>環境保全課長 宮下一行君</p> <p>ただ今松下議員からのご質問でございますが、この車の亀裂のいたった分につきまして特殊パッカー車を扱っておる業者さんに確認をして、これは修繕がきかないという状況をとったところでございますので、よろしくお願ひしたらと思います。</p>
議 長 本屋敷議員	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>本屋敷崇君</p> <p>再々で申し訳ないんですが、さき程の現在の保有台数のことを聞かしていただきまして、それに関連してですが、今2トン、4トン、4トンで、今回4トンがだめになったということなんですけども、この今、琴南、仲南で使われている4トンをですね、不燃ごみの方に回して、可燃ごみの方に2トンを購入するとか、そういうことは考えることはできずらいと、とった方がよろしいでしょうか。そういう議論がされたかどうかだけを教えていただければ結構です。</p>
議 長 環境保全 課長	<p>環境保全課長 宮下一行君</p> <p>ただ今本屋敷議員からの質問でございますが、4台の有効活用ということで可燃と不燃の量とコースとを設定しまして、今運行しておるわけでございますが、可燃の場合は週1回の収集がはいっておりますが、不燃の場合は月1回の収集と、収集回数とコースとか、そういうものがございまして不燃ごみにつきましては、月1回の回収でございますので、これ全町的なまうコースを設定いたしております。可燃ごみにつきましては、週1回ずつまいりますのでそれぞれ旧3町地区のそれぞれの収集時間と箇所を設定いたしておりますので、今現在そういうかたちをいたしております。ただ、今満濃の可燃ごみの収集が2トン車でございまして、これも、可燃ごみの収集場所が狭いところがございます。そういう分で大きいもので運べば回数が少なくなるわけでございますけれども、可燃につきましては小回りのきく車ということで2トン車の方が便利がよいということで満濃地区の収集は行っておるところでございますので、現在のところ今の可燃、不燃の区分の車両で進めていかなければならないかと思っております。</p>
議 長 白川年男議員	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>白川年男君</p> <p>これは、多分車検でみつかったんだろうと思います。そのへんは車検でみつかったか、点検しよってみつかったか、そのへんと、</p>

白川年男議員	それから、まあ、点検簿いうんですか、そのへんもあの、下の方まで見るもんかどうか、ある程度、運転しとったら、まあ、なんかこう、これだけ亀裂がはいれば振動とか、そんなんでわかってきたもんか、そのへんについて、点検簿をもう少し詳しいすべきのところあるんでないかとも思うし、そのへんお聞きしたらと思います。
議 長 環境保全課長	環境保全課長 宮下一行君 この亀裂を発見したのは、どこで、どの時点かということですが、ちょうどこの車検がこの6月末で車検にあたっておるわけですので。事前に車検の方へだす準備をしておった段階で亀裂が発見されました。それを考えますとこのままで運行しておりますと、大きな大事故につながる直前でございました。そういう分でただ今言われました、運転日誌簿、これにつきましては、つけておるわけですが、車両の裏側の点検まではいたってなかったという現状でございます。車検等が毎年ございますので、その車検のところでの点検を信頼しておったという状況でございました。
議 長	白川年男君 起立して。
白川年男議員	農協の方であの、先方さんがこのへんが、ここが亀裂があると指摘を受けたわけですね。それだけで結構です。
議 長 環境保全課長	環境保全課長 宮下一行君 はい
白川年男議員	了解しました。
議 長	本屋敷崇君
本屋敷議員	えーと3回目になるんですが、今さっきの話で満濃が可燃物を2トン、不燃は1回4トン、月1回4トンがまわつとるということなんですけれども、町的に見てですね、満濃が2トンでいける、でも仲南、琴南が4トンなんですけれどもこれがですね、仲南、琴南が2トンでいけるのであればですね、今回2トン購入ということにして、今使っている4トン車を不燃ごみの方にまわすということも考えられるのではないかと思うんですが、琴南、仲南は2トン車では無理なのかどうか、ですね。4トン車が必要なのか、それがだめであるならば、まあ、そこをお願いします。
議 長 環境保全課長	環境保全課長 宮下一行君 ただ今の2トン車と4トン車の取扱でございますけれども、満濃地区の場合は仲善クリーンセンター間での距離が短いために、2トン車で一杯になりますとすぐクリーンセンターへ持って行って往復をしておると、現状でございます。琴南、仲南地区につきましては、出来るだけ回数を減らすということで、収集場所もその4トンがはいれる場所ということで設定をいたしております

<p>環境保全課長</p> <p>議長</p> <p>大西豊議員</p>	<p>ので、大きいものを使うということで対応をいたしております。だから、地域性がございますが、距離が遠いので出来るだけ回数を減らすということで4トンで琴南、仲南は対応していかなければならないかと思っております。</p> <p>他に、大西豊君</p> <p>あの、大勢の方が質問してくれて、その中で私はヒントが得られました。あの、車運行不能になったのは、車検時であること。あの、もう少し説明責任をちゃんと、これ説明まちごとります。説明まちごとります。もし、エコランドのタイヤを洗うところが原因であれば、善通寺市、丸亀市、多度津町、琴平町、まんのう町の車がすべてこのような状態になります。まあ、いろいろな皆関心があったんで、私、土曜日の日に担当課長に連絡しましたが取れませんでした。できれば、仲南町の車がちょうど平成13年で同じ車であるので確認しようと思いました。しかし、出来なかったのが今日に至りました。あの、基本的にはこの車のいたんどの状態は現車を見なければわからないんですが、パッカー車という構造はダンプ構造と同じなんですよ。本来なら作業中にわかるわけですよ。使用不能であれば。支点がちゃんとしとるかどうか、まあ、構造的に申しますと、車は、私も車を見てみなければちゃんとした答弁出来ませんが、この写真だけでは理解できません。あの、ハシゴ型構造と申しまして、俗にいう木製のハシゴと同じです。サイドフレームがあってクロスフレームがあって、今、絵にいった分は、クロス部分の補助的なフレームです。ダンプの支点は、サイドフレームの一番頑丈なところについております。でありますのでこの私は図面だけでは、判断しかねます。</p> <p>まあ、だから私は最初、やはりこういう案件については、ちゃんと委員会へ付託をして調査すべきだと申し上げたところであります。あの付託されておられませんので、私は専門の立場で気がついたことを質問させていただきますので、答弁をいただきたいと思っております。概略的には、白川議員が質問した分は車検時に見つかったということは、通常関係なく機能しなかったということ。まあ、部分的にひびがあったところ、図面によりますとサイドフレーム、プレンプロスフレーム、そしてこの錆は、下からではありません、上からの錆です。これは専門家が見たら誰が見てもわかります。だから、サイドフレームの修繕であれば見積をしてみなければなりません、まんのう町内の個人の業者でも、手がけとる業者があります。それと、さき程本屋敷議員が車の数を聞かれておりました。私もこういう案件がでて、平成17年の成果表を見ました。ちょっと数字がまちごとりますので、もし私がまちごとったら訂正いただきたいと思っております。琴南地区が4トンのパッカー車が可燃ごみ、不燃ごみが4トンのダンプ車、資料によるとそう書いておられます。仲南地区が4トンパッカー車を可燃ごみ、不燃ごみに使っております。満濃地区が可燃ごみが2トン車、2トンのパッカー、不燃ごみが4トンのパッカー月11回であります。回数を調べておられますと11回。今は仲南地区から、午後空いておるので、借ってきて利用されとるようです。それも課長に確認がとれませんでしたので、あの事実がどうかわかりませんが、私は、私のいただいた資料によりますとそうです。それでまあ関連していいますと、琴南地区には可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ご</p>
--------------------------------------	--

	大西豊議員	<p>み、し尿ごみ合わせて兼用しとる車もありますけれども8台。まあ人口約3,000人ぐらい。仲南地区は4トンのパッカー車で可燃ごみ、不燃ごみ、2トントラックで粗大ごみ、資源ごみが2トントラック、軽トラック3台。2トンのバキューム車、ちょっとこのへんは確認しておりませんが、おそらく2トンのバキュームと4トンのバキュームがあると思います。都合合わせて8台だと思います。それと満濃地区が2トンのパッカー車と、現在問題になっております平成12年度の車、それと粗大ごみは2トン車、資源ごみが2トントラック、軽トラック、し尿処理が8トンのバキューム、2トンのバキューム、都合9台となっておりますので、私はこの問題につきましては、一般質問で今、まんのう町の車は134台、職員260人で2人に1台は多いことで一般質問をたびたびしております。また、町長は12月の答弁で業務量に応じて適正にしますとの答弁であります。また、昨年5月の総務課長の答弁は車検の時に、車検のたびに十分に精査して約10台ぐらいへされるという答弁がありましたが、現在、128台だと思います。6台ぐらいへされとります。まあ、私は、まず第1にこの車は今ある現有車両で可能だと思いますが執行者の方、担当者にお伺いします。2点目、さき程も何人もから申し上げましたようにこの修理が可能かどうか、さき程、琴平町が2年で使えなくなった。常に執行者は、自分の都合のいいように言い訳、特にいろいろ新聞の資料見てでもやはり、ちゃんと説明責任をして我々議員にも納得できるようなかたちでしていただきたいと思います。はたして、あの、もし図面だけで議員に承諾するのであれば、あのパッカー車をダンプのように上に上げていただいてサイドフレームのひびがあるかないか、もし仮にひびがあったとしても皆さんご存知のように4トン車のユニック車は運転席の後ろで相当過重がかかりますので内側にコの字型の補強を入れて新車の時から使われております。だから1つの目安としては、あのサイドフレームのひびがあるかないか、この図面では補助ぎん的な、ハシゴでいうたら横の段が極端に言えば2つ欠けている状態であるので、もしその車両がそういうものであれば、私は見積、地元業者においても個人の方においても、個人的にお聞きしたんですけど、ものを見てみないとわからないけど、修理可能ではないかという見解をいただいております。まず、車を見てみなければならぬということです。それと、あのまず、そこへんについて、今、現在その車は動いているのか動いていないか含めてとりあえずご答弁をいただき、また、再質問をさせていただきます。</p>
	議長 環境保全課長	<p>環境保全課長 宮下一行君</p> <p>ただ今大西議員から質問が出されましたが、現在4台のパッカー車があるわけでごさいます、今回の補正をお願いしたもの以外の車につきましても確認はいたしました。2トン車につきましては、これは平成11年の購入でございましたけれども、可燃ごみ専用でございましてこれにつきましては、車体は良好な状態でございます。また、琴南地区の4トン車の平成13年に購入したものでございますが、これにつきましても錆等はなく良好な状態でございます。仲南地区の平成13年に購入した4トン車でござ</p>

<p>環境保全課長</p>	<p>いますが、これにつきましては少し錆が出ておるとい状況でございます。ですので今回車検等では確認をする必要があるという状態でございます。それと台数につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり4台が必要でございます。今回、今、当面さしあたりまして、ごみ収集をしないわけにはいきませんので仲南地区の可燃ごみ収集を終わったあと、不燃ごみ収集の方へ、今現在あてております。満濃地区の不燃ごみ収集に当たりましては、これは時間的に午後の収集になってきておるわけでございます。これは皆さん方にお知らせしながら当面の対応をしていかなければならないと思っておりますが、可燃ごみ収集のあと、その終わった時点で不燃ごみ収集に切替えてしていかなければならないということで、時間の中で対応を行っておるところでございます。それと修理のものにつきましては、特殊車両の専門業者の方からまあそういう分で修理しても安全性が保障できないという部分を聞いておりますので、今回購入をお願いしたところでございます。</p>
<p>議長 大西豊議員</p>	<p>大西豊君 私の1回目の質問にちゃんと答弁していただけてないようなので、車の台数については琴南地区は平成17年度の成果表では、あの不燃ごみについては4トンダンプ車で対応するとの平成17年度成果表でありましたが、そこれへんはあの、言葉をパッカー車、パッカー車いうんで、私はあの旧の地区によっていろいろそういうかたちに対応しとると思うんですけど、そこれへん再度お願いいたします。まあ、ちなみに綾川町が人口25、446人のところで5台で対応しとります。旧の満濃町は人口、私がいまさらもうすわけなく、旧の満濃町が12、700のところで2トン、4トン、仲南地区で人口約4、600とこで4トンパッカー1台で対応しとる。琴南町につきましては人口3、000のところに4トンのパッカー車、また4トンダンプ車で不燃ごみをしておるように私にいただいとる正式な資料でなるとることになると思うんです。さき程、本屋敷議員が質問されとったところの、皆さんは、どうしてもいるというようなことをいよりますけど、私はもう合併して合併効果、何のために合併をしたのか、やはり効率的な運用をもう1年以上になるんですから、また、一般質問しておるんだから、そこれへん再度お答えいただきたいのと、どこの部分が傷んどったか、ただ業者がいかんいうたものか、ただ私はもったいないなという気持ちでありますので、ちゃんと説明できるようにサイドフレームにひびがあったのか、クロスメンバー、横のハシゴの段の部分にこの図面には横の段になっておりますので、それとその使用不能といった業者は1社だけか、業者名を教えてくださいと思います。</p>
<p>議長 環境保全課長</p>	<p>環境保全課長 宮下一行君 ただ今、大西議員さんから車両台数のことと言われましたが、ごみ収集の中で可燃ごみ、不燃ごみの収集についてこのパッカー車を利用してありまして、パッカー車については、さき程来、申し上げたとおり4台でございます。それ以外に資源ごみ、粗大ごみ等を収集しておる車がございまして、これにつきましては、合併後1年たった段階で、資源ごみ収集の収集方法を変更した関係上</p>

<p>環境保全 課長</p>	<p>仲南地区の軽自動車、軽貨物につきましては3台あったわけですが、これを2台にして1台減にしたところでございます。あとバキューム車につきましても統一した収集をということで、これにつきましても1台の減をいたしたところでございます。そういうことで各種車両の効率化を図るために有効な車両運行を行っております。今回のパッカー車につきましては、いろいろ対応策を考え収集方法も考えましたが、4台必要ということでございます。それと、修繕につきましては、これは特殊車を扱っている業者1業者の意見でそういう皆さん方にお渡ししておる写真の現状でございますので、その修理の内容等は写真等を見ていただいて、ご理解いただくしかないと思いますのでよろしくお願いたします。</p>
<p>議 長 大西豊議員</p>	<p>大西豊君 議長、私、今質問したことに対してちゃんと答弁してないでしょう。車の台数について私もこれ、去年の旧町時代、たぶんそうやろと思う資料をもっとんですけど、琴南地区には、ごみ収集、可燃ごみについては、4トンのパッカー車、不燃ごみについては4トンのダンプ車、ちゃんと資料でおるんですよ。そのことについてききよんですよ。これがええとか悪いとかいよんですよ。課長が認識してないんでは、まんのう町新しい合併をしても、新しいシステムの中ではそういうこと把握できないと思うんですよ。それと、写真を見てくれ、写真を見てくれ言いますが、課長がいうのがおうとるかもわかりませんが、一番肝心な所が写っていないんですよ。3枚目の下わきの分はこれエアサスペンションの車の写真を写しとんですよ。この上わきの、何度も言いますがハシゴ型フレーム、横の前か後ろまでいとる分が、ひびがいとるかどうかいこと、少々のひびであれば修繕も出来るし、それと一番最初の分の議案説明書も見たけど、なんちゃ答弁もないけど、基本的には下からかかった錆ではないんですよ、これは。もし、そういう認識がなかったら、また同じようになるんですよ。1番鉄板の薄いところ弱いところが課長が指摘したところやったら、あの腐るんですよ。普通やったら前の部分が腐らないかん。泥除けのリアフェンダーの薄いところ、私はできたら休憩でもしていただいて、もっとそれ具体的に説明していただいたほうがあの、買うんは、あの執行者で多数決を取ったら買えるかもわからんけど、そこらへんだけ確認していただけないと、私も議決に参加する以上不安でしょうがないので、できたら議長に配慮いただいて、そこらへんのところ、サイドフレームとかがひびがいとるもんか、クロスメンバーのとかがひびがいとるもんか、もうそれはあの、今現在、車はどこにあるんですか、そしたら。</p>
<p>議 長 環境保全課長</p>	<p>環境保全課長 宮下一行君 ただ今、車の特に箇所部分について質問がありましたが、箇所部分につきましては私もその現物を確認をしていただかなければ説明のしようがございませんが、今皆さん方にお渡ししておる状況で見ていただくしかないのですが、よろしくお願したらと思えます。</p>

<p>議長 三好議員 議長</p>	<p>三好勝利君 休憩を求めます。2時間たつとりますの生理現象で少し頭を冷やして。 三好議員にお話をします。この分の案件だけ採決をするということで決めさせていただいたと思います。よろしくお願ひします。</p>
<p>白川年男 議員</p>	<p>他に質疑はありませんか。 白川年男君 まああの、1つ、確かにこの状況やったら、どうとかせないかんの、写真では十分把握できるとは思ひます。私、昔バックホーですわな、俗にいうユンボ、その腕のところが家をこわしよって、あの本体のところがそれこそ折れたんですわね、その時にまあ、早急にいろいろ、結局まああるリース屋さんから借りてきて、これは使いものにならんですよと、専門家が言うたんですけど、とりあえずは、そこんところ裏から、（だらだらしないではっきりとの声あり）具体的にいよんですが、静かにしとってください。私がいよんですから。私がいよんですから。えー 私がいよんじゃから、黙つといて下さい。結局、あの裏から鉄板をあてて補修してもろて、あと10年ぐらい、今現に使ってますけど、まあ、これももう1つぐらい業者なり聞いていただいてして、鉄板なり溶接して直らんことも、持ち主の方がこうこうしてくれと、そういう方法もあるんでないかと私の今までの機械の経験から申し上げて、今にそれこそ、6トンのバックホー、つことります。一番力のかかるところです。これも確かに力のかかるところとは思ひます。そいなので、まあただ、業者いうのかメーカーの方はこれもういけませんよと。大事なところだから安全性とかそいなん、考えたらと思ひますし、まあいろいろリースとか、そういう方法もあるし、買い換えたら一番そりゃ1番それがいい方法の1つとは思ひますけど、もう1つの業者なり聞いてみるいうのも1つの方策ではないかと私は思ひます。</p>
<p>議長 藤田議員</p>	<p>藤田昌大君 質問したくなかつたんですが、質疑がぜんぜんちがう方向にいつてますので、この議案について執行部の提案をどうするかだけでしよう。それが具体的な例、こうのいうてね、しよつたら議長、整理してください。ねえ。ですからくる車両については2年で故障するときもありゃ、10年持つときもあるんですよ。たまたま、今回この分にしたと、ほんで修理たのんだら、修理不能とゆうたと。ゆうたんですから、それ執行部のですね、見解を信頼するか信頼せんかだけの問題ですよ、ねえ。ほんでいろいろありますよ、みんなの考えは。そりゃ議案を提案された方に対して、信頼するか信頼せんかだけの問題ですので、質問されたらそれでわかりましたというたらそれで終りなんです。議長、ちゃんとすねえ、議案を整理してくださいよ。ねえ、でないといつまでも質問ありませんか、ありませんかと言ひますよ、これ。ほんで本会議はパフォーマンスの場なんですよ。言うたらりっぱなとおも</p>

藤田議員	<p>る人がいっぱいおるんですよ。そういう場でねえ、すべては議長が整理するのが一番重要であろうと思って私は言います。ですからあえて一言いうなればですねえ、この事案が起こったので今後ですね、半年ごとの整備点検というのが法的にあると思うんですよ、それするせんのは私たちの勝手なんですよ、役所ですからそのことをちゃんと整備して、今後の車両についてはですね、パッカー車だけに限らずずっと一般車両についてもやっていくと、そういった中で大きな故障が見つかる前にやれると、そういった方向性を出したらそれで終わりなんですよ。それでなんぼ、がたがたゆうたって一緒なんですよ。やっぱり、その町長の議案提案に対する信頼があるかないか、僕それだけですのうときます。以上です。</p> <p>(議長に質疑に対する答弁の声あり)</p>
議長 環境保全課長	<p>環境保全課長 宮下一行君</p> <p>白川議員さんから、今の車の分の修繕対応も何かあるんじゃないかというご意見でございますが、今現在使っておりませんが、その分の購入するにあたりましては、今現在の車の再確認をしてこれがどうかという分はしますけれども、今の専門家が見たところで、これはだめだという意見を聞いておりますので出しております。まああの、現物を専門家に再確認をしていただく機会は、とりたいと思っております。</p>
議長	<p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第4号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
本屋敷議員	<p>本屋敷崇君</p> <p>今現在ですね、これだけ質疑が出ている議案に対してですね、委員会主義をとっているまんのう町においてこれを委員会付託しないということは、委員会主義をどうみるかというかたちになってしまいますので、ここは委員会に一応付託してですね、もう一度議論を深めていただかなければ委員会主義をとっているうちの町としてはですね、なんともいいがたいかなと思っております、そのへんをよろしくお願いします。</p>
議長 川原議員	<p>川原茂行君</p> <p>この件はですね、当然、課長の方から使用不能と、これもう使用不能ですからと、もうはっきりそう申し上げたい。ときたからこういうことになったんですよ。それをいつまでも修理したら直せるかというのは聞くほうがおかしいんであって、修理不能といよるから出てきたんじゃないですか。ここを一緒にしたらいかんのですよ。緊急を要して使用不能なら、買わないかんから、</p>

川原議員 議長		<p>補正で出てきた。ここなんですよ。</p> <p>議案第4号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>議案第4号について会議規則第39条の第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の諸君の起立を求めます。</p> <p>起立多数であります。</p> <p>よって議案第4号は委員会の付託を省略することに、決定しました。</p> <p>これより討論にはいります。討論はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>大西豊君</p>
大西豊議員		<p>あの、さき程からいろいろ議論したいよりもよろしく、あの提案理由の説明がまちがっております。あのこれ誰が見ても、下からの錆ではありません。上からの錆であります。その理由といたしまして、もし下からの錆であればいちばん弱い部分、タイヤフェンダーとか、ステップとか、そういう部分が一番に錆ます。2点目この資料は、大変重要な部分が抜けております。ちょうど僕いいヒントになったのは、白川議員が執行者に質問した時に車検の時に気がついた、いうことはダンプ部分、要するにあのパッカー車でもダンプでも同じですけども、一番荷をする部分がサイドフレームに直接溶接でされとります。今、図面に写っておるところはハシゴで言いましたら、横の補助ざんてあります。あの中間の補助的な交換可能な部品であります。まあ最終的には、さき程課長の方からどこの部分が傷んでおるかということに、ちゃんとした答弁ができなかったので断言はできませんけど、今の写真等を見ますと執行者の提案理由にはいささか疑問をいただきます。それともう1点反対理由といたしましては、さき程も質問の中にありましたが、まんのう町のごみ、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ、し尿の台数が25台あります。その台数について課長の方から、ちゃんとした答弁がありませんでした。再度申し上げますけど、あの可燃ごみ、不燃ごみは町からちゃんといただいとる資料によりますと琴南地区が4トンパッカー車1台、不燃ごみについては4トンダンプ車1台、仲南地区につきましては、4トンパッカー車が、可燃ごみ、不燃ごみを兼用で使っておるということ。旧満濃町におきましては、2トンのパッカー車、4トンのパッカー車において、不燃ごみは、不燃ごみだけに4トンパッカー車を使っておるということ。これを回数を調べますと11回であります。可能ではないかと思えます。それと金額的に申し上げますと交換するほうが安いのか、修理をするほうが安いのか、私はこの資料だけでは信用するのが、やぶさかではないですけど専門の立場でいえば私も昨日地元業者の方でそういうことに精通される方が車両を見ればできるかどうか、この図面においてだけでは判断できないが、今即決するにはいたらないので私は反対の討論</p>

<p>大西豊議員 議 長 高木議員</p>	<p>といたします。 高木堅君 賛成はいらんのかい。あの賛成もいろいろかと思ひます。これほんとうにあの大西議員さん、ええ質問、質疑等繰り返されておりましたが、これもさき程来、皆いろいろ各議員がそれ相応の内容に対してでも十二分に聞ける範囲内のことを聞いて、概ね納得いただけたのではないかと思ひます。ここから先は、緊急を要して早く行政に支障のいたさないように、この議案について賛成する立場で私は賛成者としてこの案に賛成いたします。終わります。</p>
<p>議 長 本屋敷議員</p>	<p>本屋敷崇君 この議案自体についてはですね、緊急性要するものであって通すことができますね、望ましいかと思うんですがうちの議会の方ですね、これだけ出とるのでありますが質問、質疑等が出てですね、もう少し議事をするべきであろう。議事機関である理論として、議会として議論不十分であると僕は考えますので今回の賛成には賛成しかねるという見解をさしていただきたいと思ひます。</p>
<p>議 長 藤田議員</p>	<p>藤田昌大君 教民のですね部分で、委員長と副委員長が議案が別れるというと辛いであります、やはり議会のルールでありますので賛成討論をさせていただきたいと思ひます。私も議運の一員でありまして議案が出された時に緊急を要するとそして修理不能だということをお聞きされました。私は専門家ではありませんのでそういうことはわかりませんが、専門家に委託したところ、そういう結論であったということで緊急性を要するので出していただきたいということでもあります。ですから、それぞれ意見は分かれますけれども、やっぱり僕ら今は今回の議案についてはですね、執行部の緊急性を理解し、そしてまた町全体のごみ問題についてもやってもらいたいと、そして今回の議案で車両の管理についての新たな問題提起があったのかなあと思ひます。そういったことを踏まえながらですね、ぜひ生かしていただきたいと思ひます。それでいろいろ意見があったようでもありますけれども、車両の台数そんなもんについては、面積とかですね、立地条件によって一律にここがこうだから、あそこがこうだからということではできんと思ひます。そらまんのう町長、栗田隆義さんがですね、こう適当だろうと思ひて判断していることでもありますので、それについては、今回新車購入やむをえないということでもありますので、それともう1点、車検時といいましたけれど、車検時でなかったでしょ。見つかったのは、その事前の部分でありましたので、答弁をきちっと聞いて質問者は質問していただきたいと思ひます。ちょっと、議論がだいぶずれましたけれども今回については、緊急性を要するということと執行部の提案を信頼するということですね、賛成討論にかえたいと思ひます。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>これをもって討論を終了いたします。これより議案第4号平成19年度まんのう町一般会計補正予算（案）を起立により採決い</p>

日程第14	議長	<p>たします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。</p> <p>起立多数であります。</p> <p>よって本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>議場の時計で10分間休憩いたします。</p>	休憩 11時37分
	町長	<p>休憩を戻して会議を再開いたします。</p> <p>日程第14 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を議題といたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。町長 栗田隆義君</p> <p>諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてをご説明申し上げます。</p> <p>人権擁護委員は、町から推薦をして法務大臣より委嘱され任期は3年であります。今回、同意をお願いいたしております人権擁護委員につきましては、満濃地区今田宏氏及び五味孝氏が平成19年9月30日任期満了となるため再任として推薦いたしたいので議会の同意を求めるものでございます。</p> <p>下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。</p> <p>住所 まんのう町羽間2791番地2</p> <p>氏名 今田 宏</p> <p>生年月日 昭和15年1月29日</p> <p>もう1名でございます。</p> <p>住所 まんのう町吉野1258番地</p> <p>氏名 五味 孝</p> <p>生年月日 昭和14年8月14日</p> <p>でございます。どうぞご同意のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	再開 11時50分
	議長	<p>これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>お諮りします。諮問第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議</p>	

<p>日程第 1 5</p>	<p>議長</p> <p>高尾議員</p> <p>議長</p>	<p>ありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>よって、諮問第 1 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。</p> <p>本案は人事案件でございますので、質疑、討論を省略して採決いたしたいと思えます。</p> <p>お諮りいたします。ただ今議題になっております、諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することにご異議ありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦についてはこれに同意することに決しました。</p> <p>日程第 1 5 意見書第 1 号 道路整備財源の確保・充実にに関する意見書 (案) の件を議題といたします。</p> <p>提出者から、提案理由の説明を求めます。高尾幸男君</p> <p>意見書第 1 号 について提案理由を申し上げます。</p> <p>意見書第 1 号 道路整備財源の確保・充実にに関する意見書 (案) 上記の議案を別紙のとおりまんのう町議会会議規則第 1 4 条の規定により提出します。平成 1 9 年 6 月 1 8 日 まんのう町議会議長 山西 毅殿 提出者 まんのう町議会議員 高尾幸男、賛成者 まんのう町議会議員 三好勝利、同じく藤田昌大。</p> <p>提案理由を申し上げます。、昨年末「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定され、一般財源化を前提とした道路特定財源の全体の見直しについては、平成 2 0 年の通常国会において所要の法改正を行うこととされました。しかし、県下また町内においても社会経済活動の基盤となる道路の整備は十分ではなく早急に道路、町道の整備を進め、交通安全の確保と利便性の向上を図らなくてはなりません。そのため、道路特定財源の取扱いについては、地域のニーズに即した道路整備を着実に推進するため、道路整備のための財源として確保し、地方への配分割合を高めるなど、地方における道路整備財源を充実するよう意見書を提出するものであります。なお、本文の内容につきましては、お手元に配布のとおりであり、長文でありますので朗読を省略させていただきます。以上地方自治法第 9 9 条の規定により、意見書を提出する。平成 1 9 年 6 月 1 8 日 まんのう町議会 提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、経済財政政策担当大臣以上であります。以上で提案理由を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p> <p>これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。これより質疑にはいりません。質疑はありませんか。</p> <p>(なし)</p>
----------------	---------------------------------	--

	<p>議長</p> <p>谷森議員</p> <p>議長</p> <p>末武議員</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>日程第16</p> <p>議長</p>	<p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっております。意見書第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>異議なしと認めます。よつて、意見書第1号は委員会の付託を省略することに決定しました。</p> <p>これより討論にはいります。討論ありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>谷森哲雄君</p> <p>私は、この意見書につきましては国政の場でも道路特定財源というのは、はなはだ国民の支持が得られないというようなことで見直しの意見がかなりつようございます。そういうわけで私はやはり、こんなことを申し上げますとどうかと思ひますが公共事業の無駄遣いとか、こういうふうなことにもなる一部、なるのではなからうかとこういうふう判断いたしまして、この意見書にはやっぱり道路特定財源をこれは私は一般財源化すべきであるとかういう考えのもとに反対いたします。</p> <p>末武弘道君</p> <p>一応、これ建設委員会でも討議があつたわけでございますが、これからのいろんな道路事情そういうことも考へて、やはりこの法案は賛成して、やっぱりこの地域社会を活性化するためにも、やっぱりそういう労働者が働ける場、そういうものも確保すべきということでこの案に賛成をいたしたらと思ひます。</p> <p>これをもって討論を終了いたします。これより、意見書第1号道路整備財源の確保・充実に関する意見書(案)を起立により採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。</p> <p>起立多数であります。</p> <p>よつて本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>議場の時計で午後1時まで休憩いたします。</p> <p>それでは、休憩を戻して会議を再開いたします。</p> <p>日程第16 一般質問を行います。質問の通告がありますので順次発言を許可いたします。</p> <p>16番 三好勝利君</p>	<p>休憩 11時58分</p> <p>再開 13時00分</p>
--	--	--	-----------------------------------

	三好議員	<p>1番ということだいで午前中に紛糾いたしましたけど、私はごく簡単に、しかも重要でどなたが理解してもわかるけど、なかなか実行してないという点でございます。まず、最近もマスコミ等で報じられてますように地球温暖化対策をどのようにやって行くか、本当にもう30年程遅かった、少子化と同じでございます。でも今からでもやらなければ崩壊してしまうという点で、2、3点質問させていただきます。</p> <p>まず、水源関係、湧水で本当に非常になやんでおります。それから森林保全、保守、環境問題と題してこれをいかにして、維持管理してまた今後の対策課題として本町としてやっていくか。少し問題はテーマとして大きいとは思いますが、やはりどこかがやっぱり手を上げて対策し、県、中央にもっていかなければならないということで、関係部署は森林課長ですか、建設課長、土地改良、それから水道課長からはじまって全部にまたがっていくような問題でございます。まず、昨今全国的にさき程来申し上げたように関連する新しい税条例が制定されつつあります。但し、新しい税関係はこれ以上は無理、また絶対やってはならないと思います。若いもんの子育て、また地方分権が叫ばれ地方は冷え込み、会社は倒産し、本当に路頭にまよっておるような時代でございます。但し、中央部それから大手メーカーにおいては本当に空前の好景気だと言われております。そこで1つの案として、現在徴収されておる電気代、水道代、電話代、ガス代などは日常生活また工場、会社経営で不可欠の要素もっております。但し、どれをとっても全て環境問題と関連し、またさき程来の申しました水源、森林保全等関連しております。そこでまあ地元でやるといわれましても、町にも金がない、県にも金がない、国にもない、どこにも金がない、あるのはごく一部の上層階級の金持ちと企業でございます。そういう中で今徴収しておる使用料のうち一部をそういう関連維持管理と申しますか、手当てをする費用に回していただきたい。普通で考えればそんなことがなかなかできるかというのが、今までの通説でありましたですけど、つい最近もテレビでこの森林保全緑の日本をどういうふうに取り戻すか、地方からの提言をせえということで1時間番組がありましたけど、やはり一部高知の知事さんですか出席しておりましたけど全国に先駆けて、まあ目新しい環境税かなんかをやり、まあ一時的にちょっと世間を騒がしましたが、どうですかという質問に対して、やはり微々たるものではどうしようもありません。手の打ちようもありません。やはりこれからは、どうしてもやはり企業とか、そういう関係に頼ってこの大きな広大な自然を維持管理していくのだというふうに回答がなされ、またこの次に水源税でもやろかというパネラーの方は1人もおりませんでした。そこで本町におきましても広大な山々、森林また中西讃地区の水源となる本流を3本もっております。まずご承知の土器川、金倉川、財田川それと日本一のため池であります満濃池を抱えております。その川に本当に水がない、大きなあれ程の1500万トンも保有するため池にも水がないと、たまたま今年は降雨が少ないというのがありますけど、将来的に抜本的に解決するのは何かの方策がいると思います。県に対して、国に対して、金はありません。おそらく新しい回答は私はないと思います。そういうところで本町のおかれた立場と</p>
--	------	---

<p>三好議員</p>	<p>いたしまして総面積の内の69%、約70%が山林でございます。これは全国的に見ると約同じぐらいの数量になります。香川県で見ますと1番が高松市14,219ha、次2番が本町13,459haこういうことでございます。これをやっぱり維持管理し未来永劫にやっぱりきれいな水を流し、また環境を整えきれいな空気、人間の住む根源でございます。それをどのようにして本町から発信していくかそれをまずお伺いし、あとその分によってまた資料をもっておりますのでお願いしたいと思います。第1点はこれでございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>町長 栗田隆義君</p>
<p>町 長</p>	<p>三好議員さんのご質問にお答えを申し上げます。議員さんご指摘のように本町には広大な森林があり、また満濃池をはじめとする多数のため池、3本の河川の源流がございます。しかしながら森林所有者のアンケート調査によりますと、その6割が手入れをしていないと回答されておりますなど、水源涵養に重要な役割を担う森林の荒廃が進んでおり、県内森林のもつ保水力は満濃池44個分に相当するという試算もございます。多面的な広域機能をもつ水源地域の森林の保全整備に向けて今後、公的に関与を拡大していく必要がございます。良好な水環境に基づいた安全、安心な飲料水や農林水産物の確保、さらには潤いのある水辺空間による恩恵はどこに住んでおられますとも平等に享受できます。したがって水環境に要する経費は上流、中流、下流さらには島しょ部に住む全ての方が広く平等に負担することが望まれておるわけでありまして、</p> <p>森林の保全、水資源の涵養、自然環境の保持は、国土保全に直結する問題であり、単に地方の問題に止まるものではありません。現在、多く森林を抱える地方は、過疎化も進み、少子高齢化も顕著な地域であり、財政基盤も脆弱であります。したがって、森林の保全やこれに大きく左右される水資源の涵養、水環境の整備などに係る対応が出来ない状況にあります。国土保全は、将来の子孫に引き継ぐべき財産の保全であり、国民が等しく負担をすべきものであることから、地方交付税での対応、目的税的な特定財源での対応が、図られるべきであると考えております。これらについては、多くは地方の問題として環境問題と密接に関連することから、総合的な見地に立った全国レベルでの対応が必要と考えられます。これらのことから、私は、5月9日には、県市町長会の席上におきましても香川県知事に、また、5月12日には、総務省主催のがんばる地方応援懇談会におきまして、今のまんのう町の置かれております実情を説明し水源税的な目的税の要望をいたしております。今後とも 粘り強く、国、県に要望してまいりたいと考えておりますので議会とも協議させていただきながら進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>次に議員さんご指摘の使用料への上乗せをして、森林環境税を徴収してはというご質問でございますが、かつて平成16年に香川県が水環境保全税の導入を検討いたしました時に課税方法についても、同時に検討されました。それは広く県民に負担を求めるための課税方法について水道料金として徴収する方法と、県民税均等割として徴収する方法の両案について検討しましたところ、</p>

	町 長	<p>水道料金の場合は経済的弱者等への減免措置を講じることが、技術的にむずかしことに加え徴収コストが高いなどの理由により市町の反対意見も強く、基本的には県民税均等割として負担を求めるのが望ましいとの結論にいたったわけであります。また、この方法は税の導入に関しまして近県でもそのような方法は取られておるとのことでございます。まあ、しかしながらこの検討されました水環境税も今のとこ県の方では表示をいたしておりません。まあ、そういったことで町といたしましては今後とも国、県などに粘り強く働きかけてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p>
	議 長	<p>三好勝利君</p>
	三好議員	<p>まあ、非常にあの町長としても県、国に対して非常に言いにくいだろうと思います。それは十分承知です。ただ一部は料金の上乗せとしてとありますけど、あれは上乗せじゃなくして、今徴収している料金の一部を協力金としていただく。新しい税となるとやはりもう、最近どこを信用していいかわからん、年金をかけた分がわからんような時代ですから本当に。言うたら失礼ですけどざっとしとります。それから、ある役人さんは、ひど仕事もせんと、とろとろと2～3社渡って何億という退職金をもらつとるような時代です。そういうので、一般のもんに新しい税を負担せえつたって絶対にこれ納得いきません。昨日も橋本大二郎、あの全国に先がけて歌い文句でやったけどあそこも財政赤字全然減っておりません。その中で環境税をトップに先駆けておそらく、ええ格好だろうと思います。失礼な言い方ですけどええ格好でやったけど昨日の答弁では全然返事がなかったです。もう限界がきております。これ以上無理です。和歌山の森林部長もやっておりました。この環境税なんかとてもじゃないが、1人わずか500円、1,000円もろたところで、町長言われたように均等割でやったところですずめの涙、ごみ一つにしてもそうじゃないですか、テレビなんかは、台湾とか中国、韓国、インドネシアでただみたいな人件費で、作ったテレビを国内に持ち帰って、そのあとのしまいを全部行政がやっておるんでしょ。こななばかげたことをいつまでやらすんですか。やはり行政の携わるもんは町と県と国とやっばり十分考えていただかなければ、まあ最近、余分になりますけれど北朝鮮の問題におきまして、今まで担当しとった担当官がその責任者ですわつとると、このようなことを一般の住民の理解は絶対に得られませんよ。まして一番公害を撒き散らしとるのは電気、それからガス、電話このへんだそうです。ですからもう、そろそろ限界が来ておる。ただ単に水資源の確保じゃなくしてCO2の確保地球温暖化に対してやっばり地方から発信せなならない。中央の座っておる役人をあてにしとったんでは、とてもじゃないが無理だ。最近また、ご承知のとおり森林関係でいろんなことがありまして相当騒ぎ出しております。そういうところでやっばり地方に下りてくる森林関係の予算はおそらく削減になるんでないかなあ、そのように報道されております。そういう中で我々がこの広い、さき程申しましたように県下で2番目の山を抱えとるわけです。これを手入れしていくのにどうあるべきか、もうこれ以上過疎になってもダメじゃ。やはり奥地の過疎は、過疎が森林の荒廃を招いたんじゃなくして、森林の荒廃が過疎を招いたと</p>

三好議員	<p>まで言われております。働き場所がないわけですよ。つい先日も限界の地域ということでテレビ放映されましたけど、水のないところには魚が住めない。働き場所のないところには人間は住めないところまでいっております。そういう中で、やっと部分的ですけどもNPOとか、そんなんに頼ってたんでは絶対にだめです。これからはやはり山分におかれては、地域が本当に真剣に討議してそれをぶつけていかなければ過疎に過疎は拍車をかけておる。山がもう農地まで迫って来ておる、昔と比べて。だから結局、猪が出るんだ、熊が出るんだ。動物の領域が我々、人間の世界にまで踏込んで来ている、そういうなことまで言われております。ですから単なる水も十分ありますけど、森林を確保することによって新しい感覚を持って一つのいいですか、過疎から脱皮するのが一つの方法じゃないかなと思っております。やっぱりCO2が非常に公害の問題になって地球温暖化ということになっておりますけど、それをやはり山分のかけたもんから、やらなければ解決はつきません。日本は70%が山であるという資料が出ております。面積で言いますと二千五百万ha、その中の40%は人工林である。その人工林が今ほとんど崩壊されておる。ですから山全部じゃなくしてせめてその40%ですか、荒廃を招いとる分を何とか今のうちに、おそきながらも手を打ったらどうか、その中には本当に食料どころか最終的にはその前に空気がなくなるんでないかとまで言う学者がおります。オーバーなようですけど、そういう資料も出ております。それでこれは余分になりますけど東京ドームの4千個分の緑が一日に消失しておる。これは国内だけではございません。そういう資料もはっております。ですから、それと過去にも大きなまだご承知、皆さんの脳裏にあると思っておりますけどハリケーンカトリーヌというものすごい史上空前の風水害が来ました。この時の被害が25兆円と資料には出ております。阪神大震災で大きな被害があり本当にあの地域の方には気の毒ですけど、あれだけ大きな被害を日本始まって以来の経験をした被害が6千億だそうです。これを比較してみてください。いかに地球温暖化であとあと後世の人が見舞われることがよく分かると思えます。その中で経済発展をしてどんどんどんどん金を儲けていくらやっても地球温暖化で一たび大きな風水害を招けば何十兆円という金とんでしまう、その繰返しをやっておるんだということも言われておりますし、その繰返しも限度がきておるということで高知の知事さんも昔は大雨が降れば、下のほうがどろどろとこうあの水害で崩壊しよったのが、今となっては大きな山の沢が一つ崩壊してしまう。そういうふうな時代になっておるそうです。これは何とかやはり手を打たなければならない。やはり、森林を間伐していないために太陽光線が下まで降りてこない、山の地肌は荒れ放題、石ころがごろごろしておる。一たび雨が降ればとんでしまう。杉、檜そういう関係のものも根が浅い、だから一雨降れば少しでなくして、大きな山がとんでしまうというような状況を招いておるそうでございます。それはあれだけ大きな80何%の山を抱えておるトップが言っておるわけですから。まずトップで、さき程申しましたように森林税、環境税いうのをつけてやってみただけどうしようもない打つ手がないということで声がちいさかったです。そういうことも踏まえまして、今後我々の町からやはり発信し、やはり三豊、大野原、三豊市、高松市になった</p>
------	---

	三好議員	<p>んですか、塩江の方は。綾川、それから東の方と。やはり山側が連携でもってまず、近いうちのも森林何とか会が開かれる予定だ とお聞きしとりますけど、そういう時に是非とも発信していただいてこれはテレビでも言っておりますけど地方からやってもら わなければいくら中央政府が騒いでもこれは全然効果がないということまで言われておりますので、どうぞ本当にあの会があつて 非常に提案しにくいだろうと思えますけど、やはりそういう時代に迫ってきておるんだということを十分あの認識し自覚いただい て、まあさき程申しましたけど森林課長から建設、土地改良、水道課長全てもし、奥の方で働き場所を確保すれば福祉関係も連動 してこようと思えます。もう最後のきわぎわになっておりますけど企業の森と、すなわちあの山を会社に見立ててそこで働く人を 確保する、地元で。遠くから来るのでなくして。やはり昔のように近所の山を、近所の方で守っていく、そうして一つのその過疎 を脱皮していくのが一番ベターじゃないかなあという意見も出ておるし、まあそういう方法でしか今の大きな山を維持管理してい くのはとてもじゃないが無理やと、それとやっぱり国内生産の木材を使う方法ももっともやっぱり地方も県も国も考えていかな ければ、そういう木材を使わないから放置しておくそれが荒れて悪循環の繰返しをしておるとということまで報道されております ので、是非ともこういう機会がございますのでまあ、県下で2番目の森林を保有しとる本町です。大きな水がめを持っておる、大 きな川も3本抱えておる、その上流におりながら水をアップアップ何年かに1回というのは、非常にしのびがたいし、どうかと思 いますので、今後ともこの辺について十分管理者会もさることながら県、国に要望していただきたいと思えます。以上です。</p>
	議 長 町長	<p>町長 栗田隆義君</p> <p>三好議員の再質問にお答えをいたします。ご承知のように森林は住民の生活用水、農業用水の源として重要な役割を果たして おります。香川県土に占める森林率は約47%であります。まんのう町の森林率は約70%と議員さんご指摘のように県下市町の 2番目となっております。この森林を源に土器川、金倉川、財田川の源流として森林からの水の恩恵を受けておるところでござい ます。しかしながら林業従事者の高齢化、林業事業の不振などにより、水源涵養に重要な役割を担う森林の荒廃は進んでおると ころであります。森林の環境整備はまんのう町一町だけでなく広域の見地での取組が必要であるというふうを考えております。本来 森林のもつ木材資源の供給、災害防止、水源涵養など多面的な広域機能のもつ水源地域の森林の保全整備のために公的関与の拡大 が必要であるというふうを考えております。そして森林の荒廃は河川流域の上流だけでなく下流や瀬戸内海までに影響が出てくる ものであります。町といたしましては、今後とも森林の保全に対し、いろんな施策、国、県等も粘り強くこれからも要望してまい る所存でございますのでよろしく願いいたします。</p>
	議 長 三好議員	<p>三好勝利君</p> <p>3回目になります。最後です。端的に申します。本当に町長としても、やはり森林保全に対する非常に前向きな姿勢をいただき</p>

	三好議員	<p>まして、大いに感動したわけでございます。さき程申しましたようにあの山の中に工場を誘致して、このまんのう町地区でも大きな工場を誘致するとなると、やはり大手メーカーに聞いてみますと、ひょっとすれば500億、ひょっとしたら1500億、3000億というような投資金額いるそうでございます。</p> <p>福岡のほうはほんとうに工場の進出で沸きに沸いておりますけど、そういうところはそういうところ、我々やっぱり自然環境を守る、それが使命と考えて、まんのう町における使命と考えて、やはり森林、山の中を働く場所として、今後過疎からの脱却というので、県・国に発信すれば、おそらく賛同が得られるのではないかなと、そのように思っております。あれほど謳い文句で環境税を、他県に先駆けてやったところが、大きな返事もなかった、小声で、どうしようもありませんというのが実態でございます。後は、企業とかこういう関係の方に協力を仰ぐしか、この山を維持する方法はないということらまでもう迫っておりますので、ぜひとも先ほど町長さんが言われましたように、ここだけの話じゃなくして、やっぱり機会があるごとに、いろんなフォーラムありますから、その時にまんのう町の提案として、テレビ、取材、またマスコミに載るようなご提案をしていただきたいと思います。回答は結構です、先ほどいただきましたので。付け加えてお願いいたします。よろしく申し上げます。</p> <p>以上で終わります。</p>
	議 長	<p>以上で16番、三好勝利君の質問は終わりました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>2番、小亀重喜君。</p>
	小亀議員	<p>議席番号2番、小亀重喜です。発言の許可を頂きまして、通告書のとおり一般質問を行わせていただきます。</p> <p>参院選を目前に控え、今、国政の場では 教育改革関連法案、社会保険庁改革関連法案、政治資金規正法改正案など、日本が直面する課題に関わる重要法案について、与野党間で熾烈な論議が行われています。そのような状況の下、今月初の世論調査で、現政権の支持率が32.9%と、内閣発足以来の最低値へと急落したことは、ご周知のとおりです。言うまでもなく、その原因は年金不安と政治不信によるものと考えてよいでしょう。ただ着目すべきは、先月時点の49.6%から、極めて短い期間に有権者の支持離れが起きた、という状況です。国民の政治への無関心が嘆かれ、久しくなりますが、私自身はそうは思っておりません。世論は政治というものを、冷静に眺めており、ひと昔以上にダイレクトに、そしてリアルタイムに評価を与えている、そして、その評価の一端が支持率に反映しているのではないのでしょうか。</p> <p>地方分権の時代といいながら、国家財政規模の中で考えれば、我が町まんのう町はごくわずかな存在であり、その及ぼす影響も些細なものかもしれません。しかし、この町の住民、まんのう町と何らかの関わりを持つ人々にとっては、町政運営の良し悪しが、</p>

<p>小亀議員</p>	<p>国の重要法案の審議結果以上に、日々の暮らしに大きな影響を与えるものと考えます。現在の町政運営は、主要案件の進捗状況は、町民から高い支持を得ているのでしょうか、本当に期待に沿っているのでしょうか。</p> <p>考えますに、公共メディアへの露出も少なく、もっとも近い行政府でありながら、住民が町政運営の現実を伺い知る機会というのは、非常に限られています。不平・不満や改善要求の声があまり挙がってこないのは、けして現状に満足しているわけではなく、町政そのものが見えないからではないでしょうか。求められて初めて門戸を開くのではなく、相互の信頼関係を築き、住民の賛同を得るため、迅速に、丁寧に伝えて続けていく、今後ますますの情報開示の必要性を訴えつつ、今回の一般質問、本題に進ませて頂きます。</p> <p>今回、私からの質問は2項目です。まず、主要事業の進捗管理と民意の反映について、次に、財政健全化法案と当町財政についてお伺いいたします。いずれも町民生活に大きな影響を与え、将来に向けたまちづくりを考える上で、重要な町政運営上の課題であると確信いたしております。先ほど町長より町政報告に際し、触れられておりましたが、改めてでき得る限り、明快かつ具体的なご答弁を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは最初に、主要事業の進捗管理と民意の反映についてお訊ねします。思い返せば先の3月定例会の直前、情報通信基盤整備、健康生きがい中核施設など、本町の重要施策が地元新聞に大きく報道されたことは記憶に新しいかと存じます。3月12日、私は一般質問の冒頭に、これら一連の報道は、栗田町政の新年度に向けての高らかなる宣言である、と述べさせて頂きました。また、施政方針の中でも、喫緊の課題を掲げ、その解決に向け、積極的な舵取りを行いたい、という旨の町長の強い意思も確認させて頂きました。しかし、新年度に入り、この3ヶ月間を拝見する限り、残念ながらその強い意志が町政運営には反映されていないように思えます。そして、その大きな原因は、進捗管理の甘さと適切さに欠けた民意の反映手法にあるのではないかと感じております。</p> <p>主要事業を例にとって述べさせて頂きますと、まずは、健康生きがい中核施設です。3月定例会以降、新たな対策室の設置を機に、様々な角度から十分な検討を行い、積極果敢に推進に当たられるものと確信しておりました。しかし、先般、全員協議会で提示された資料は期待に沿うものとは言い難かったのではないのでしょうか。介護予防と健康増進の必要性を唱えながら、その実、老朽化したかりん温泉の修繕・拡充先に有りき、といった印象をぬぐえません。事業目的や狙いが総花的で明確さに欠け、収支予測に至っては、前提条件・引用数値など、残念ながら説得力のない内容と判断せざるを得ません。また、あたかもその資料は「機能検討委員会の答申書」のごとき扱いで提示されましたが、委員会が閉じられた後も委員各位から同様の不安の声が寄せられている、というのが実状です。機能検討委員会に参加させて頂いた私自身の所感としても、委員全員による方向性の合意が得られた状態と</p>
-------------	--

<p>小亀議員</p>	<p>はいえないものと捉えています。</p> <p>また、そのような状況の下で行われている、町内全域に向けたアンケートの実施。民意を測りたいという意図は理解できますが、その設問内容、配布・回収方法についても、準備不足の感が否めません。アンケートのオモテ面には、機能検討の参考としたいと書かれていましたが、アンケート結果をどう活かすつもりなのかが見えてきません。問12の利用意思の確認らしき設問が、今後の整備実行に関する住民からの賛否判断の材料になるのであれば、その結果をどう受け止めるのか、圧倒的多数で積極的な利用意思が認められる場合はさておき、例えば、結果が逆の場合、また僅差の際にこのアンケートの結果を今後の事業推進にどう反映させるのか、明確な返答を希望します。そしてアンケートの提出期限が6月29日と設定されていました。そうすると結果の集約は半月後、公表ともなれば7月下旬にまで差し掛かる恐れがあります。そもそもそんなに悠長に構えていてよいものなのでしょうか。先の新聞報道にあった2009年度オープンを目指すという目標に今も変わらないのであれば、明らかに今年度後半からは実施設計段階に入らなければならないはずです。</p> <p>町民の不安の根源は、明確さ、明確性を欠く事業目的、整備スケジュール、進捗管理の甘さ、そして個々人がアンケートに託す思いがどのように扱われるのか、その疑問に尽きるのではないのでしょうか。住民の不安は、日に増し大きくなっているものとご認識下さい。</p> <p>次に、その生きがい施設整備にも深く関わってくる懸案事項、住民、特に高齢者の足の確保、交通網整備という課題です。昨秋、計画策定委員会を立ち上げ、2回の会合を重ねたものの、現状把握を済ませた後、そのまま放置された状況になっているのではないのでしょうか。問題を抱えつつも既存のバス路線の改廃については慎重にならざるを得ない、という状況は深く理解しますが、定額のタクシーチケット支給というシンプルな施策とするのか、デマンド交通システムの併用等、さらに検討の余地があるのか、この課題についても、いつまでに、どのようなステップを踏んで結果を出していくのかが見えてきません。</p> <p>さらに例を挙げるならば、校舎老朽化に伴う満濃中学校の建替え、中学校の統合問題です。先般の教育民生常任委員会での所管事務調査の場でも触れさせて頂きましたが、あまりに緊迫感がないのでは、と危惧致しております。平成25年の急激な生徒数の減少を把握しながら、未だ具体的な動きが伝わってきません。前々年度までに 中学校として稼働出来る状態としておかなければならないことは明白なはずです。そのように切迫した状況でありながら、校舎そのもの、体育館、給食センター、図書館の併設等、方向性も定まっておらず、学校、PTA、地域住民との意見調整の場も設けられていない状況ではないのでしょうか。現時点で方向性が固まっていると仮定しても、設計・施工におそらく最低3年はかかります。となれば完成は平成22年、タイムリミットぎりぎりという状況と認識すべきだと考えます。これについても整備スケジュールと民意の反映・意見集約のタイミングを明示すべき</p>
-------------	--

<p>小亀議員</p>	<p>と思いますが、いかがでしょうか。同じく学校関連事案として、廃校舎の有効活用についても同様です。広報2月号や公式ホームページを通じて活用案の募集をしたものの、その後の進展が見られないのではないのでしょうか。</p> <p>先般、休日を返上しての職員による草刈・清掃実施については、そのご苦勞に対し、心より敬意を表しますが、あえて苦言を申し上げるならば、新年度明け、暫くの間、総務課と企画政策課において、この課題の所管すら宙に浮くという状況が見受けられました。これは、事態をいかに軽んじていたか、という証拠ではないのでしょうか。</p> <p>学校跡地活用については、漠然とした状況で全方位的にプランを練るのではなく、例えば、当町内の施設需要を満たす、地域にメリットをもたらす、財産収入を得る、管理費用の軽減等、まずは活用策を論じるにあたっての視点を明確にすることからはじめなければならない、と考えますが、町長の所見をお聞かせ下さい。</p> <p>また、実質的な町財政の負担はともかく、巨額を投じる情報基盤整備に関してですが、このプロジェクトについては、設計業務に入り、間もなく施工、そして各地区への説明会の実施も予定されているとお聞きします。ハード整備そのものは順調に進捗しているものとお見受けいたしますが、3月議会の一般質問でも申し上げたとおり、音声告知、地上デジタル放送、多チャンネル放送、高速インターネットの供用というだけでは、いわば宝の持ち腐れとなってしまいます。先述の生きがい施設整備と絡めた高度福祉行政への展開、GIS整備との相乗効果、新しいコミュニティづくりへの活用、官民連携による地域活性化など、ハード整備とともに、その活用の可能性を模索するべきだと考えます。</p> <p>本質問の事前告知に併せて添付させて頂いたのは、全国地域情報化推進協議会が作成した、地域情報化へ向けての基盤整備、地域情報プラットフォーム、という文書です。幾分古い資料のようですが、このように情報基盤整備を軸とする町全体に関わる利活用イメージを描いていかなければ、ただ、オフトーク放送の替わり、テレビが映るだけ、情報基盤整備の本来の価値が町民に理解されないのではないのでしょうか。</p> <p>また、緊急課題と位置づけられながら、残念なことに、担当課以外の部署で情報基盤整備を語られるケースはほとんどないようです。高速通信情報基盤のメリットを十分に引き出すには、整備担当部署を超え、各課を挙げ、そして全町を巻き込んだの検討・展望が必要なのではないのでしょうか。</p> <p>以上、主要事業を例に挙げながら、進捗管理と民意の反映に関わる課題について述べさせて頂きました。既存のルーティン業務は別として、プロジェクトベースで推進してゆく事業には、いくつかのルールがあると思われまます。まずは、ゆるぎない事業目的の確立。そして完成・完了までのスケジュールを打ち立てる、次に、ヒト・モノ・カネ、事業を推進していくために必要な資源を配置していく。続いては、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、施策実施といった、各フェーズを規定し、アクションメニ</p>
-------------	---

<p>小亀議員</p>	<p>ユー、誰が、いつまでに、何を使って、どんな成果を挙げていくかを明確にすること。そして、公共事業・公共サービスとして必須である民意の反映、どのタイミングで、どんな方法で住民コンセンサスをとっていくか、をデザインする。そして最後に、それらのスケジュールが順調に推移するよう管理監督していく機能が当然ながら求められます。逼迫した財政状況の中、場当たりの作業や、コンサルタント・高名な学識経験者など外部機関への過度の依存、免罪符を得るがごとき、不用意な住民への投げ掛けは、その場は凌げても、次々に、さらに大きな障壁にぶち当たること、必定であると考えます。</p> <p>町長並びに教育長にお伺いしたいのは、例示させて頂いたこれらの主要事業について、その進捗をどう判断されているのか。また、各事業の完成・完工予定時期をどう設定されているのか。そして、進展ままならぬプロジェクトについて、遅れを取り戻し、打開していくために、どのような手を打ち、住民理解を進めていくおつもりなのか。明確な返答を望みます。</p> <p>2つ目の質問は、財政健全化法案と当町財政です。事前通告の時点ではまだ審議中でしたが、15日の参院本会議にて可決されましたので、法案ではなく、地方自治体財政健全化法と言い換えて質問を続行させていただきます。地方自治体の財政再建を早期に促すため、先週、可決成立した地方自治体財政健全化法について、執行部、議会議員を問わず、自治体運営に携わる全ての者が関心を持っています。同法の第1条には、この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的とする、と記されています。</p> <p>分かり易く言えば、夕張市のような財政破たん団体が出るのを未然に防ぐのが狙いであり、財政の悪化状況を見極める4つの健全化判断指標を導入し、自治体の財政状況の全面的な把握、ここで着目すべきは現行法、地方財政再建促進特別措置法との違いです。これまで対象にしてこなかった国民健康保険をはじめとする事業会計や第三セクターの不良債務などもチェック対象とされています。自治体財政への監視基準の強化は、地方分権に逆行するとの反対意見もあったようですが、私自身、財政危機の早期発見と健全化を促し、住民生活への影響を最小限にするという目的には賛同するものがあります。上述の4指標とは、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率であり、4指標のうち1つでも早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定が義務付けられます。いわばイエローカードと捉えてよいのでしょうか。財政の早期健全化が著しく困難な場合には、総務大臣や知事による勧告の可能性もあり、勧告を受ければ外部監査が義務づけられるようです。財政状況が一段と悪化して④将来負担比率を除くいずれかの指標が財政再生基準以上になるとレッドカード、自治体は財政再生計画を策定し、外部監査の実施が確定的なものとなります。財政再生計画について総務大臣の同意が得られないと、災害復旧事業を除く起債や収支不足額を振り替</p>
-------------	--

	<p>小亀議員</p> <p>議 長 町 長</p>	<p>えるための振替特例債の発行も認められなくなると聞きます。</p> <p>総務省が設定しようとしている、その財政指標の基準値までに約1年、各自治体が財政健全化に向けた予算編成の機会を与えるために、計画策定などの義務付けは、2009年度の施行、2008年度決算からの適用ということで、まだ僅かながら猶予はあるようですが、国による監視基準の強化は目前に迫っているものと考えerべきです。巨額補正を可決した3月定例会での、私からの町財政への不安に関する再質問に対し、栗田町長は、なんとかやりくりができるとお答えされました。そのご答弁をお聞きし、一旦は安心したものの、今回の法案は、一般会計さえキレイであれば、特別会計、外郭組織の財務状況はお咎めなし、という従来の隠れ蓑は通用しなくなる、という公営会計制度における大転換であり、町財政トータルとして、本当に大丈夫なのかがチェックされるわけです。政令化を待つかのごとく、総務省のホームページには、4つの指標の計算式が掲載されています。その文書も事前通告書とともに別添しましたが、当町でも新基準に照らし合わせた早期判断が必要なのではないのでしょうか。町当局はこの指針に従った検証を進めているのか、現在の対応状況をお答え願います。</p> <p>以上で質問を終わります。誠意あるご答弁のほど、宜しくお願いします。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>小亀議員への質問にお答えをいたします。</p> <p>5月26日の仲南地区における町政懇談会を皮切りに、町内7地区において、各地区自治会長さんに、中讃圏域健康生きがい中核施設整備に伴うアンケート調査をお願いしたところであります。概ね1ヶ月のアンケート期間を設け、6月29日を提出期限とさせていただいております。農繁期のご多忙な時ではございますが、今後の施設建設における重要な参考といたしたいと考えておりますので、お願いをいたしましたところでございます。アンケートにつきましては、どのような結果になるか予測が付きませんが、真摯に受け止め、内容を精査検討し、施設内容等充実したものとし、より具体化したものを住民の皆さん方にお知らせし、ご理解とご協力をいただきたいと考えております。また、今後の進め方につきましては、ご指摘のようにアンケートの集約、検討の期間等も考慮しますと、今年度中の設計実施は難しいものと考えております。</p> <p>次に、交通網整備の方向性と進捗状況についてでございます。交通網整備につきましては、今年の2月に第2回目の策定委員会を開催し、その中で琴南地区住民の、特に学生の足の確保のためには、乗車人員の多少に関わらず、路線バスの減便はたいへん難しいことがご理解いただけたと考えております。しかし、地形的特性で、路線バスと競合する型のデマンドタクシー運行が全く不可能かどうかはまだ検討の余地が残されていると考えており、現在、全国的に有名な福島県小高町の他に、多数のデマンド交通システムを構築した事業者に、新多目的交通システム導入に係る実行可能性の調査を依頼しており、この調査結果によって、具体的</p>
--	--------------------------------	---

町 長	<p>な方向性を見出したいと考えております。またデマンド交通システムの実行可能性が高いと判断できれば、年内に詳細調査を行い、新年度において、試験運行の導入を考えております。しかし、当該システムの導入が不可能と判断されれば、デマンド交通の代替としての福祉チケット方式をもって、試験運行の予定としておりますが、議員各位にご相談をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>次に廃校校舎の有効利用の検討状況についてでございます。廃校校舎の有効利用につきましては、速やかに進める予定でございますが、年度替わりで、各地域住民のお世話をされている方々に変更がありましたので、確定されるのに合わせて、当該地域の皆様にお集まりをいただき、ご協議をいただく計画でございます。もちろん町執行部といたしましては、ホームページ等のご提案を踏まえて、事前に有効利用について基本的な考え方の打合せを行っておりますが、まずは地域の皆さん方の声を改めて聴き、その中で地域振興と費用対効果のバランスをとりながら利活用を検討することから始まると考えております。また、協議内容によっては、行政側からの提案をさせていただくこともあろうかというふうに思います。地域代表の皆様との協議は8月前後に開催を計画をいたしております。</p> <p>次に情報基盤整備における利活用を改めてどのように考えておるかという質問でございます。</p> <p>現在、情報基盤整備におきましては、設計業者により、町内全域の共架電柱調査が急ピッチで進められており、7月中旬には伝送路の工事発注、8月下旬にはセンター装置の工事発注等に向けて、鋭意努力をいたしております。またサービス提供者の業者選定では、6月の7日にプロポーザルを実施し、翌日の8日に中讃ケーブルテレビジョン株式会社に決定をいたしております。今後はIRU契約に向けての詳細協議を行う運びとなっておりますので、議員各位におかれましては、たいへん関心が高い事案と理解をしておりますので、改めてIRU契約の詳細が明確になった段階で、全員協議会においてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>また、質問の中にありました、現在計画をしているサービス内容では宝の持ち腐れになるのではないかとのご心配でございますが、最大の目的は、近隣市町では当たり前の情報通信が本町では見捨てられようとしたことに対して、我が町の住民に、人並みの情報通信システムを何としても提供しなければいけないと考えたところであります。そのうえで、安心・安全のために緊急放送網を構築し、正確な情報を住民にお届けすることが行政の責務と考えております。そして、この情報基盤整備により、積極的な企業融資や地域に関係なくベンチャービジネス等への道が開けてくると思いますので、けして宝の持ち腐れになるとは考えておりません。</p> <p>また、住民サービス面でもご提言のように、様々な利活用を各課と横断的に検討してまいりますが、現時点での双方向サービス</p>
-----	--

町 長	<p>案は十分確立されているとは言えないため、住民側にもハード整備による費用負担が生じる可能性があり、慎重に検討していく必要があると考えております。</p> <p>次に財政健全化法と町財政についてのご質問でございます。議員ご指摘のように、総務省は本国会に地方公共団体の財政の健全化に関する法律を提案し、可決をされました。これは、現行の再建法や地方公営企業法の再建制度に変わるもので、財政指標の整備、情報開示の徹底を図るとともに財政の早期健全化や再生のための新しい地方公共団体の再生法制となるものです。</p> <p>この法律の中で、健全化判断比率としているのが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標でございます。このうち、実質赤字比率は、実質収支比率として従来より使われていた指標であり、平成17年度は、プラス13です。また、実質公債費比率は、平成17年度決算より導入されている指標であり、平成17年度は15.9となっています。連結実質赤字比率は、実質収支比率が普通会計を対象とするのを特別会計まで拡大するものでありますが、算出については政令で定めることになっているため、現時点で試算することはできません。また新たなストック指標である将来負担比率は公営企業、一部事務組合、地方公社、第三セクターも含めた負債を捕らえようとするもので、将来負担額から充当可能資産額を引き標準財政規模で割ることとなっていますが、これについても政令によるところがあり、現時点では試算はできません。政令等が整備されれば、試算は可能でありますし、数値をお示しすることも可能であると考えております。</p> <p>町財政につきましては、町民のみなさんのご理解をいただけるよう透明性の向上を図り、適切な情報開示を通じて説明責任を果たしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議 長 尾鼻教育長	<p>教育長、尾鼻勝義君。</p> <p>小亀議員さんの質問にお答えいたします。</p> <p>満濃中学校の改築計画及び改築に併せて、琴南中学校との統合計画の進捗状況についてのご質問ですが、最初に中学校の改築につきましてはこれまでの検討のなかで質問されましたように、図書館・体育館・給食調理場についての課題があります。住民からの要望が高い図書館を校舎に併設して建設し、町民図書館と学校図書室としての共同利用、また体育館については町民体育館として建設し、現在の体育館はサブ体育館として利用するなどいろいろな案も考えられます。これらにつきましては現在、上部機関と内々に協議を進めているところであります。また給食調理場につきましては、経済的な面や管理がし易いことから給食センター方式との考えもありますが、これにつきましてもそれぞれのメリット・デメリットを検討し、今後、学校・PTAなどの意見をお聞きしながら、広い地域に学校が点在しているまんのう町にあったより良いものと考えていきたいと教育委員会でも検討を行っている</p>

<p>尾鼻教育長</p> <p>議長</p> <p>小亀議員</p>	<p>ところでございます。</p> <p>次に、琴南中学校の満濃中学校への統合についてですが、質問にもありましたように、平成25年度以降には生徒数が30人台に減少することが推計されております。教育上、支障を来すことが考えられますことから、満濃中学校校舎改築完成時に併せて統合することが適当であると教育委員会では考えています、しかし統合に際しては生徒の通学時の負担をできる限り軽減されるよう、あらゆる方策を考えなければなりません、たとえば登下校に現在の路線バスを利用するとなれば時刻表の見直しや便数の検討等様々な場面を想定し対応していかなければならないと考えています。またスクールバスについても同じことです。いずれにしてもこれから様々な問題を検討し、また関係機関との協議を行いまして、ある程度の結論を見出してから後、保護者・地域住民への説明会を開催し、理解を得なければならないものと考えています。</p> <p>小亀重喜君。</p> <p>すいません、ご答弁ありがとうございました。町長、教育長におかれましては、丁寧なご答弁、ほんとうにありがとうございました。ただ、あの、それぞれ個別に今、お答えいただいたんですが、今回大見出しとして、私書かせていただいた、主要事業の進捗管理と民意の反映というところが実は大きなポイントでありまして、それぞれもちろんつぶさにチェックしながら改善していかなければならないんですが、いろいろ見えない、それと進捗が遅れたら遅れたなりになってしまうというところが、実は今いちばん危惧しているところであって、町長並びに教育長のほうで、今現在進捗している事案、それぞれあるんですが、たとえばまあ、プロジェクトベースで、管理手法を変えるであろうとか、いろいろこう遅れなく、どんどんこう前倒しでやっていけるような、そういった、言うてみたら仕組みですよ、それをまず考えていく必要があるんじゃないかなと思います。今のは生きがいについても、交通網についても、それぞれお答えいただいたんですけど、また今日、こういった形で問い質さしていただきましても、数ヶ月経ちましたら、また遅れとるんです、またちょっとふにゃふにゃなとるんです、ということではやはり困ると思いますので、やはりその管理手法、先ほど冒頭の1回目の質問で申し上げたのは、アクションメニュー、誰がいついつまでに何を使って何という結果を出してくるんだというのをかなり緻密にマッチングしなければ、やはり後々3ヶ月なった時には、思ってたよりかはずれてると、それをいかに食い止めて、軌道修正していくかというそのあたりのマネージメントがすごく必要じゃないかなと思いますので、それについて、もし所見がありましたらお聞きしたいと思います。それが1点です。</p> <p>それから個別のことにつきまして1点だけなんです、健康生きがい施設なんです、ちょっと気になつとりますのは、質問の中でも述べさせていただきましたが、全協でご提示いただきました資料、今のところいちばん進んだ資料かと思うんですが、非常</p>
------------------------------------	--

<p>小亀議員</p>	<p>にまあ、質問文の中で申し上げたとおり、甚だまだ不安なところがあるのではないかと、それについて町長ご自身は十分な資料だと思われているのか、まだその検討の余地は十分にあるあたり、どのように判断されているのかを明示いただけたらと思います。</p> <p>それと最後に財政健全化法なんですけど、私もこれ非常に不勉強なところがありまして、たぶん「大丈夫なんですか、大丈夫なんですか」と問い質したところで、なんとも実は答えができないのが、今、実情じゃないかなと思うんです。ただ、まあ、こないだのつい先日の朝日新聞なんかで、連結ベースにしたときの不安感という一例としまして、水道会計、和歌山県の方の水道会計が非常にネックになるのではないかとということが述べられていました。この連結ベースで考えたときに、我が町にとっては、ネックというか非常に不安があって、ここをてこ入れしていかなければならないなというあたりが、もし今の段階で分かっているのであれば、ぜひそのあたりもご開示いただけないかなというのがあります。それから先ほどの大丈夫なのか不安なのかというのは、非常に不毛な論争なんですけど、今ちょっとこれ、今現在の総務省での財務諸表のシートがあるわけなんですけど、その中でも何度も触れられてますけど、経常収支比率、実質公債費比率、起債制限比率、財政力指数ですね、これらが今、エクセルの表で載っております。そのなかで、たとえば1845という自治体数になってるんだと思うんですけど、経常収支比率でしたら、ワースト217位なんですけど、まんのう町が。それから実質公債費比率が793、起債制限比率が631、財政力指数は299位、いずれも全国的な自治体数の中からはいいましたら、ワースト3分の1ばかりに入っているんです。で、結局、大丈夫か不安かということは言えないんですけど、たぶん全国的なレベルでいって、うちの自治体というのはこのあたりにあるんだということは、良いか悪いかは別として事実を事実として、掲示いただく、公開いただくという必要性が今後においてあるんじゃないかなと思いますので、そのあたりについてのお考え、もし町長のほうでお聞かせいただけたら幸いかと思います。以上です。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>小亀議員の再質問にお答えをいたします。</p> <p>各事業における進捗率の管理等についてでございますが、なかなか私たちも、このスケジュールでこういうことをやっていこうということで計画をたてて、それに基づいて進んでおるわけですが、ご指摘のように、遅れ遅れになっておる感はいないかなと思います。そういったことも踏まえて、今後できるだけスケジュールに合わせてがんばっていくように我々としても、お互いに横のつながりも連携を密にして進めていきたいとこのように思っております。また、生きがい中核施設につきましては、この前検討委員会のお示しした資料、全員協議会でも皆さん方にお渡ししたわけですが、私自信もまだまだもう少し検討の余地が残っている、もう少し住民の皆さん方、また議員の皆さん方にご理解をいただける内容に、今後もっと検討していかなければならないと、このように考えております。またそれぞれの財政力指数に対しましても、今ご指摘がありましたように全国で3分</p>

町 長	<p>の2以下に入っているようであります。ま、あの、私どもの町としては、非常にまあ、全国的に見ても非常に山も多いし、人口も2万少しということで、財政的には裕福な町とはけて思っておりません。そういった現状も認識のうえ、これからも町政運営に取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>財政の問題に関しましては、担当課長より説明させていただきます。</p>
議 長 栗田総務課 長	<p>総務課長、栗田義郎君。</p> <p>小亀議員さんの財政の関係でございますけれど、ネックになつとんは何やと言われる質問でございますけど、確かに簡易水道でありますとか、下水道関係というのは非常に費用が掛かり、一般会計の持ち出しが多々あるのが現実でございます。それが果たしてどれだけのネックになつとるかというのは非常にやっぱり難しいところがあります。そもそも、住民サービスとの兼ね合いがございますので、全体的なことを考えていかなければならないのかという感じはいたしております。で、土曜日の朝日新聞でも164の市町が連結赤字ですよという文章が載っておりますけども、ほんとにこれが赤字だから、全くすべてだめなのか、内容が個々に全部違っております。今、議員さんが言われましたように、和歌山が下水道会計だけの累積赤字が100億を超えとるというようなことございまして、1つ1つとつたらまんのう町も、決して大丈夫かとは言えませんが、ただ全体的なバランスから言えばですね、どうなのかというのは、これからもう少しですね、政令が出てからの先かなというふうに考えております。それこそ総務省見られていただければ十分ご承知のとおり、夕張の分はすべてが三角、まんのう町の場合はですね、17年度がはじめて新しい町になって、それまでとの比較ができません。ということは、18年度の決算からほんとはスタートすべきもんでですね、まんのう町の実際の財政なり、これから先の展望というのは、18年度を見、19年度を見てからというかたちにはほんとはなってくるのかなと、ただそう言いながら、そこまで待ってもおれませんかから個々に職員からですね、無駄を省いていこうぜということでの予算はやっていかなければいけないというふうに考えております。以上でございます。</p>
議 長 小亀議員	<p>小亀重喜君。</p> <p>度々のご答弁、どうもありがとうございました。思いますに、先ほどのまあ、管理の話をしつこく言うんですが、今の新しい新基準の対応も含めての話なんですが、時間がどンドンどンドン過ぎ去って、時間オーバー、タイムリミットオーバーなので、これで認めてください、これで行かして下さいというのが、これまでまんのう町だけじゃなくて、いろんな自治体の中で時間切れオーバーを理由にうっちゃりというような決め方というのがこれまでであったと思うんです。ですから、ぜひその時間管理というのを今後、前提に置いていただいて、進捗の適正な把握と、それへの対応策というのを十分に吟味していただかないと、もうなんとなくこう最後時間がなかったから、町民にとってみたら、最後押し切られたというようなことが、いろんな事業で出てくるんじゃないかなと</p>

小亀議員	<p>思います。今、盛んにやっただいております、その情報基盤整備然り、そうだと思うんです。やはり補助関係の特別なタイミング等々あるんですが、やはり十分な議論のない中で、今しかないから今やろう、ということがこれまで多々あったと思うんです。ですから十分なスケジュール管理と管理手法の開発ということで、それをぜひこれから念じてやっていただけたらと思います。答弁いりませんので。ありがとうございます。以上です。</p>
議 長	<p>以上で、2番、小亀重喜君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>18番、川原茂行君。</p>
川原議員	<p>3番目に当たるということで、三好議員さん、小亀議員さんと重複することもかなり出てくるかなと、こんなに思っておりますが、まず第1点目、水資源確保の対策についてということでございます。</p> <p>まあ昨今、集中豪雨と渇水という近年の異常ともいえる気象条件の中で、本町の水がめ満濃池も、何ヶ月間において、貯水率50程度と、かつてない深刻な状況を迎えていることは、町長さん以下皆さん方ご存知のとおりでございます。ただ反面、今後の水事情は、国における多角的な農業の振興によりまして、現在実施されている減反政策等の見直し等があった場合には、やはり30%等農地の需要が増えると、そうしますと水の需要の増加と、また生活用水においても環境整備の面から、町としても重点施策として取り組んでいます下水道や合併浄化槽の普及による水需要の増加は必定でございます。しかし、水資源確保は、従来の水利権や水利慣行権等により、その対策は一期中には難しく、中長期的な対策が必要になってこようと思います。ま、そこで次の事項についてご質問をいたします。満濃池導水に関して、私どもが認識しておるのが、約1年間水が取水できてないと、こういうことでございますが、昨年までと違った条件において、従来の導水に支障を来たす事態があるとすれば、その対策に町としてどのような形で取り組んでいくおつもりなのか。これも放っておくと来年もまた水が取水できないと、こういうことになろうかと思えます。そこで当然、町長さん以下満濃池を最大限活用するのをどうするかということはお考えになっておろうかと思えます。その点をまず伺いたいと思います。</p> <p>また、新しい水資源の確保としては、ダム、池、地下水、そこらが考えるわけではありますが、貯水量とコストの面から町単独では限度があると思えます。国、県の指導等援助が必要不可欠であります。そこで昭和57、8年頃だったと思えますが、県が青写真を描いていた所が塩入地区でございます。この塩入地区に約300万トンほどのダムの建設を考えた時期がこの57、8年であったわけです。で、これがどういう形になったのか、消えたのはちょっと定かではないんですが、そういう建設の見直しを再度要望してはどうかなと、こんなに思っておるわけであります。この点についてお伺いいたします。</p>

川原議員	<p>それと3点目は、三好議員さん、なかなか先ほどから言われておりましたが、水源涵養を図るためにですね、荒廃した山林に広葉樹、針葉樹の場合は補助もありますけども、個人に対してですね、補助があったといたしましても、なかなか益になるものが少ないということで、採算性の面からなかなかそれが伸びてこない、で、特にこの水源涵養の場合、空気の浄化、こういうものにつきますと、針葉樹よりは広葉樹の方がいいわけですね。これはもうはっきり言われておる。従って、私が申し上げますのは、針葉樹でなくて、広葉樹に対する森林保護、これをなかなか難しいとはありますが、四国でも2県は実際に行っております。愛媛県、高知県はやっておられますが、環境水源税たるもの、名前は県によってそれぞれ違いますけど、全国では10数県実際にやっております。そういうことをやっておられるわけでありますから、我々は少なくともまんのう町の中で、1万3千数百ヘクタールの面積をもって、香川県の中では1番森林は大きなど。広い森林を持ちながら、今渇水対策本部を設置しなければいけない。ちなみに考えますと、8市9町の中で渇水対策本部を設置してないのは、琴平町だけでないかなと思っておりますが、そういうところが渇水対策本部を設置してないのに、水があるからしてないんだろと思うんですが、まんのう町、しかしこれだけの広大な山林を持ちながら、何か原因があると思うんです、この水に関してね。そこらを今後どう対応して確保していくのか、この水資源の確保の対策について3点ほど伺いたいと思います。</p> <p>また質問の2番目にいたしましては、仲南地区においては圃場整備可能な地区はほとんど圃場整備済みであります。しかしまあ、旧満濃地区にいたってはですね、そう進んでないように私は思っております。そこで、圃場整備の未整備地区に、圃場整備の推進モデル地区といいましょうか、ひとつこういう形でやってはどうかというものを指定して、積極的に圃場整備事業に取り組んではどうかと、これはまあ満濃地区で、満濃地区も南の方に上がられますとやっておられますが、中心部、またそこらについては、そらいろいろ難しい問題があってできないんだろと思えますけれど、難しいからできないではなかなか進まない、本庁の基幹産業は何ととっても農業であるわけです。現在、その農業の担い手問題はたいへん厳しい状況下にあります。そのため国においても、農業経営に企業法人の参加も認める政策がなされておるわけでありますが、農業食料の供給だけでなく、住む人々により、豊かな農村社会を形成し、相互補助や連帯を通じてふるさとを残し、美しい自然環境、国土の保全、水源の涵養と、農村ならではの持つ機能があるわけであります。そのためにはさらに近代農業への移行を進めなければならないと思っております。その第1歩が圃場整備であります。できれば圃場整備率の高い県営規模のモデル地区を選定していく必要があるのではないかなと。本事業は、町内建設業界においても活性化が図られるわけでありますので、1つモデル地区をどこかで選んでいく。まあ、こういう話はその地域に3回や5回言うとうまくいくもんじゃないと思っております。1地区に20回や30回足を運ばないかんかも分かんけども、そういうぐらいな熱意と信念を持って、ひとつお考えになっていただきたいと思うんですが、町長さんの所見を伺いたい、</p>
------	--

	<p>川原議員</p> <p>議 長 町 長</p>	<p>このように思っております。</p> <p>で、3番目の質問でございますが、中核生きがい施設、私、これ定かでないんですが、3月の議会頃でなかったかと思うんですが、報道機関に町長さん、お答えになられた四国新聞に、さも「議会も議決し承認した」と、「これはやりますよ」というような形で報道されたのを、朝ですね、見て、私ほんとうに晴天の霹靂と言いましょうか、そういう気持ちでおったわけでありまして。しかしまあ、あの時はですね、町長さんも、これは勇み足かな、人間すべて完全なものではないんだから、何かの形でちょっと違う形にいったかなと思って、私もそういう面で、私は町長さんに、あまり深くは質問しなかったわけでありまして。しかしですね、今回のこのアンケート調査、このアンケート調査を見ますとね、これ全く私に言わせると、おかしな話なんです。本当に住民に真意を問う気持ちがあるのかなのか、このアンケートの調査を見る限り、私はそれが感じられない、さももうこれは建設ありきのアンケートなんです。やるかやらないか、ここから始まらないかないのが、もうやるんだけどどうだろうかと、これでは私、皆さん方に問われるんですよ、住民の方に、問われたらどう答えるんですか、「議会はもう議決しとるきんああいうパンフレット送ってくるんか」と、そういう話だけでね、これ私、パンフレット、はさけておりますけども、これパンフレット見る限り、住民の方はほんとに分からない、私も分からないんですから、おそらく住民の方も分からないと思うんです。やるんかやらないのか、そこからいかないかというのが、やるのありきでアンケートが出てるんですよ。だから私は、町長さん以下執行部の皆さんがですね、ほんとうに住民の方の真意を問う意思があるかないか、私はこれは理解できないんです。この点をひとつお聞かせいただきたい。また、町長さんのご答弁次第でまたお伺いいたします。</p> <p>まずこの3点についてよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>川原議員さんのご質問にお答えいたします。</p> <p>満濃池導水に関し、昨年までと違った条件においての従来導水に支障を来たすことがあるとすれば、その対策に町として積極的に取り組んでおるのかというご質問でございます。満濃池の水利権の見直しについては、すでに新聞紙上等でご承知のように、今月8日に許可されたところでございます。また、今月の13日には四国地方も梅雨入りしたということで、恵みの雨を大いに期待しているところです。</p> <p>しかしながら現状を見ますと、満濃池の貯水率はゆる抜き当日の13日現在、53%程度とかつてないような数字でございます。今後の天候次第では、生活用水もさることながら農業用水にも支障を来たす事態は避けられないのではないかと考えられます。そのため、さる11日には、県より中讃土地改良事務所、普及所、またJA、農業共済、満濃池土地改良区などによる現状確認を</p>
--	--------------------------------	--

町 長	<p>行うとともに今後の対策について協議を行ったところでございます。</p> <p>また、先日行われました各地区の自治会長懇談会において、冒頭の挨拶で節水をお願いするとともに、平成6年の干害応急対策事業により削井しました井戸の点検を重ねてお願いした次第です。この件につきましては、現在電話にて、井戸の出水状況、ポンプの状態を調査しているところです。また、オフトークにより農業用水の節水についてもお願いをしておる次第でございます。</p> <p>2番目のダム建設につきましては、一時脱ダム宣言を掲げ、議会とも激しく対立し、注目を浴びた知事もおられましたが、結局ダムに代わる代替案が策定できないまま、昨年の知事選に敗られました。また、厳しい財政事情の中で、町内におきましても、琴南地区の前の川ダム、また仲南地区の多治川ダム等が国の方針でかなり調査、準備が進んでおりましたにも関わらず、凍結となり、今は復活の目途が立っておりません。</p> <p>しかしながら昨今の香川県におきましての異常気象の中で、今日のような異常渇水が、今後も懸念をされるわけであります。つきましては今年のような状況を踏まえ、かつて計画をされておりました町内のダム建設等復活に向けて、国・県等に粘り強く、今後とも要望を重ねてまいりたいとこのように思っております。</p> <p>次、3番目の広葉樹等の植林に関しましては、国庫補助事業や単県補助事業で補助対象になっており、保安林や施業計画等の森林の状況によりましては、補助率が町の上乗せ補助を含んで、46%から75%の補助となっております。しかしながら、広葉樹の植林に関しましては、経済的に成り立たないため、杉や檜の植林のように推進が困難であります。森林所有者の理解を得ることができないのが現状であり、広葉樹の民有林での植林はあまり行われていません。なお、仲南地区の町有林及び山林組合においては、水土保持や土砂流出防備を目的に一部の森林において、山桜や橡、欖の植林を実施をいたしております。</p> <p>林業という経済活動そのものが、非常に厳しい状況であり、森林所有者の意欲の減退や後継者不足による林業の衰退で、造林事業そのもの、また広葉樹の植林は厳しい状況であります。今後、補助率の増や、その他施策につきまして、各方面に要望をしてみたいと考えております。また水源税的な目的税の創設につきましても、粘り強く行動、運動してみたいと考えておりますので、議員各位のご協力をお願いを申し上げます。</p> <p>次に、町内のほ場整備の状況についてでございますが、町内のほ場整備率は、平成17年度において仲南地区83.4%、琴南地区57%、満濃地区26.3%でございます。ほ場整備事業は、農地の整形、集約による生産性の向上は言うまでもなく、道水路の整備を行う地域の総合的な基盤整備事業であり、現在も中山間地域総合整備事業により整備が進められておるところでございます。</p> <p>先にも述べましたように、旧町単位の整備率には大きな差異があり、現在実施・計画中の地区が完了しますと、仲南・琴南地区</p>
-----	---

町 長	<p>におきましては一定規模以上のほ場整備は、ほとんど行われたのではないかとと思われます。満濃地区におきましては、2地区と比べ低い数字であり、議員ご指摘の推進モデル地区の指定による事業推進の取り組みは重要と考えておりますが、未整備地域の多くが平野部にあり、昨今の農業情勢の中で、農業への投資は一定地域の合意形成が難しいのが現状でございます。しかしながら、当初述べましたとおり、ほ場整備事業は生産基盤整備の総合的な事業で、農業振興の有効な手段であり、今後とも推進していかねなければならないものと考えております。</p> <p>次に中讃圏域健康生きがい施設についてのご質問でございます。</p> <p>昨年11月に中讃圏域健康生きがい中核施設機能検討委員会を立ち上げ、主に施設内容の検討をしてまいりました。この中讃圏域につきましては、旧の満濃町から引き継いでおりました事案であり、今回の、昨年の選挙の争点にもなったわけでございます。その中で、私は高屋原に建設を予定されておりました、温水プールを中心とした健康増進施設につきましては白紙に戻し、もう一度考えていきたいということの中で、昨年、町長になりましてからいろいろ考えておったなかで、かりん温泉周辺に中核生きがい施設を建てていこうという考えで、今まで計画を進めてまいりました。ま、その内容等検討をいただきたいということで、昨年の11月に、中核施設機能検討委員会を立ち上げて、今までいろいろ議論をしてきたわけでありまして、今までの経緯につきましては、先の全員協議会等でもお話をさせていただいたところでございます。</p> <p>また、先月26日より各地区町政懇談会において、各地区自治会長さんをお願いをいたしまして「中讃圏域健康生きがい中核施設整備に伴うアンケート調査」を全世帯対象として現在お願いをしておるところであります。このアンケート調査を今後、検討・精査をいたしまして、この施設内容につきましては、町民の皆さん方の理解を得られるような、充実したよりよき施設を建設していきたいとこのように思っておりますし、今後はもう少し分かりやすい目に見えての具体的な案も皆さん方にお示しをしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議 長 川原議員	<p>川原茂行君。</p> <p>まず、水資源の問題であります。1つは、満濃池にあれだけ素晴らしい景観のいいところ、しかも貯水率が1,540万、1,560万トン貯まる素晴らしい池が十分に活用できるような、水がなくてはどうしようもないわけですから。これが満水になるような形の方法、今のままではかなり厳しんじゃないかと思いますが、いろいろ水利既得権の関係もあろうかと思いますが、満濃池がフルに満水できて、そして使えるような考え方、対応の仕方をまずお願いしたい。そして、ダムにつきましては、これから集中豪雨か渇水かというようなね、三好議員さんも言われましたが、非常に地球規模おかしいんですよ、おかしいのが常になってきた。数十年前は異常気象で通ったけども、今は異常気象でないんで、それが集中豪雨か渇水かと極端になってきとる。</p>

川原議員	<p>世界の中でも砂漠化しておるところはどんどん砂漠化してくるし、降るところは洪水でやられておるし、そういう状態でございますので、このダムについても、こんだけの山林をもっておれば、いいところがあるんです。過去に、私が先ほど言いましたように、県が57, 8年頃にそこを見て、建設予定地として調査し始めたところもあるわけです。そういうところもあるわけですから、当然これはまあ、国、県の援助がなければ到底できる問題でもないし、また自治体もそれなりの忍耐と努力が必要でなからうかと思えますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>そしてですね、この3番目の広葉樹に対して、なかなか民間の方が、収益性がないから植えてくれないと、植えてくれないというのは分かるんですけども、針葉樹で、しかし檜であって杉であって、割りにあわないんですよ、今は。けども、そちらのほうは植える。しかし、この平成16年のあの集中豪雨見てくれたら分かるんですが、あの結果はやはり檜が、ま、杉の場合はあまり山の稜線の方には植えてないと思えます。谷の下には植えてあると思えますから。たぶん檜のところが一番多く飛んだと思えます。そういうことでね、やはり、森林保護という目的も踏まえ、そして水涵養、これを踏まえるなら、やはり広葉樹を何とか皆さん方に協力してもらってでも保護していくような、植栽して保護していくような形をとってもらいたい。</p> <p>それと、次の大きな2番の圃場整備あります。圃場整備の場合にですね、やはり水とすごく密接な関係があるわけです。圃場整備をしておられる方は分かると思えますが、おそらく圃場整備前と圃場整備後とを比べたら、水が何割か少なくてすむんです、同じ作物で。そういうことを考え合わせるとね、ただの圃場整備だけじゃない、水のことも解消する意味を含んでくるんです。まして将来、農業をやるのであれば、圃場整備してないような土地では農業ができないのが実態は、町長さんお分かりいただけると思えます。だから山の中の方ではできたけども、平地にくるとなかなか難しい、難しいのは分かるんですよ、難しいからやめたんでは何にもならないんですから。難しいけれども、何らかの状態、何が原因でこれ難しいんか、時間をかけて忍耐強くいくしかないんですよ。だからこれはぜひとも圃場整備、一番いいのは県営の圃場整備が一番補助率が高いと。で、これもう考え方で、やはり町も目にしますけど、おそらく今、ちょっとお聞きしたいんですが、国、県で75ですか、県営の圃場整備率は、県営、建設課長さん、75%ですか、国が50、県が25、いかげんでいうたら困りますので、まあよく聞いてってください、たぶん75でないかと思っております。そうしますと、町がその上1割15%いけば、90%、地元負担金1割、いろんな形でそろそろ町の財政も当然考えないかんです。いかんのですが、何らかの形でひとつ満濃地区に、これ圃場整備することによって、水路改修、道路の改修、すべて含まれてくるわけですからね、そういうものを踏まえて、ひとつこの圃場整備を忍耐強くどこかで1つやってしたらよかったなというんだったら一気にできます。ひとつこれモデル地区をつくってでもやっていただきたいなど、こう思っております。</p> <p>次、生きがい施設なんですけどね、これ町長さん、私が言うまでもなく、自ら自分の言ったことをよくご記憶になっておるので、</p>
------	--

川原議員	<p>これ選挙の争点になつとんですよ、これは。これはねえ、やはり言葉のマジック、字句のマジック、こういうのが非常に難しい。私は、これを先ほど言うたんです。町民に本当の真意を問いたいんですか、どうですか。町民をマジックにかけたらいんですかと、こういうことをお願いして聞きゃんですよ。まず、町長のこの選挙の時に、あそこは白紙に戻しますと、近隣に類似施設があると言うたんですよ。だから白紙に戻します。あれがかりん温泉に来たって、近隣に施設が競合せんか、やっぱりあります。そういうことも踏まえて考えていただかないかん。もう1つは、これは基本的に中讃広域がやる事業なんですよ、5、6広域あって、他の5地区はできとります。中讃だけが残ると。中讃だけが残ったけども、琴平は類似施設、多度津もあるから除きました。じゃ、ほんとにやるのは丸亀と善通寺、まんのう、これならね、広域が維持管理をやるべきでないかと、なぜまんのう町だけが維持管理をせないかんのですか。はっきりいえば丸亀市も善通寺市もこれはおもしろくないと、こう思つとんですよ、だからやらない。丸亀市が人口11万おる、善通寺が3万7、8千、4万弱おると、そこがなぜやらんのですか。人口2万人弱のまんのうがやらないかん、これ維持管理大変なんですよ、これは。私は、これはやるんならなぜ中讃広域でやらないのか、維持管理をですよ。だから、先般全協の時にいただいた資料を見ますとね、当初から赤字が見込まれておると。おそらく県の方へ提出する時には、+-0で出すんかどうか分かりませんが、少なからずとも赤字が見込まれているような事業はすべきでないというのは、これも常識論なんですよ。常識的には、赤字が出るん、始めから分かつとってやったっていかんのです。その大きな原因は、医療費減といった実態のないものを比較はすべきでない、これ自治法にも謳われとんですよ。根拠がない。医療費が上がるから、これをやったら医療費が下がる、その根拠がないんですよ、こういうものはね。だからそれは対象にすべきでない。なぜこれ言いますか、夕張がこのとおりだったんですよ。夕張市が国が施設は造りましょうと、維持管理はやってくださいと。で、こういう施設をやったら娯楽もある、生きがいもある、健康になって医療費が減ったらそれでいいじゃないですか。やってしたらいかなんだんがそれなんですよ。ほんだから、今夕張に近い自主再建団体に近い自治体がほしい40%あるといわれとんですよ、40%。すべてがこの箱物、維持管理費が問題になってきてるんですよ。町長さんが言われよるのは、医療費が問題になってくるから、医療費を下げるために、ここにそういう施設を造って、していただければ結構ですよ。だったら、先ほどいうアンケートの中で、維持管理費用は本町で持つところになっておるんですよ、その前に建設費用は全額県費ですが、維持管理費は本町で持つ。こうなりますとね、なぜ利用料金、使用料金でこの維持管理費を持ちますよというのを、なぜこの字句に入れなんだんのですか。それがなかったら全額町の持ち出しになるでしょう。利用料金をいただき、使用した方に料金をいただいて、それを維持管理費に充てるわけでしょう。そうでないと町の一般財源全部持ち出さないかんのです。なぜこのアンケートの中に入れなんだかっていうんです。金額は未知数ですから入れんでもいいんです。「あれ、行ったらただか。」、「あんたほんだけどうに考えてみまい、維持費がいったら、ただにしよったら全額</p>
------	--

川原議員	<p>町が持ち出しになりますよ。」と。「え、そんなんか。」と。これなんです、大半がそうだと思います。だから町長さんがほんとに町民の方に、その健康生きがい施設をやって、ほんとうに健康で長生きして、生きがいのある場所にするなら、このアンケート調査をなぜ、真実を求める意見に出てくるようなアンケートにしていただけなかったか、情けないんです、私これ。始めからありきの話をする、もうやろうとするもんですから、やろうやろうで引っ張ってきとん、住民のほんとうの答えが返ってこないんですよ、これでは。私はそこを一番心配しとん。これ、町長さん、私はそう考えます。金額は未知数ですから入れなんでもいいけども、こんだけの字句を書くんなら、ここへ75億5千万もいると、7億も大幅増になってくるからそれを減らそうとする、それは皆さん読んで分かるとる。そら分かるんです。でも、これは現実の問題としてどこまで下がるか分からない。そういうもの、タイトルだけ大きく書いてね、実際の維持管理費を利用された方が払うんでしょ、払ってくれなんだから、出していただかなんたら、町の財源で賄わないかん。なぜこのアンケートの中に、その金額は入れんでもいいですが、行ったら利用料がいます、使用料がいます、なぜ謳っていただけなかったんですか。この点を伺います。</p>
議 長 町 長	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>川原議員の再質問にお答えをいたします。</p> <p>水源確保の問題で、まず1点目の満濃池の問題につきましては、今年の貯水率の低下の原因として考えられますのが、1番に、非常に雨が少なかったということと、2番目には、従来どおり天川導水路からの導水がやりにくかったことであろうかと思えます。この天川の導水路からの導水に関しましては、私が聞いておりますのには、昭和33年に、いろいろ県と協定書を結んでおったやに聞いております。ま、そのいろいろ条件があった中で、今まではなんとかなあなあというか、いろんな話の中である程度水が取れていたということではありますが、ま、先般いろんな国土交通省との問題でもあり、なかなか取水がしにくくなったというふうに聞いております。今回、先ほども説明させていただきましたとおり、8日に取水権を取得いたしました。それを元に、今後満濃池の導水についても、いろいろ県なり国なりへ要望また等、してまいりたいと思えます。川原議員さんおっしゃいますように、なんぼ立派な満濃池がございまして、そこへ水が入ってこんことにはもう使い物になりません。そういったことで、満濃池の水を確保するには、一番やはり導水路からの流入が一番大事かと思えますので、今後その対策について、いろいろ協議をしてまいりたいと考えております。</p> <p>また新しい水資源の確保であります、今、井戸等も掘削をして、準備を進めておるところであります、やはり抜本的な解決といたしましては、ダム建設が一番でないかなというふうに思えます。香川県は、非常に、一級河川も土器川だけで、川も急峻であり、なかなかダムを造っても、費用対効果、貯まるトン数の割りにお金がたくさんかかるということで、非常にダム建設に対</p>

町 長	<p>しましては、多くの費用がかかるわけではありますが、香川県の非常に雨が少ない、そして最近ではもう渇水と豪雨が交互に毎年やってくるというような状況の中では、今後ダム建設もどうしても必要になってこようかと思っておりますので、今後ともいろいろ粘り強く運動も進めてまいりたいと、このように思っております。</p> <p>また水源涵養を図る、国土保全の意味におきましても、広葉樹の植樹が重要であるというご指摘でございますが、国土保全に対しましては、杉、檜を植えたために、一昨年、昨年の非常にまあ、洪水等が山崩れ等が起こったやにも聞いております。そういった観点からも、これからはお金になる針葉樹ばかりでなく、広葉樹も植樹をしていく必要があると思っておりますが、なかなか採算面の厳しいところがあって、十分浸透が図れておりませんが、今後はその森林組合とか町有林を主に、そういった運動を進めてまいりたいと思っておりますし、補助金の増額等も国、県に対して要望してまいりたいとこのように思っております。</p> <p>次、ほ場整備未整備地区についてであります。川原議員さんご指摘のように、まんのう町の旧の満濃地区のほ場整備率が、非常に他の2地区に比べて、低うございます。ま、特に、四條、高篠地区あたりは、ほとんどほ場整備が行われていない状況であります。それはいろいろ問題がありまして、比較的平坦地でもあり、水路の改修もほぼ終わっており、道路もそこそことについておるといような状況の中でのほ場整備の困難さもあるかと思っておりますが、総合的な、将来的な農地の利用を考えますと、やはりほ場整備、必要であるというふうに思っておりますので、今後とも粘り強く地域住民の方にも推薦、進めてまいりたいとこのように考えております。</p> <p>3番目に、中核生きがい施設に関しましてのアンケート調査についてのご質問であります。このアンケート調査の中に、建設は県のほうでやっていただく、その維持管理費は町で持つ、しかしながらその中に、使用料金については触れられていないというご指摘ございましたが、いろいろな講座とか専門のインストラクターを招聘して、皆さん方に講座に参加していただいた時には、当然のその講座に参加する費用として、応分の負担をいただくという考えであります。また、一般の健康増進のためのいろんな活動等について、その施設を使っていただくに関しましては、その健康増進活動の一環として使用していただきたいと、このように考えておるわけでありまして、議員さんご指摘のように、こういう施設を造っても、医療費の削減とか、また介護保険料を安くするための施設だというふうに申しましても、なかなかその数字が実際に現れてこない場合が往々がございます。たとえば、国民健康保険、老人保健、また介護保険、3つ併せますと、昨年から今年の予算に関しましては、7億という、1億ほどの大きな金額がアップしておるわけではありますが、それが今後この施設を造って、どのように減っていくかということでございますが、たとえばその1割アップしておりますのが、1%でも少なくなりますと、7千万安くなるというようなことでございますので、なかなか目に見えてきにくいなかではあります。こういった施設を造るのに今回の機会を逃しては、なかなかもう今後こういった施設はでき</p>
-----	--

町 長	<p>ないのではないかなというふうに考えております。しかしながら、内容につきましては、まだまだ皆さん方の納得のいただけるような内容になっていないかなというふうにも考えておりますので、今後とも十分アンケート調査等ふまえて、それを真摯に受け止めまして、精査・検討して、皆さん方にご理解いただけるような施設内容にしていきたいと思います、こう考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
議 長 川原議員	<p>川原茂行君。</p> <p>水の問題については、非常に大体私も、合併するまでは、満濃池の観光圏は全く分からなかったですが、おぼろげながらであります、いろんなどころからお聞きすることもございます。そういうことで、満濃池を最大限有効に使えるような取水、これについてひとつ全力を挙げていただきたいなど、そしてまた、ダム、地下水、そういうところへは、特にダムの場合は相当莫大な金がかかりますので、国、県とかの課に強い要望をしていただきたいなど。で、この水源涵養の森林保護ですね、森林保護っていうのは、たとえばまんのう町が、13, 459ヘクタール山林があるわけですね、この山林に降った雨が下流の方が使うんですよ、財田川、金倉川、土器川で。西からまいりますと観音寺、大野原、こちらにきますと、丸亀はじめ善通寺、そこらずっと下流の方が使う、下流の方、しかも山は持つておる自治体が大半は出さないかんのです。森林保護のために、いろいろ手間隙かけないかん。そこで降った雨だからといって、下流も平等に使う。それなら下流の方が、当然水源税として出すべきでないかというの、このなかに1個入ってくるんですよ。そこらの交渉を自治体同士でやっじょったら、こら揉めると思います。だから、これは県が何らかの形で入って、まあ、瀬戸内海の近辺のほうからいただいた金を山林保護に向けて出すべきでないかと、私はそこを言よるわけですね、従ってまあ、この広葉樹、針葉樹、今、県にある補助とは別の話をしよるわけです。新規の例になろうかと思えます。そういうふうに対して、当然、まんのう町にこんだけの広大な山林があつて、そこで降った水を下流の方が益として使うわけですから、当然それは出すべきでないかと。森林を持つておる、我々は一番、その山に対してまんのう町はまんのう町の山を保護する、一番よけ費用がいるわけですから、手間は。だから全然かけんとただ雨が降った、水だけ出せよというのはいかがなもんかと。こういうことで、こういうことで新税として、県のほうからそういうものを徴収していただいたものを森林保護に充てると、こういうことを考えていただきたいなところ思っております。</p> <p>で、次のほ場整備はですね、無理に全部やっってください言うたってなかなか難しい、でもね、どこか県営やったら今68ヘクタール以上ですか、それぐらい集積しとかんとおそらく制度上認めてもらえない。60ヘクタールを仮にやるとすれば、補助率は高いわけですから、一番補助率の高いやつやっつて、で、いいところがあれば、他の地区もまた、「うちもそういうことをやりましょう」というのが出てくる。だから最初の1箇所が肝心なんです。こういうところへひとつ最善の努力、忍耐がいると思えます</p>

川原議員	<p>が、ひとつ傾注していただきたい。</p>
議 長	<p>それと、次の中核生きがい施設の中でですね、なぜ私がこれ不審に思うかといいますと、やっぱり自治法でいきますと、会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てなければならないと。こういう観点からいけば</p>
川原議員	<p>川原議員の発言は30分に達しましたので、発言を終わります。</p>
議 長	<p>あ、時間超過ですか、すみません。ほんだからもう1点だけ、ちょっと1分だけお願いします。この費用便益費っていうのをちょっとお考えいただきたいと思います。</p>
議 長	<p>以上で、終わります。</p>
町 長	<p>町長、栗田隆義君。</p>
川原議員	<p>川原議員さんの再々質問にお答えをいたします。</p>
議 長	<p>満濃池につきましては、満濃池の有効利用活用につきまして、今後とも十分検討して、また要望すべきことは要望して改善をしてみたいと思っております。ダムにつきましては、やはり水資源確保の一番効率的な方法であろうと思っておりますので、今後とも粘り強く検討・要望をしてみたいと考えております。</p>
議 長	<p>また、広葉樹の植樹と言いますよりは、新税の問題でございますが、先ほど来お話をさせていただきましたように、この山を守るのは我々だけでなく、上流から中流、下流、またひいては島しょ部の方まで恩恵を受けるわけでありますので、広く県民から新税をいただいて、それを水資源の涵養、また森林保全等に使用していただけるような税制につきましても、また県のほうへまた要望をしてみたいと、このように思っております。</p>
議 長	<p>また、ほ場整備につきましては、実際にやってみてよかったという地区が現れれば、またどんどん増えるということでございますが、私どもまんのう町のほうでも高屋原とか、今、椿谷地区等ではほ場整備が行われております。以前の地域の情勢から考えますと、見違えるように素晴らしい農道もつき、また灌漑排水もできて水路もできておる状況でございますので、そういったところも見ていただいて、またまんのう町の他の地区にもほ場整備進めてまいりたいと、このように思っております。</p>
議 長	<p>また、中核生きがい施設につきまして、先ほどちょっと答弁漏れがございましたが、どうしてまんのう町だけで維持管理をしていかなければならないのか、これはあくまでも中讃広域の建物であるんだから、中讃広域全域で維持管理をしていくべきでないかという質問でございましたが、確かに、香川県が最初この中核生きがい施設を始めた目的というのは、いろんな広域の圏内の中で、健康増進、また医療費の抑制をしていただくという健康生きがい中核施設というような構想で始めたわけでございますが、今まで6地区できてきておりますが、そのいろんな地区の算定の中で、どこにその施設を建設するかというような問題が起こった中で、</p>

	町長	その広域の中で、やはり手を上げたところの自治体が維持管理もしていくというような流れができたやに聞いております。また、この中讃圏域の中におきましては、最終的には丸亀市と満濃町が手を上げて、どちらかに中讃圏域の建設場所にしようということで、いろいろ広域の中でも検討された結果、満濃町のほうでその施設をやるというふうになったというふうに聞き及んでおります。そういった過去のすべての生きがい中核施設の形態からいきますと、やはりその施設を建設した自治体で維持管理をしていくようになるかと思っております。しかしながら、非常に厳しい財政事情の中でありますので、できればこの中核生きがい、広域でやっておりますので、ま、まんのう町にその施設ができますれば、他の全域の地域の方から大いに利用をしていただくということもお願いをしていかなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。
	議長	<p>以上で、18番、川原茂行君の発言は終わりました。</p> <p>議場の時計で3時20分まで休憩をいたします。</p> <p style="text-align: right;">休憩 15時5分</p>
	議長	<p>それでは、再開をいたします。</p> <p style="text-align: right;">再開 15時20分</p> <p>お諮りいたします。本日の会議は24時まで時間延長をいたしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(「なし。」)</p> <p>異議なしと認めます。よって、本日の会議は24時まで延長することに決しました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p>
	藤田議員	<p>10番、藤田昌大君。</p> <p>10番、藤田昌大です。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき、町長の基本的な政治姿勢、道路行政、満濃池を中心としたまちづくり、以上3点について質問させていただきたいと思います。非常に高度な皆さんの質問があった後ですね、基本的な姿勢について、大変申し訳ないと思うんですが、大変重要なことであろうと思っておりますので、質問させていただきたいと思います。</p> <p>合併をして、1年3ヶ月経ちました。町長については、長年の県会議員経験を生かした政治手腕と若さあふれる指導性を多くの町民から期待され選出されたものと、私は解釈しております。合併初年度であります昨年度については、協議会で決定した予算に基づく町政執行であり、特性は出せなかったと理解しておりますし、委員会の方でもですね、そういった立場で運営させていただきました。しかしその中でも、精力的に町民の意見を聞く努力をしていたことについては、町長の活動、私は高く評価し、新年度</p>

藤田議員	<p>の予算については、12月議会で申しあげましたとおり、自信をもって栗田カラーの町政執行を行うものと期待しておりました。しかし、新年度予算の定義、課の再編、人事異動、職場の雰囲気、どれをとりましても、私は失望を禁じえません。そこで改めて、町長に、若い町長に期待を込めて質問をさせていただきますので、真摯な回答をお願いしたいと思います。</p> <p>まず1点目は、基本的な政治姿勢についてお伺いします。町民全体に対して、信頼をしておりますか。まず町民を信頼してこそ、町民の参画が得られると思いますし、ほんとうの町民のための政治ができると、私は考えております。確かに、各種会合に参加され、意見を聴く姿勢は見られますが、県議時代と違い、町の最高責任者であり、その言葉の重みは重大でありますので、対話について慎重を期していただきたいものであります。町民は町長の発言であるからと期待し、さも実現可能なことと思ひ、結果を求めることが多く見られます。余りにも実現不可能なことは、実態にそぐわない回答をしていることについて、1年経った今、町民の間から町政に対する期待が薄れてきている現実を直視する必要があるのではないのでしょうか。また、課の再編についても、本気で行政改革やまちづくりをやる気があるのか、現実を見ますと、私は後退しているとしか、私には思えません。具体的には、中核生きがい施設、行政改革の推進に対する人事や課の再編であります。このことを見た時、職員、町民とともに、ほんとうにやる気があるのか、疑問を感じております。そのことについては、私は前段で申しあげましたとおり、町民や職員がほんとうに信頼するなかで意見を交換し、私は反映してまいりました。しかし、町長の対応を見る限り、ほんとうに信頼をしているのか、疑わざるをえませんので、町長の考え方をお聞きしたいと思います。</p> <p>次に、町政運営について、町民に対してであります。執行する側にそれなりの意識改革が必要であります。そこで、労働環境の整備についてお伺いします。1点目は、制服の貸与基準について、現状はどうなっているのか、お答え願いたいと思います。職場、男女により統一されておりましたが、合併後の現状について明示していただきたいと思います。次に、食堂の拡張についての現状をどう把握しているのか、お尋ねします。職員数の増加により、食堂が利用できにくい実態にあり、職場で昼休憩をとっている現状があります。職場で昼食を食べざるをえない現状について、町長は職員の意見、町民の意見をどうとらえているのか、お尋ねします。特に、町民と接する機会の多い、1、2階の課については、食堂で昼食をとれるよう、また休息、休憩所の確保も必要であると思われませんが、町長のお考えをお聞きします。蛇足ではありますが、食育が重要視される昨今、職員の健康管理面からも食堂を開設することを提案するものであります。良質な業者に恵まれれば、一般町民も利用可能してはいかなものかと考えております。地方によっては、大学や病院の食堂に人気があり、経営も成り立つようでありますし、庁舎に設置する考えがあるかどうか提案するものであります。</p> <p>次に、休憩・休息の運営についてお伺いします。現状の労基法では、休憩時間については、8時間につき休憩時間については4</p>
------	--

<p>藤田議員</p>	<p>5分が認められております。休憩時間については、午前中4時間につき15分、午後4時間につき15分の計30分が認められており、休憩時間の45分については賃金が支払われない時間であり、とらなければいけないものであります。しかし、休憩時間につきましては、とらなければ消滅するものであり、現状では午前午後の休息がどのような運営になっているのか、回答を願います。昨今の労働環境の改悪のなかで、大切なことと思っておりますので、確認しておき、町民に誤解を与えないようにと思ひ、質問させていただきました。</p> <p>次に、町長が兼務している社会福祉協議会の会長、土地改良区の理事長等、代表者になっているいわゆる双方代理についてであります。町長は、我々町議についても、役職より様々な充て職をしているわけであります。我々議員については、予算に伴う権限が多い立場ではありませんので、本人の自覚さえあれば問題はありますが、町長については、最高責任者であるがゆえに、違法ではないが好ましくないとの法解釈がなされているようであります。合併を機に、再考されるのが望ましいと思ひますが、町長のお考えをお聞きしたいと思ひます。</p> <p>質問項目の2点目ではありますが、道路整備についてお尋ねします。</p> <p>1つは、県道丸亀三好線の、昨年、地元説明会がありました拡張工事についてであります。現マルナカまんのう店より西田井、額原、松の上に向けての拡張工事が示されました。その時点で、マルナカ西側駐車場が、拡張工事の予定地であり、金倉川橋梁を新設する工事が説明されました。その後、マルナカまんのう店の現地移転により、計画路線がマルナカ西側駐車場になり、現在にいたっております。その間、県・町とも地元説明会は開催されておられません。そこで、町政懇談会でも意見が出されたとおひ、早急な整備が望まれるものであります。同路線については、3町合併による仲南七箇地区との庁舎を結ぶ利用度の高い町道であり、周辺住民も期待しているものであります。しかし、現実を見る時、実現が遠のいている感が否めません。現状がどうなっているのか、お答え願ひます。そこで、町民からの要望ではありますが、とりあえず現マルナカから、久保の宮間について、具体的な回答ができないかお尋ねします。また、町道五毛線の池下橋からの旧町道五毛線だろうと思ひますが、池下橋からの未開通道路について、新町長になってからの地権者との話し合いがどうなっているのか、お伺ひします。また、地権者に対して、周囲の関係者に協力を要請しているのかお答えを願ひたいと思ひます。誠意をもって対応すれば、解決の道が開かれると思ひます。満濃池周辺整備の柱であり、早急な努力をされ、町長の実行力、指導性をぜひ発揮していただきたいと思ひております。</p> <p>質問の3項目目であります。先の質問と関連いたしますが、まんのう町の将来を見据えた満濃池活性化についてお伺ひします。前段でも少し触れましたが、合併後のまんのう町にとって、農業の活性化と満濃池を中心とした商工観光の活性化が最重要課題と私は考えておりますので、次のことを提案いたします。昨年、満濃池周辺整備10ヵ年計画が提出され、先の道路整備計画と併</p>
-------------	--

	<p>藤田議員</p> <p>議 長 町 長</p>	<p>せて、満濃池の現状をどう把握しているのかお尋ねします。私の見るところ、観光客や旅行者の意見を聴きますと、素晴らしい景観であり、1時間の滞在時間がとりたい価値がありながら、どうしても15分か20分しかとれないとのことでもあります。現状のかりん日曜市の関係者の長年の努力により、定着しており、リピーターも多いようでもあります。周辺整備に併せて、商工会や観光業者の意見を聴きながら、日常的な特産品の販売やお土産物の開発を考えるとともに、周辺施設の利便性も考えるべきではないでしょうか。春夏の観光シーズンや、ゴールデンウィーク、ゆる抜き等、すでにある行事の集客力をぜひ活かしてほしいものがあります。専門家であるコンサルのノウハウをいただきながら、広く地元や利用者の意見を活かすことが大切であります。町長はどのように考えているのでしょうか。全国に誇れる資源としてのまんのう町が名所指定が受けられ、また世界遺産登録の一部となるなど、大きな夢が広がっております。</p> <p>最後に、町長の勇気ある決断を期待し、住民と職員を信頼して行政執行にあたられ、みんなが住んでよかったと思う誇れるまちづくりをお互いに築き上げようではありませんか。ぜひ信頼した町政運営を行われるよう期待して、私の質問を終わりたいと思います。ぜひ決断力ある誠意ある回答をお願いしたいと思います。以上であります。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>藤田議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>まず第1点目は、私の政治姿勢であります。町民を信頼しておりますかというご質問であります。町民の方を信じていたからこそ、県議をやめて町政に挑戦し、町民の信任をいただき、まんのう町の初代町長に選ばれたと確信をいたしております。そして、まずは、常に町民の目線で、まず町民が何を望んでいるのかを考え行動し、町民の目線に立った行政運営こそが、これからの自治体のあるべき姿だと考えております。</p> <p>次に、厳しい財政事情のなかで、これまでのような行政を中心とした行政サービスの提供には、質的にも量的にも限界があり、今後安定した行政サービスを継続して提供していくためには、住民と行政の協働によるまちづくりを基本に、お互いの役割を分担しながら、地域にふさわしい公共サービスを提供することが重要と考えております。そのためには、できるだけ多くの町民の皆様の声聴くことが大切であろうと考え、各種の会合にも積極的に参加をさせていただき、町政懇談会も開催をいたしました。また、1人でも多くの町民の声聴けるように、執務室は常に開放し、月に1度ではありますが、仲南・琴南支所で、町長と住民の皆様が気軽に相談できる相談室を開設をいたしております。また、私は、行政は最大のサービス産業であるとの信条から、住民の皆様方が気持ちよく行政サービスを利用できるように職員の親切丁寧な対応と明るい雰囲気作りを心がけておりますが、まだまだ十分ではございません。私自身の言葉に対しましては、事を敬して真あり、世を接して人を愛するという言葉を今一度肝に銘じて、町</p>
--	--------------------------------	--

町 長	<p>民の皆様方の信頼を失わないようにがんばってまいります。</p> <p>また、藤田議員の質問の中に、課の編成についても、本気で行財政改革やまちづくりをやる気があるのか。現実を見ますと、私には後退をしているとしか思われません。具体的には、人事であります。これを見た時に、職員、町民とも本当にやる気があるのか疑問に感じております、との言葉がございました。人事に関しましては、すべての方の満足のいくようにはできませんが、私なりに職員を信頼して、適材適所の人事配置に努めたと思っておりますので、まだ目に見えた成果は出ておりませんが、職員各位それぞれに与えられた職場環境の中で、力いっぱいがんばってくれるものと確信をいたしております。また、藤田議員は、常に町民や職員を信頼するなかで、大いに意見交換をし、反映をしてみいましたとの事でございますので、藤田議員こそまさに町民や職員の代表であると、心から敬意を表する次第でございます。私は、まだまだいたらないところばかりでございますので、これからも藤田議員に負けないように、努力、精進をしてみまいります。</p> <p>次に、職員制服の貸与であります。現場に出向く職員には作業服の貸与は行っておりますが、毎年とは考えておりません。また、一般職員には貸与は考えておりません。男女ともに住民に対して失礼でない範囲の私服でよいと考えております。食堂につきましては、テーブルが6脚24人、畳の間もあります。職員を休憩時間中拘束するのであれば拡張も必要であると思っておりますが、今のところ現状で問題がないと考えております。また、食堂経営につきましては、産直市の弁当を利用している職員もおられますが、食堂を開設したいという業者があれば、今後検討してみまいります。</p> <p>そして休憩、休息の関係であります。人事院の指導によりまして、休憩時間は勤務時間から除外され、週40時間勤務となりました。県をはじめ多くの市町が4月から実施しておりますが、まんのう町は仲多度郡の他町と歩調を合わせ、10月から勤務時間の変更の規則改正を予定いたしております。</p> <p>また、双方代理、私の場合、まんのう町社会福祉協議会と満濃町土地改良区の2つになろうかと思っておりますが、この双方代理につきましては、いろいろな考え方がございます。今、まんのう町が3つが1つになった矢先でありますので、今後それぞれの独立した考え方というものも検討してみたいと、このように思っております。</p> <p>次に、道路の拡張工事につきましては、平成18年度より一部地権者との協議を行っておりますが、現時点では、物件調査などを進めていく同意が得られておりません。マルナカ等もできまして、県道丸亀三好線のバイパスについては、非常に重要であるというふうに考えております。今後におきましても、香川県中讃土木事務所と協力しながら根気よく交渉していく予定でございます。また、一部町道が拡張予定となっている箇所におきましても、先行取得して一部工事をし、待避場に使用できるよう要請してみたいと考えております。</p>
-----	---

町 長	<p>次に、町道五毛線池下橋からの未開通部分の工事につきましては、関係地権者と、今、協議をしておるところでございますが、協議が整い次第、香川県道路課とも相談しながら何らかの事業に乗せて、早期に完成させたいと考えております。</p> <p>最後に3番目の満濃池を中心とした町の活性化をどう考えているのかというご質問でございますが、満濃池を絡めての活性化については、昨年からいろいろご説明申し上げてまいりましたが、満濃池周辺整備計画が基本であるというふうに考えております。本年度、国より正式に認可をいただきましたので、全体計画の中の短期計画に沿って事業を実施してまいります。藤田議員の言われるとおり、本町の観光の核である満濃池周辺を充実させ、国営公園や県立公園とのリンクをより強固にすることで、1人でも多くの観光客が訪れるまちづくりを推進する必要があると考えています。流動人口の増大は、閉塞感のある町の風通しを良くする効果が大きいと考えておりますし、流通が増えれば自ずと経済効果が高まることは常識であろうと思います。今年から団塊世代の退職者が大量に巷に溢れております。この機会を逃さないように、しっかりとした誘致活動を展開することで、地域の活性化が図れるものと確信しています。また、健康に生活する上で最も重要な空気、きれいな水、そして新鮮で安全な食べ物、それから静けさ。これらの健康の4大要素がすべてこの地域にあり、お金で買えない何にも代えがたい、この素晴らしい資産と魅力をしっかり活用して、地域振興に繋げて行かなければならないと考えております。</p>
議 長 藤田議員	<p>藤田昌大君。</p> <p>大体予想通りの答弁が返ってきたのでありますけれども、残念ながらですね、具体的な実態を見るときに、疑わざるをえないという質問をさせていただきました。と申しますのは、町民の声なり職員の声を聴きますとですね、具体的な部分で、地域をもっと活用してくれたらええのになあ、という声を直接聴きましたので、このことを交えながらですね、質問をさせていただきたいと思っております。具体的な事例を挙げてやりますとですね、まず1点目は先般の6月9日の、町有財産の管理の一環として、職員を割り当てて、廃校となった各小学校や仲南支所、そしてまた出張所の掃除を実施したようではありますが、このことについてですね、たいへん広大な面積であり、方法についても草刈り、剪定を中心に、チェーンソーを持って来とかいろいろな文章が流れているようでもあります。そういった部分のなかでですね、1つの方法として、私が全協で申し上げましたように、職員とともにですね、地域の住民にも協力要請をなぜしなかったのかなということが疑問でありますし、地域の方もそういう声を聴きます、実際。自分の出た学校でありですね、公有財産でありますので、当然ですね、一緒に協力してやっていきたいということがほうぼうで聞きます。そして、今回一方的に通達を出してですね、実施したようでもありますし、職員組合の委員長に聴きますと、そういう提言もしました。協力要請があればですね、当然やりますということを用意していたようでもありますけれども、しかし今回の一方的な指導については理解しがたいとの意見が多くあります。また、地域住民についても、呼びかけがあれば当然協力したいとの意見を聴きます。信</p>

<p>藤田議員</p>	<p>頼っているのであればですね、ぜひそういった面はですね、協力していきたいと思えますし、再質問でありますので想定されること、たとえば秋にですね、当然清掃しなければならないと思えますので、その時についてはですね、ぜひ各担当課がご努力をいただいでですね、地域の住民にお願いをするといった立場をですね、お願いしたいんですが、町長の答弁をお願いしたいと思います。</p> <p>参考までに言いますと、私が住む神野地区においては、過去20年間自主的に地域住民が主体となって、年間2回のボランティア活動を、公民館清掃という名で行っております。予算計上上ですね、その1ヶ所について、ジュースとかパンとか油代を含めますと5万円、年間5万円ぐらい使用しているようでありますので、今後その5万円がっらいからやめるんであれば仕方ないんですけども、地域住民の声を聴きますとですね、神野地区ほんだらもうやめないかんのかい、自主的にやっじょるのを、そういう声がありますので、町長のお考えをお伺いしたいと思います。参考までにですね、先般通学合宿で、ボランティアとして参加された人を表にしています。このほうが便利でございまして、アイウエオから順番にでますのでですね、表にしやすいでありますが、神野地区についてはですね、92世帯、98名の方が全日参加なり、最低1回の参加をされてます。そして、全日で参加された方は8名おります。食事の方で、全日で参加、7回が1名、5回が2名、4回が1名、3回が3名、2回が17名、1回が6名、泊まりについては、6回が1名、4回が1名、3回が2名、2回が3名、1回が13名、まあ、こんなこと言うてもしょうがないんであんまり言いませんが、またもらい湯をしたりですね、いろんなことで地域のみんなの協力で通学合宿が大成功に終わったと。そして地域の力がですね、ここに結集されたんでないかなというふうにはみております。このことについては、公民館職員が中心にですね、地域の代表者に呼びかけて、こういうことがあるんやと、皆さん協力できませんかというたら、こんだけの人が来たという実態をですね、ぜひ知っていただきたい。信頼してやればですね、和気藹々とした明るい地域運営ができるということでもあります。</p> <p>もう1点はですね、地域のことをやっていただきたいということで、もっと提言しますけれども、先般の四国新聞でありますけれども、地域担当職員に16名の辞令交付ということが善通寺市で行われました。これ中身はどうか知りませんが、やはり地域担当職員という制度、こういった部分をですね、職員の利活用を図るために、中身はそれぞれありますか検討して下さったらいいですけども、やっぱりそういったですね、辞令も必要でないかなと思えますので、そういった部分も含めながらですね、提案をしておきたいと思えます。</p> <p>次に、労働環境の部分でありますけれども、もう1点ありました。</p> <p>基本的に合併時にですね、58歳、59歳の課長、課長補佐をそれぞれ参与にするなり係長にする人事を行ったわけでありますけれども、しかし今年度の発令については適用されておられません。どうしてなのか、また今後どうするのか、方向性を見出しても</p>
-------------	--

<p>藤田議員</p>	<p>raitai to shi moimasu. kore gappai tokuro no koto dake de atta no ka, sore to mo kōzai kaikaku o shimeru no de areba, kore wa dōu taishite iru no ka, machō no shōken o omoi shitai to omotte orimasu. (15時50分 久元豊議員 退席)</p> <p>次に、労働環境についてであります。先般、人事院より休憩時間について、休憩時間の廃止の指導がなされております。休憩時間が60分になるということでもありますけど、具体的に実態、昼休み時間等総合的に勘案して判断したらいいよということになっておりますけれども、国家公務員といわれる中央官庁とですね、地方公務員であります県庁、市町職員についてですね、それぞれ勤務実態が異なりますし、とりわけ末端の市町職員については、直接住民と接するわけであります。実態が大きく変わるわけありますから、職場の実態を町長自らが十分把握して、課長や職員の意見を尊重しながら、実態に即したやる気を起こさせる運用をお願いしたい、こういうふうに思ってます。職員問題についてはですね、今の現状で間違いないということがあったようでもありますけれども、まだまだ職場の休憩、応接セットで食事をしている実態があるんですよ。そのことについて、やっぱり昼に来庁されたお客さんが、あれ、どなんなっとんなど、食べもって対応してくれるきん悪いことではないんですけど、やっぱり奇異に感じるなという声があります。やっぱそのへんをですね、休憩休息はきちっととりながら、その対応をしていただきたい、そういうふうにはですね、思います。ほんで具体的に、実態を言うならばですね、この合併を機に、職場の実態に応じた出退庁時間も見直してもえんでないかと、対する労働組合とも話し合いしながらですね、たとえば8時20分の出勤時間にするだとかですね、いろんな方法があるだろうと思うんです。そのへんの弾力運用をぜひですね、職場の実態にあわせて考えていただきたいと思います。ある町民からですね、あいつ、12時前に飯食いに来よる、どなんなっとんやと、それは担当者と話しながらですね、改善はして行くんですけど、実態は仕事の中で、お客さんとの対応とかそういったことがありますので、当然12時にお客さんに会いたいの、前段で食事したり、後で食事したりということが、たまにはあるだろうと思います。そういったことがですね、堂々と言えるような職場環境をですね、ぜひ信頼関係の中で作り上げてください。労働組合はそういったことについては、受け入れる要素は十分持っているだろうと思いますので、ぜひ信頼していただきたいと思います。</p> <p>最後に丸亀三好線についてであります。合併してありますので、町長が大体お答えいただきましたので、ぜひですね、お願いしておきたいのは、はよからあそこの路線は決定しておるので、付くことは間違いないだろうと思いますけれども、今の現状の中で、職員の家の入り口が、非常に灯籠を何回建てても倒されるんですよ、車に傷が付くし、灯籠も倒れて修理もせないかんと。その人たちごっこをずっと繰り返しているんです、実態のなかで。その手前に50mぐらいの土地が、水路がない土地があります。それらについてですね、ぜひ先行取得していただいて、その部分でもですね、待避所の工事をしていただければ、たいへんあそこの利用者についても助かりますので、そういう現実的な対応が町長の力でできんのかな、ということでもあります。これ県の仕事の先</p>
-------------	---

<p>藤田議員</p> <p>議長</p> <p>町長</p>	<p>取りでありますので、十分な対応が必要でありますけれども、やはり土地開発公社がですね、従来していた先行取得をしていきながら県に転売すると、そういった部分のですね取り組みをですね、ぜひお願いしたいと思っております。これが町民に対する町長の実行力であり、見せる大きな部分だろうと思っております。返事はええけど、全然見えてこんが、という部分についてですね、私も非常にっらいんですよ。若さあふれる町長をこんなに引っ張り回したくないんです。一緒に町長を選んでよかったと、みんなで一緒にやらんかという部分がですね、私たち議員がみんな思ってることだろうと思っております。議員が町長の足引っ張って喜ぶ、こんなばかなことはしたくないんで、ぜひ、どいやと、町長、やってくれるやろ、という答えを僕らはもっていきたいんですよ。そういった取り組みをですね、ぜひお願いしたいと思っております。旧町道五毛線の部分についてもですね、ずっと同じことを聞くようでありますけれども、これはたぶん解決はですね、地権者と周囲の人間、そして行政との人間関係ですよ、これたぶん。そういった部分でですね、誠意もつ回答をすればですね、そんなに拒否せんと思うんですよ、あの人の人間性から見ても、当然僕は素晴らしい人やと思っておりますので、そういった部分ではですね、町長を取り巻く私たち議員がですね、誠意をもって当たって行って、その責任の所在をですね、やっぱ町や私たちが明らかにしていきながら、その人の不満を払拭していくと、そういう部分でですね、100%は望めませんけれども、80、90%をですね、努力で解決できる部分だろうと思っております。そうした部分はですね、満濃池のゆる抜きの際に、あそこは駐車場にしか使えません。そのことが、今度上まで開通しますとですね、満濃池周辺の利便性がものすごく変わってくるだろうと思っておりますし、企画政策課長が提案した満濃池周辺整備の分で予算がおりたと言いますので、具体的に5年計画の短期についてはですね、かりん会館、かりん広場、かりん亭、また堰堤も中心としながら、改良工事がなされるようであります。そのことについてですね、かりん日曜市の人がですね、非常に真面目に一生懸命やってくれてまして、そのおかげで満濃池の日曜日がですね、活性化されているんですよ。4時までですけども、たとえば今頃でしたらハチクができとるなあ言うてくるんですよ、毎年来る人が。そのリピーターをぜひ大事にしてあげたいと思っておりますし、たとえばゆる抜きのイベント、町は何かしたんですか、あれだけ来るんですよ、今年はたまたま少なかったですけどね、やっぱり6月13日の満濃池のゆる抜きいうたら黙っとっても来るんですね、今年はNHKが豊稔池を流して、満濃池出ななんだと、町民の方から不満が出とったようでありますけど、それはマスコミのせいでは関係ありませんけれども、そういった部分ではですね、ぜひ天下に誇れる満濃池をですね、僕ら自信が活性化の柱にできて、将来の夢が持てるような栗田町長のですね、決断をお願いしたいと思いますので、再度のご答弁をよろしく申し上げます。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>藤田議員の再質問にお答えいたします。</p>
---------------------------------	--

町 長	<p>まず第1点目は、廃校となった各小学校及び仲南支所、出張所の清掃を実施したことであります。ま、この清掃実施につきましては、それぞれの地域の方からも、かなり草が生えてきているのでどうにかならんかと、我々で刈ろうかといういろいろな意見もあったようですが、最近までそれが実施をされておりました。ま、そういったことを見るにつけ、職員の方が自主的に、それなら我々で草刈りをしようじゃないかということで、自主的に社会奉仕の活動の一環として、やっていただけたものと私は思っております。私のほうから指導をしたり、通達を出したということは全くございません。しかしながら、6月の2日だったと思いますが、草刈りをやるというようなことを聞きましたので、みんな職員の方が一生懸命がんばっておられるので、私も開始の7時くらいから4ヶ所のほう、ずっとご苦労様ですということで見回りをさせていただきましたが、ま、ほんとうに職員の皆さん方が自分から進んで自主的にこういった活動をやっていたということは、町長としてもほんとうに感謝を申し上げる次第でございます。ということでありますので、今回私のほうから指導したとかお願いをしたということは一切ございませんので、この秋の清掃作業につきましても、私のほうではどうこう申し上げるべき立場にはないかなというふうに思います。また、神野地区におきましては、20年来にわたりまして、地区の神野の公民館辺りを清掃させておるということでございますが、たぶんこれも私の想像であります。その神野地区の人が、公民館活動をするなり、いろんな活動の場として使っております、その自分たちが使っておるところを自分たちで清掃しようということで、自主的に行われて、この20年間続いてこられておったのかなというふうに思います。ま、そういった住民の皆さんらからの自主的な行動というのは大いに評価もし、我々も応援をしていきたいと、このように考えております。</p> <p>それと次に、合併時に、基本的に59歳、58歳の人を課長から参与にしたということでございます。これが今回、できてなかった、してなかったということでございますが、私は、この58歳、59歳を参与にするというのは、合併協議会においての、緊急の措置、特別処置であったというふうに考えております。で、ありますから、私は今後も58、59歳まで参与ということはなくしたいと、このように思っております。ちょっと推移を見ても、2、3年後になりますと、8人、11人、8人というような退職者が出ます。かなりの方が課長にあられますので、もうその参与の方が10人、15人というふうな人数になることも予想されますので、そういったことは、職員の働く意欲に関してもマイナスになるんでないかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>また、労働環境につきましても、人事院より、休憩時間等についてのいろいろ法改正がございました。このことにつきましては、8時間一生懸命に働いてくださいよということでございますので、その間の休憩時間とか休息時間というのは、私は、職員の方、また課長会等でも十分話し合っていて、その法に合うだけの規定はしていただいたら、私は結構だと思います。たとえば今、</p>
-----	--

町 長	<p>8時半から12時まで仕事をする、その間の休憩時間が無い、休憩時間を15分とるということであれば、たとえばまあ、8時半をやめて8時15分から出勤をしていただいて、その時間を確保する、そういったことで、8時間の時間さえ確保していただければ、私は全く問題がないと思いますので、近隣の市町とも見てみまして、職員の皆さん方の意見を尊重しますので、いろいろ方策は考えて運用していただいたら結構かというふうに思っております。またあの、昼休みの時間に食堂ではなくて、自分の職場の席で食事をしておられるという方も何人かおいでるん、私も見ております。そういったことは非常に気の毒だなあというふうにも感じておりますが、そういった時も、職員の方が昼休み、住民の方が何人か役場のほうに来られます。そういった方の対応のためには、誰か1人か2人は職場におられるほうがいいのかなというような気もしておるわけでございます。</p> <p>また、県道丸亀三好線につきましては、マルナカセンターもできまして、非常にまあ、交通混雑がしておりますのを、私も重々承知をいたしております。県道丸亀三好線のバイパスの工事ということで、県のほうへいろいろお願いをして、工事をしていただいておりますが、藤田議員ご指摘のように、先行取得をして、待避所にするといった方法も十分有効な手段であると思っておりますので、県のほうとも十分話し合いをしていきたいなというふうに思っております。また、旧の町道五毛線の全面開通を急ぐということでございますが、私も全くそのとおりであろうと思っております。満濃池周辺の開発をするのには、やはり道路が必要でありまして、まず1番にその五毛線の全面開通ということが最重要課題になろうかと思っております。この件につきましても、地権者の方、またその方の信頼の厚い方等々にも相談をさせていただいて、今おるところでございます。しかしながら、過去の経緯もありまして、非常に不信感も持たれておるようなところもございましたが、いろいろ私もお話をさせていただいて、少しずつではありますが、改善の方向に向かっておると思っておりますので、今後ともいろいろお話を続けて、早期全面開通を目指してがんばってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
議 長 藤田議員	<p>藤田昌大君。</p> <p>4分ありますので、あまりぎすぎす締めたくないんでありますので、若干ちょっと職員との意見交換がちょっとずれがあるように考えます。町長は、自主的にやってくれたというようでありまして、職員の大半の部分についてはですね、そういう考えもっておりません。こういう文章が出された、やらないかん、ということですね、そういう人間関係が非常につらかったんですね。やっぱり、やりなさいという部分のですね、話し合いの中で、その日それ以降出していただきたかったんですね、この文章については、そして、中身を見ますと、公民館の職員にまでですね、それぞれ割り当てとんですね、公民館の職員については、勤務実態違うわけですね。そら7時から8時半までやったらいけるかもしれないけれども、それらについては、やっぱりもっと人間的な対応をしていただきたかったと。後3分。ということであります。</p>

<p>藤田議員</p>	<p>神野地区の5万円、これやってもいいんですか悪いんですかということなんですが、たぶん、藤田さん、ちょっと嫌味言うってくれ、言われたんで、ちょっと嫌味言うたんです。すいません、嫌味言わせてもらったんですが、神野地区、たぶん年に2回、公民館祭りとか春と秋にずっとやっています。ジュースと油代18リッター、混合油をもらっていますので、それと目に見えない部分です、木の剪定とかずっとそのクラブの特徴ある人がたまたま神野地区おられますので、全部やってくれています。そういった部分についてはぜひこのまま続けていってもらいたいということでもいいんですね。</p> <p>そしてあの、合併時の58、59歳対応については、特別処置であったので、これからやる気ないということでもあります。私的にはありがとうございます、と言いたいです。そういったことをですね、はっきりさせていただいたらそれでいいんじゃないかと思しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>労働環境についてはですね、やはりあの、職場実態を見極めながら、それぞれ事業系とか事務方とかですね、いろいろ違うと思いますので、それらについてはきちっとやっていただいて、休憩時間をですね、ぜひ明示していく方法はないかと、12時から1時までと、11時30分から12時30分まで、12時30分から1時までと、こういった3本の線をですね、明示していただいて、あなたは今日はこれですよ、あなたはこれですよと、はっきりしとんですよ。だからそういうはっきりした、今、条例に書いた分が、1本しかないですね、それをABCに分けるなりして、あなたは今日はAの休憩時間ですよと、はっきり明示したら、もう全部分かってくれるんで、そういった部分も有効でないかと思しますので、提案をしておきたいと思します。</p> <p>後、時間がないきんあせるけど、そういった部分でですね、原則的には町長を、僕たちは信頼していますし、職員もですね信頼しております。ぜひ若い町長ですから、職員に身近な町長であるという考えをですね、受けられるような町長の誠意ある日常活動をお願いしたいと思しますし、身近なものに受け取られるように、ぜひしていただきたいと思し、再々質問を終わりたいと思します。どうもありがとうございました。</p>
<p>議長 栗田総務課長</p>	<p>総務課長、栗田義郎君。</p> <p>ただいま藤田議員さんの、各学校跡地の掃除の関係でございますけれども、この文章につきましては、総務課長名で出しております。で、みんなでやりましょうよ、というところから始まっております。で、まず公民館の職員までうんぬんという話ありますけれども、これはもう当然、日直者でありますとか公民館の職員も、最終的には割り当てさせて、割り当てというよりかお願いをしております。で、当日も、実際は用があつて、見えられてない職員も何人もおいでます。ですから、そういうことで、我々はまず、我々がまず何かをやらなんだからいかん、いうところから始まっておりますので、それにつきましては、ご協力をお願いしたいというふうに考えておりますし、それともう1点、休憩時間の、休息時間の関係でございますけれども、これは原則8時間の中に、休</p>

栗田 総務課 長	息時間ははめないというのが大原則でありますから、その中で、どういうことでやっていこうかというのは、これが基本的には協議をしますけれども、仲多度3町、合同、同じような体制で、10月1日からは実施をしていきたいと考えております。
議 長	それと、僕がこの答弁するのは、非常におかしいんでありますけれども、公民館活動については、ぜひ公民館活動の方で、そういう日々の公民館の諸活動をぜひお願いしたいというふうに考えております。以上でございます。
大西豊議員	以上で、10番、藤田昌大君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
	17番、大西豊君。 ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を行います。
	まず最初、町政懇談会について、2番目、既存施設等の有効利用活用について、3番目、まんのう町集中改革プランについて、3項目にわたりまして、一般質問を、通告に従いまして行います。まず最初、町政懇談会についてであります。町長は、町政懇談会の位置づけを、どのように考えておられるのか、また対象の団体を自治会に限定せず、各種団体より意見を求めるべきではないか、町長は選挙公約で、町民の声を広く町政に反映すると謳っているが、どのように反映しているのか、また、この町政懇談会で、どのような意見、要望があり、どのような対応・改善をしていくのか、たとえばインターネット等の情報システムを活用して、タイムリーな対応をしているのかとの、町政懇談会でも質問があったようです。ま、そういうことについてのどのような対応をしているのか、次に既存施設の有効利用・活用についてであります。まんのう町には、既存の施設が、約130ある、その中で効率的な運用を目的に、指定管理者制度を導入し、事業展開しているが、4つの温泉施設等については、どのような利用状況になっているのかお伺いをいたします。
	3番目、まんのう町の集中改革プランについて、まんのう町ホームページを見てみますと、集中改革プランとは総務大臣の助言として出された地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定により、各自治体に行政改革大綱の見直しと大綱に基づく具体的な取り組みを集中的に実施するための取り組み計画を住民に分かりやすく明示するように求められています。この指針においては、今、地方公共団体を中心となり、住民の皆さんと一緒に、それぞれの地域にふさわしい公共サービスを提供する分権型社会システムに転換していくことが求められています。そこで、まんのう町においても、地域の様々な力を結集し、新しい公共空間を形成すべく、行政自らが担う役割を重点化していく行政改革に取り組む計画を策定しました、とあるが、具体的に年次別に数値目標を設定して取り組み、またどのような形でタイムリーに住民に説明責任を果たしていくのか、以上3つについて、具体的に答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

<p>議 長 町 長</p>	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>大西議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>まず第1点目の町政懇談会の位置づけをどのように考えているのかというご質問でございますが、この4月に様々なご苦勞をいただいたなかで、念願の新しい連合自治会組織が産声を上げました。これでやっと自治会としての体制が整ったわけでございます。このことによりまして、先般初めて、町政懇談会が開催をされたわけでございますが、位置づけといたしましては、住民協働のまちづくりを推進するためには、地域の魅力を一番知っている住民の方々が、知恵と汗を出し合いながら、まちづくりに参加・協力することが重要と考えております。昨今、地域コミュニティの低下が懸念されておりますが、住民間の交流や日常の助け合いなどを充実させ、みんなが役割分担を行いながら、まちづくりに参加するコミュニティの再生が求められております。この中心的役割をなすのが地方分権推進法の理念である住民自らが、自らの地域のことを考えていくのが、住民自治であり、この組織が自治会あります。このことにより、町政懇談会は自治会と行政が直接意見交換を行い、まちづくりを想像する重要な会と認識をいたしております。町政懇談会における各種団体等の出席につきましては、いろいろ自治会等でもお話があり、基本的には各種団体の構成員は、基本的には各自治会に所属するため、連合自治会長において各地区連合自治会の判断に委ねる、と決めさせていただいております。また、各種団体としての意見・要望であれば担当課とご相談をいただければ、十分調整ができるものと考えております。</p> <p>2番目の、町民の声をどのように反映しているのかというご質問でございますが、まず地域へ出向いて、皆さんと膝を交えて町民の声を聴くことが大切であると考えております。その一環として、町政懇談会の開催をお願いをいたしております。また、1人でも多くの住民の声を聴けるように、執務室は常に開放し、月に1度ではありますが、各支所でご意見を伺う機会を持っております。できることは、少しでも早く対応するようにしております。しかし、なかなか難しいご意見ご要望には、ご理解をいただけるよう時間等もいただきまして、しっかりと説明をさせていただいております。</p> <p>次に、町政懇談会におきまして、どのような意見・要望があるか、またどのように対応していくのかというご質問でございますが、意見・要望は、各地区、自治会により様々なうえ、件数もかなり多いため、現在とりまとめを行っております。とりまとめが終われば、閲覧していただくことができますので、今しばらくお待ちをいただきたいと思います。</p> <p>また、インターネットによる速やかな情報発信ができていくのかというご質問でございますが、確かにホームページによる問い合わせの返答が遅くなり、ご迷惑をおかけしたことがあることは存じ上げておりますので、電子媒体を利用する限りは、速やかな回答ができるよう、今後とも指導してまいりたいと考えております。その他の町政懇談会の対応といたしましては、その場で回答</p>
--------------------	---

町 長	<p>できることは回答しておりますし、その場で回答できなくて、積み残しの質問に対しましては、後日検討して、後日必ず回答をさせていただきます体制をとっておるところでございます。</p> <p>次に、4ヶ所の温泉施設利用料金はどうなっておるかという質問でございます。エピアみかど、みかど温泉、塩入温泉等の利用状況につきましては、主要な温泉施設の17、18年度の利用状況のご説明をさせていただきます。まず、エピアみかどの17年度は、21万1,154人でございます。18年度は22万310人の104.3%で、少しではありますが、増加をしております。しかし、みかど温泉は、17年度は6万8,252人で、18年度は5万7,715人の84.6%と1万人以上の大きな減少となっております。これは宿泊客はほぼ同数でございますが、日帰りの入浴客の落ち込みが大きく影響しておるものでございます。このことは、収益にも影響が出ますので、振興公社に対して人件費の抑制だけでなく、集客に向けてのご努力をお願いしておるものでございます。次に、塩入温泉ですが、17年度は13万9,670人で、18年度は12万1,396人の86.9%と減少しておりますが、この大きな原因は、源泉の濁りから33日間の臨時休業による影響と考えており、現在、源泉管理を厳しく行っておることから、本年度は例年並みに回復することが期待できると考えております。なお、本定例会の出資法人2社の決算報告書並びに利用状況調べを添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。次に、かりん温泉の入場者数は、平成18年度の入場者数は8万9,290人となっております。内訳は、一般の入場者は3万6,202人であり、町内老人70歳以上の方でございますが、3万1,505人、町外の老人の方が1万7,369人、子ども1,592人、町内障害者が2,574人、無料券利用者48人でございます。平成4年オープン時点では、1日あたり500人から600人、年間17万から18万人と盛況でしたが、平成7年10月、財田町の環の湯がオープン、平成11年4月、エピアみかどオープン、平成13年12月には塩入温泉がリニューアルオープンと近隣施設の新設、改築に伴う利用客の分散による影響は否めないものがございません。施設の老朽化、近隣施設の影響により、利用者は減少傾向にありますが、計画をされております中核生きがい施設の運営計画とも連携をした改善策を考えていきたいと考えております。</p> <p>次に、集中改革プランについてであります。集中改革プランはホームページで公表されておるとおり、順次進めております。その中でも、事務事業評価につきましては、現在、事務事業の洗い出しを行っております。その中にですが、本庁にある約1千の事務事業の内、今年度は約130の事務事業におきまして、必要性、妥当性、有効性、効率性といった4つの観点から評価を実施をいたしております。この評価制度は、結果を公表することにより、住民の皆様への説明責任を果たすとともに、住民の皆様と一緒に、地方分権時代に対応できる行政運営体制への転換を図ってまいります。事務事業評価制度につきましては、今後継続的な実施体制を構築することにより、職員の意識改革にもつながると考えております。この事務事業評価は、事業が多くあることか</p>
-----	--

町 長	<p>ら、数年はかかるものと考えております。また、平成17年6月の行政手続法の改正に伴いまして、本庁におきましても、パブリックコメント手続き要綱を制定し、7月より施行いたしたいと考えております。住民の皆様からご意見をいただくことにより、より一層の住民参加を推進いたします。この手続きに関する詳細は、町のホームページや広報等により、住民の皆様方にお知らせをいたしたいと考えております。集中改革プランでは、このような取り組みをもとに、行政経営システム、いわゆるニューパブリックマネジメントの概念を基に、行政経営のマネジメント能力を高め、効率的で質の高い行政サービスの提供を目指してまいります。職員研修につきましても、行政評価マネージャーを専任し、職員研修に参加をさせておるところでございますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。</p>
議 長 大西豊議員	<p>大西豊君。 再質問を行います。</p> <p>まず、町政懇談会について。町長は選挙公約を果たすために、琴南・仲南支所へ月に1度は出席、出向き、また地域懇談会を開き、住民の声を耳に傾け、町政に反映しようと日夜努力されていることについては、敬意を払っているところでありますが、合併後、初めての町政懇談会が、1年を経過した平成19年度に開催されましたが、今後は毎年開催すべきではないかと考えるところではありますが、町長のお考え、計画をお伺いいたします。</p> <p>もう1点につきましては、私の考え方を少し申させていただきます。地域性もあろうかと思いますが、私の地区におきましても、今、やっぱり自治会全員、皆平等の立場で、過去におきましては、自治会長は地域の代表、地域をまとめる人が、ほとんどでありました。今は、会員が18名おりましたが、交代制で自治会長、副会長、各種委員が全員が協力して、1つの自治会を結成しております。そういう意味で、昔とは内容が異なっておるのではないかと思います。そういうなかで、対象であります自治会を中心に、各種団体や女性の代表、たとえば婦人会の役員などを含め、幅広く意見を聴く場であったり、また新しいまんのう町の厳しい財政事情の中で、事業展開をもっと掘り下げて、情報公開の場として、また、後で述べとります町政を大きく左右するまんのう町の集中改革プランについても十分に、私としては、説明をしていただき、十分協力求めるべきではなかったかと考えております。ま、再度お伺いしますが、今の地域性の問題について、昔は自治会長が、その地域の代表であったが、今はその地域の公平性、平等性を基に、おそらくほとんどの地区が交代でいっとると思います。また、町長も各種団体のなか、具体的に言いますと、婦人会の会合におきましても、それぞれの地域の特殊性において、そういうことも考えられるという、地域の婦人会長さんにも、あの次の日の分別収集の時に、朝一番に聞きました。そういう意味で、再度お考えを、そういう可能性があるのかないのか、お伺いをいたします。</p>

	大西豊議員	<p>次にあの、既存施設の有効利用・活用についてであります。ちょうどあの、一般質問するときには、そういう50%以上につきましては、議会報告があるということで、報告が当然あるところがございますが、通告の締め切りもございましたので、少し答弁と重複するところもございますが、私なりの再質問をさせていただきます。</p> <p>まあ、仲南地区の温泉利用状況は、過去3年間の利用状況を見てみますと、2万6783人減の13万1988人で86%であります。琴南地区のみかど温泉の利用状況は、過去3年間の利用状況を見てみますと、1万3152人減の5万7715人の80%であります。エピアみかど温泉の利用状況は、過去3年間利用状況見てみますと、6878人増の22万310人で103%であります。満濃地区の直営のかりん温泉は、平成4年9月にオープンし、当初は18万4750人でありましたが、平成18年度の利用実績見てみますと、8万9290人と半減しております。利用客減は、いろいろ原因はあろうかと思いますが、今年の8月付けのまちづくり政策課長が出しました資料の中にもありますように、施設経営の問題点として挙げられておりますのが、資金繰りは難しくないが、経営には流動性が高く、目を離せないと明記されております。その通りであると、私も考えております。温泉施設の統廃合について、また有効利用について、町長はどのように考えておられるのか、再度質問を行います。</p> <p>また、現在、指定管理者制度を導入して、一部指定管理者に任せて事業を展開して、効率が上がっている部分、効率が上がっていない部分があるとするならば、どのように改善をしていくのか、お聞かせをいただきたいと思っております。</p> <p>3番目、まんのう町の集中改革プランについてであります。まんのう町の集中改革プランに基づく経常経費の圧縮を全町的に実施し、平成19年度から平成21年度までの3年間で、中期財政計画の数値目標を達成することが謳われておりますが、この集中改革プランを成功するか否かのポイントは、高松市とか三豊市ですすでに取り組み、成功事例でも分かるように、人事考課制度の導入などによる人件費の削減や、経常経費の削減など、各課が主体的に事務事業量の見直しやイベント等を含む類似事業の統廃合を積極的に行う必要があるのではないかと思います。どのようにお考えでありますか、再度質問を申し上げます。よろしくお願いたします。</p>
議 長 町 長		<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>大西議員の再質問にお答え申し上げます。</p> <p>まず町政懇談会についてであります。やっと合併して1年経った今年、初めて町政懇談会をして、各地区を7箇所回らせていただきました。合併した関係もあって、それぞれ地区の自治会長さんの温度差というのも見受けられましたし、やはりそれぞれの地区の自治会の形態も違いますので、それぞれの自治会を尊重するというので、開催日も時間も10日ほどみまして、その間に土日2回とりました。そういったことで、各地区の自治会長さんに、いつの時間が一番いいですかということで、我々のほうは、</p>

町 長	<p>私なり、また課長も出てまいります、土曜日でも日曜日でも構いませんよということで、今回を実施をさせていただいて、その日時につきましても、それぞれの自治会長さんの自主的な判断にお任せをしたところであります。</p> <p>また、これは毎年行っていくのかということですが、自治会連合会でもお話を申し上げておりますように、ま、大体年度が始まる今の時期に、毎年各地区7ヵ所では必ず行ってまいりたいと、このように考えております。また、それ以外にも、たとえば仲南とか、また長炭等々では、年に何回か自治会の会長さん会を開いておるようでございますので、その時は、課長全員というわけにはいきませんが、私と後、何人かの課長は一緒に行って、その都度お話もさせていただいたらというふうに思っております。</p> <p>また、この町政懇談会につきましては、たとえばまああの、旧の仲南地区では完全に自治会長さんだけ、議員さんも入っていない、そのようななかの町政懇談会が年に3回ほど行われておったようなわけでありますが、ま、旧の満濃町につきましては、年に1回の懇談会ということでございますので、いろんな各種団体の方にもお願いをして、参加をしていただいとっておったという経過もございます。そういったことで、いろいろ賛否両論ありましたので、今回はそれぞれの7つの地区の自治会長さんに、その招集の声をかける方々、また何人ぐらい集まってもらうか等々もすべてお任せをして、その自治会長さんのほうから、町のほうへ提出をさせていただいて、このぐらいの数を寄せたいんで、何人集合しますというようなことで、報告をいただいたことで、これもそれぞれの自治会長さんに自主的にお任せをしたところでございます。ま、そういうことで、もしそれぞれの地区で、次回はこういった団体も参加したいということであれば、それぞれ自治会長さんのほうへ申し込みをしていただければ可能かなというふうに思っております。</p> <p>次に、まんのう町にある4つの温泉施設についての利活用でございますが、非常に、合併いたしまして、まんのう町にも4つの温泉施設ができました。非常に厳しいなかの状況でございますが、エピアみかど、また塩入温泉、かりん温泉の3つにつきましては、まだまだ施設ができて新しゅうございますので、何とか今後も活用していきたいと思っておりますし、美霞洞温泉につきましては、集客の数も減っておりますが、まんのう町の唯一の公営の宿泊施設であるということでございますので、今後ともどういうようにしていったらいいかということ、また検討してまいりたいと考えております。それと、各それぞれの施設、指定管理者ということでお願いをしております。この初めての指定管理者、経験でございますので、いいところ悪いところございます。また、数年の内には、もう一度指定管理、更新時期がまいります。そういったことも踏まえて、十分に現状を把握し、また町としても指導していきたいと、このように考えております。</p> <p>また、3番目のまんのう町の集中改革プランにつきましては、今は、先ほども申し上げましたように、本年度130ほどの具体</p>
-----	---

<p>町 長</p> <p>議 長</p> <p>大西豊議員</p>	<p>的な事務事業を挙げまして評価をいたしておるところでございます。また、これが終われば、順次、人事評価等にも取り組んでまいりたいと思っておりますので、ま、他町に負けぬように、遅れないように、まんのう町としても力一杯行財政改革を進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>大西豊君。</p> <p>最後の質問をさせていただきます。</p> <p>まず、町政懇談会につきましては、今、町長が前向きな発言をしていただき、吉野地区の自治会長、連合会長さんからもちょうどお聞きしたんですけど、その会合において、やはり各種団体お願いしたいということをお願いしたんだけど、聞き入れられなかったというお話を間接的に聞いております。ま、ぜひ今、町長の答弁では、やはりある程度自主性をもって、自治会長さんに判断を委ねるということですので、ぜひそういう方向でいていただきたいと思います。また、この町政懇談会は、メンバー見えますと、町長、副町長、教育長、全課長、本会議と同じような、同様の答弁体制であるにも関わらず、いろいろな制限がされた町政懇談会でありました。旧満濃町のような活発な意見が出ず、充実した町政懇談会に、私自身は、充実した町政懇談会にならなかったのではないかと思います。町長も県議会議員時代においては、吉野地区の町政懇談会も出席をしたこともあると思います。多くの地域の方々が出席したことを覚えとると思いますが、どうぞそういう意味で、今後、先ほども2回目の答弁で、前向きな答弁をいただきましたが、どうぞよろしく願いを申し上げたいところであります。</p> <p>2番目、既存施設の有効利用活用についてでございます。指定管理者による町議会の議会報告について、ちょっと規則等の関係で質問させていただきます。ちょうど1年前に、平成18年8月11日、指定管理者制度の論点、竹林課長が丁寧にいろんな資料をいただきました。その中で、書いとります。課長には指摘をしておるところでございますが、この中の事業報告でございますが、事業報告は年次及び四半期ごと、及び専門の、すいません、事業報告は税理士等により作成し、経営分析を加えたものとする。税理士等により作成した経営分析を加えたものとするということで、先日課長さんにもお願いしたところでございますが、やはりこの経営者論点についての資料をくださった方も、やはり資金調達は簡単であるが、経営状態は流動的であるということをもとに、こういう旧町時代に、協定書を作っております。私は、我々議会は、直接事業に参加するわけではございません。こういういろいろな資料によって判断します。過去のことを申し上げてもしょうがないんですが、旧町時代におきましては、グリーンパークまんのう、第3セクターの会社がありました。旧満濃町時代には、町が4千万出資した会社にも関わらず、規定どおり議会報告をせず、4千万が8千万に資本金が削減した、なくなった経緯がございますので、これはちゃんと規定にあるので、また指摘をしとりますので、ぜひ今議会に出していただきたいと思います。</p>
------------------------------------	---

<p>大西豊議員</p>	<p>それと、3番目の集中改革プランについてであります。ぜひこのまんのう町の集中改革プランを3年間で達成いただき、特に大事なことは、町長の公約であります単年度収支黒字化の実現をしていただきたいと思います。これは集中改革プラン、3年間でこのとおりできれば、私はちゃんと実現できると思いますし、町長の自信の程を最後にお伺いをいたします。</p> <p>よろしく願い申し上げます。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>大西議員さんの再々質問にお答えいたします。</p> <p>町政懇談会につきましては、今回新しい町になって、初めて各地区で行ったところでございまして、悪いところ、よかったところ、いろいろございますが、それを踏まえて、いろんな反省も踏まえて、来年度には、またよりよきものにしていきたいと思えます。私といたしましては、それぞれの地域へ出向いて、地域の皆さん方の声を聞く絶好の機会でありまして、年に1回の機会でございますので、この町政懇談会につきましては、本年度実施したいろいろな経過を踏まえて、充実したものにしていきたいと思えますし、それぞれの地域でいろんな要望があれば、その形態に合わせた町政懇談会にしたいと、このように思っております。</p> <p>また、各温泉のことにつきましては、また担当課長のほうから説明をしていただきたいと思います。</p> <p>集中改革プランのことについてであります。3年間でぜひやりとげたいとこのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>企画政策課長、齋部正典君。</p> <p>大西議員さんのご質問にお答えいたします。</p> <p>指定管理者の事業報告書には、税理士等の経営分析を添付する必要があるのではないかというお話だったと思います。合併前に取り交わしをいたしまして、現在も効力があります仲南町の公の施設の指定管理に関する協定書、これの12番の4号にあります、この事業報告は税理士等により作成して、経営分析を加えたものとする、は指定管理者から当該公の施設を設置する普通地方公共団体に提出する書類として本町、まんのう町です、本町独自に規定したものであります。まんのう町法人の設立及び出資等に関する条例の第16条にも明記されています。しかし当該協定書の12番6号にですね、事業報告は議会へ、この事業報告の内容につきましては、まんのう町法人の設立及び出資等に関する条例の19条及び地方自治法の243条第3項第2項及び第244条第2項第7の通知にもありますように、上位法の提出書類のこれに従ってですね、報告をさせていただいておりますので、問題は無いものと考えています。よろしく願いを申し上げます。</p>
<p>議 長 齋部企画政 策課長</p>	

議 長	<p>執行部、答弁漏れはありませんか。</p> <p>大西議員につきましては、再々質問でございますので、質問はご遠慮お願いいたします。</p> <p>執行部、答弁漏れはありませんね。</p> <p>以上で、17番、大西豊君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>14番、松下一美君。</p>
松下議員	<p>ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして、14番、松下一美が、今後の水資源の確保と渇水対策について、2番目に長炭地区活性化センターについて、3番目にかりんの丘公園の今後の整備と利用について、以上3項目につきまして、一般質問をさせていただきます。重なる点もあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。</p> <p>まず最初に、今後の水資源の確保と渇水対策についてをお伺いいたします。毎日のように新聞、テレビ等で水不足が報道されておりますが、香川県は雨も少なく、昔から水不足に悩まされてきておりましたが、早明浦ダムの完成により、そしてまた全長106キロにも及ぶ香川用水により、年間2億4千700万トンの水の供給を受けておりますが、昭和50年の完成当時は、元大平総理をもってして、これで香川の水問題はすべて解決したものであると言わしめたものでありましたが、30数年経過した今日、生活様式、あるいは水事情の変化等により、平成6年の大渇水、そして一昨年早明浦ダムといえども貯水率0という事態が起こっております。</p> <p>昨日、早明浦ダムにおきましても、貯水率31.3%、香川用水は三次制限の50%とのことであります。そしてまた、満濃池におきましても、今朝の時点で46.4%で、715万5千トンということであります。梅雨も明けるであろう6月末から7月にかけて、非常に厳しいものがあるやもしれません。今回の県の許可により、3市町で年間20万トンの水道水が認められ、丸亀市の584万トン、善通寺の36万5千トンであり、我がまんのう町におきましては、97万9千トンと言われておりますが、これとて、満濃池に水があつての話でありまして、今日の難しい状況の中に、よほどの雨がなければ、満濃池とて厳しいのではないかと思います。本町は水がめでもありまして、単に満濃池から年間約100万トンに及ぶ水道用水を受けるだけでなく、町内には一級河川であります土器川、金倉川、多治川と多くの川が流れております。そしてまた、旧満濃地区におきましても、東部かん排事業の水利転換により、少しは水不足の解消がされておりますが、抜本的な解消にはいたっておりません。今後の水資源の確保と、渇水対策についてどのように考えておられるのか、町長のお考えをお伺いいたします。</p> <p>2項目めの長炭地区活性化センターについてお伺いいたします。当活性化センターは、平成15年に造成に着手され、平成16</p>

<p>松下議員</p>	<p>年度の完成により、早3年が経過しておりますが、駐車場も広くなり非常に便利で、現在多くの同好会あるいは各種会合等に幅広く利用されておりますが、まず夜間利用の際、帰りの際の鍵をする場合でありますけど、暗くてしづらいのであります。感知式等の簡単な照明設置が望まれているところであります。2点目に、現在JAとの間は道路も狭く、対向できない状況であります。保育所、幼稚園等の送迎もあり、非常に危険であり、支障をきたしておるところであります。現在、旧公民館には、陶芸等の一部施設が残されておりますが、早急に増築等考えていただき、道路、橋を含む周辺の整備による安全が望まれておるところであります。どのように考えておられるのかお伺いをいたします。なお、自転車置き場につきましては、ここ数日の内に設置がされておりますので、省略させていただきます。</p> <p>3項目めのかりんの丘公園の今後の整備と利用についてをお伺いいたします。現在、グラウンド、ゲートボール場、遊具、そして駐車場、トイレ等が整備されておりますが、当初の計画では18年度中には完成されると思っておりましたが、まだ大半は土が盛られた状態です。10数億円をかけてきたものであります。早く整地をされ、少なくとも少年野球、グラウンドゴルフ等の大会ができるように、また各種イベント等にも利用できるようなと思われませんが、どのように考えておられるのかお伺いをいたします。</p> <p>以上、3項目につきまして、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>松下議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>今後の水資源の確保と渇水対策についてでございます。まず1番目に、水道水源の確保対策及び渇水対策についての考え方を申し上げます。</p> <p>現在、まんのう町水道事業は、まんのう町上水道事業と琴南炭所簡易水道事業及び仲南簡易水道事業を行っております。年間給水量は、上水道で127万m³、簡易水道で65万m³を送水しております。合併により事業は統合されましたが、上水道での配水は従前どおりであり、取水方法もそれぞれ行っているのが現状でございます。国においては本年度より、簡易水道補助制度の見直しを行う計画であり、平成28年度に、事業主体において、特別な事業以外は、上水道事業に組み入れられる制度に改正されました。すなわち10年後には、塩入簡易水道事業以外は、まんのう町上水道事業の1本化となります。このことから、現在は各事業の水道水の融通は、本年度のような渇水期以外はできないものが、恒常的に各水源の融通を行うことができるようになります。また、統合する過程において、補助制度も活用し、相互連絡間の接合も検討していきたいと考えております。水資源の確保につきましては、現在満濃池の表流水の取水を行っておりますが、今回の取水問題でもありましたように、取水権を取得することは限界がある</p>

	町 長	<p>と思っております。今後は、異常気象を含め、安定的な水資源確保に向けて、浅井戸だけではなく、深井戸からの取水も考えていかなければいけないと考えております。</p> <p>次に農業用水に関しての今後の水源の確保と渇水対策についてでございます。生活用水の変化に伴う生活水準の向上により、今後とも水の需要量の増加は否めません。これに農業用水を加えた多目的で広範囲にわたる地域への水資源の確保は重要な問題でございます。しかしながら、天候という自然を相手に、より広範囲で恒常的に安定した水の確保を図るためには、大規模な施設が必要であり、そのための経費を始めとする多くの問題がございます。このため、水の問題をまんのう町だけのものとして捉えることなく、近隣市町とも協議をしながら、問題解決に向けて進む必要があると考えておるところでございます。</p> <p>次、質問の2番目でございます。長炭地区活性化センターについてのご質問でございます。長炭地区活性化センターへの県道からの進入路が狭く見通しも悪いため、交通安全上危惧しているところであります。安全で安心な通学路にするためには、まず、長炭公民館を取り壊し、道路及び橋梁を拡幅するのが最適であると考えております。現在は、陶芸教室の釜、消防屯所、東部灌漑排水事業の中継室もあり、これらの対応を考慮し、今後、なごみ館の増築等も視野に入れ、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、かりんの丘公園の今後の整備についてのご質問でございます。かりんの丘公園の今後の整備につきましては、平成18年度に見直し検討委員会を発足させ、各方面からの委員による意見を取りまとめ、事業認可変更申請を提出し、許可をいただいたところであります。主な見直し内容については、あまり経費をかけず必要最小限の施設整備を行い、維持管理経費をできる限り抑え、多目的広場を主とした防災公園的な機能をもたします。また、管理棟及び雨よけ施設を設置するとともに、公園を一周できる散策道、ランニングコース、マウンテンバイク、トライアルコースなどを計画をいたしております。</p> <p>今年度の事業といたしましては、事業計画変更手続き等もあり、最小限の工事としており、現在閉園している箇所植栽工事、歩道整備、公園入り口付近の整備などを実施する予定であり、7月下旬頃発注いたします。また、平成20年度を最終年度として工事を予定しており、全面開園を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。</p>
	議 長 松下議員	<p>松下一美君。</p> <p>再質問というより、お願いに、簡潔におきたいと思えます。と、申しますのはこれ、水資源の確保と渇水対策についてでありますけど、旧満濃町におきまして、水資源対策特別委員会で、四国中央市の富郷ダム、そしてまた、香川用水に関係しております早明浦ダムへの視察にまいりました。その時でありますけど、大川村の、時の議長さんでありました、今は大川村の村長やられておる合田さんでありますけど、やはり水上である私たちのところが、やはり植樹もしっかりやっていかなければならないし、その中でまた、浄化槽も村の村費で全額やるということで、安全で安心でおいしい水を香川の人に提供するんだという、そういう積極</p>

<p>松下議員</p> <p>議長</p> <p>白川美智子議員</p>	<p>的な姿勢でありました。そういう点で、やはり満濃池にとりましても、やはり行政だけでなく、やはり満濃土地改良もさることながら、行政、そして国、県とも一体となって真剣に取り組んでいただきますことをお願いいたしまして、質問を終わります。</p> <p>以上で、14番、松下一美君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>7番、白川美智子君。</p> <p>7番、白川です。</p> <p>小規模工事契約希望者登録制度、2点目に要介護者に障害者認定の発行を、3点目に犬の登録と狂犬病予防の注射について、3点質問いたします。</p> <p>まず小規模工事の件ですが、今、大都市では景気が回復しておると耳にいたしますが、地方では実態がありません。長引く不況、地域経済の冷え込みにより、住民、地域の中小零細業者の仕事起こし、仕事確保の1つとして小規模工事契約希望者登録制度を創設していただきたいのです。全国地方自治体43県328自治体で、2006年で創設されています。この登録制度は、自治体の発注する小規模な建設工事、建設設備、塗装、土木、造園などで、入札、参加、審査の申請、指名参加のない方でも契約できるようにすることです。建設業許可の有無を問わず、工事金額が小額で、内容が軽易な契約を希望する方を登録するものです。積極的に業者選定の対象とすることによって、町内の中小零細業者の発注、拡大を図り、町内の経済を活性化するものです。小さな業者では建設業許可を申請するにも、500万以上の資金力が必要となり、許可申請するにもなかなか困難で、資金力がなければチャンスも与えられません。小規模な工事、修繕ならば施工能力がある個人業者にも直接発注でき、無駄な経費を削減することができます。地元の中小業者に仕事を回すことは、地域に税金を還流させることに、地域振興に役立ちます。このような制度の創設を求めたいと思います。町長の考えをお尋ねいたします。</p> <p>次に、2点目ですが、要介護者に障害者認定の発行を。今、税の改正により、定率減税の廃止、老年者の低所得者の非課税限度額が廃止、また公的年金控除額の縮小などによって、新たに住民税がかかる人が大勢になると予想されております。税改正により、新たに住民税がかかる人は、どのくらいか聞きましたけれども、それは分からないと言われましたが、今、負担増で苦しんでいる時、町民生活を防衛するのが、国や自治体の役割だと思います。税改正で負担増が相次ぐなか、岐阜市では要介護の方全員が障害者控除に該当するとして、要領に基づき、要介護認定者すべての人に、案内と申請書を送りました。県下でも三豊市が障害者に準ずるとして、申請すれば医者 of 証明書も要らずに認定されます。介護1から3までが普通障害となる。介護4から5が特別障害となり、普通障害の控除が所得税で27万円、住民税で26万円となり、特別障害の控除が所得税で40万円、住民税で30万円と</p>
--------------------------------------	--

<p>白川美智子 議員</p>	<p>なっております。まんのう町でも、障害者手帳がなくっても、障害者と認めて、医者証明も要らずに、認定書を発行していただきたいと思います。</p> <p>3点目に、犬の登録と狂犬病予防の注射について。狂犬病予防法により、犬は登録と注射が義務付けられておりますが、実際の登録率や接種率は意外と低いのではないかと思います。まず、質問の項目には入れてなかったかもしれませんが、分かれば教えていただきたいと思います。まず何割ぐらいが接種しているのか、たぶん接種率は低いだろうと思います。次に、その理由はなぜなのか、おそらく面倒だということより手数料、注射料金が1番の理由ではないかと思います。ここ数年前より、5月の連休頃、町内の空き地を利用して、格安で接種する獣医グループが入ってきております。これは新聞広告にも入っております。他町から出張予防接種を受ける人、段々と増加しております。まんのう町は、県下でも犬を飼っておる家庭が圧倒的に多いのではないかと思います。2軒に1軒の割合で飼っているのではないかと思いますし、そのうえ複数いる家も珍しくありません。近所や知人に子犬が生まれると、頼まれて飼うというように、市街地と農村地では、動機付けに違いがあるのではないかと思います。その辺も考慮して、手数料の個人負担を軽減することを提案いたします。そして接種率が上がれば、狂犬病予防法の本来の意味があると思いますが、いかがでしょうか。また、登録料も一生に1度といえども高いように思います。また、犬が死亡した時にも届が必要だと思いますけれども、これも質問項目にはなかったけれども、分かれば教えていただきたいと思います。死亡した時の手続きをしている方は何件くらいあるのでしょうか、お尋ねいたします。</p> <p>以上で質問を終わります。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>白川美智子議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>小規模工事契約希望者登録制度については、昨年も他の議員さんから、小規模事業所を対象とする入札参加希望競争入札制度についてという、同様の趣旨の質問がありましたが、その時の答弁では、現在検討しており、一定の条件の登録は必要である旨の答弁をさせていただきました。その検討も踏まえてであります。19年度の指名願が出てきておりますが、町内の指名願数は建設業で55社、これは建築も含んでおります、物品業者は21社、設計業者5社でございます。</p> <p>その内容につきましては、小規模な事業者さんもたくさんおいでになります。建設業の場合、19年度発注工事から考えますと、仮に発注工事を均一に受注しても、すべての業者さんが受注することは困難であると思われま。また、小額の工事でも入札発注にもあたらぬような、また緊急を要する案件の随契範囲内工事の場合、指名願が出ておる業者さんで十分対応できると判断いたしました。また、建設業以外で指名願が提出されていない場合でも、小規模なものは当然町内業者育成の観点から、できるだけ</p>

町 長	<p>町内業者優先で発注してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、要介護者に障害者控除対象の認定書の発行をというご質問でございますが、介護保険法により、要介護認定を受けた者が税法上障害者として障害者控除の適用を受けられるようにとのことですが、所得税法上、障害者控除の対象となる障害者とは、所得税法施行令第10条第1項に限定列挙されており、知的障害者や身体障害者の他、精神又は身体障害がある65歳以上の人で、障害の程度が知的障害者又は身体障害者に準ずるものとして、市町村長の認定を受けている人などとされており、介護保険法の要介護者の認定を受けている人については規定されておりません。ゆえに、所得税法上の障害者に該当しない場合には、介護保険法の認定があっても、障害者控除は受けられません。</p> <p>所得税法施行令第10条第1項第6号に規定する、常に就床を要し、複雑な介護を要する者とあるのは、その年12月31日、その他障害者であるかどうかを判定すべき時の現況において、引き続き6ヶ月以上にわたり、身体の障害による就床を要し、介護を受けなければ自ら排便等をすることができない程度の状態にあると認められる者をいうとされております。</p> <p>確定申告時に医療費控除に使用するために、初年度は、おむつ使用の証明書を医療機関で交付を受け、医療費控除の申請を行っているところでありますが、2年目からは、介護状態にもよりますが、市町村長の証明をもっておむつ使用証明書にかえることができます。おむつ証明につきましては、申請をされれば無料交付いたしております。なお、おむつ使用証明により、常に就床を要し、複雑な介護を要する者として、障害者として、障害者控除なり、特別障害者控除の対象者としております。</p> <p>なお、全国的には、介護認定をもって障害者控除対象認定書を発行している自治体もある旨、承知をいたしておりますが、認定方法の違いにより、介護度のみをもって一律に判定することは、不公平の弊害を生じる恐れがあり、現時点では介護認定をもって障害者控除の対象とすることは難しいと考えております。今後、近隣市町の動向も踏まえ、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、犬の登録と狂犬病予防接種についてでございます。登録料は、まんのう町手数料条例で定められておりますが、厚生労働省によりますと、狂犬病予防のために飼い犬の台帳は20年間保管しなければならないと定められており、その事務費と考えております。金額は県内同一であり、全国ほぼ同額でございます。狂犬病予防法に基づき手数料条例では、犬の新規登録料3,000円、予防接種料2,300円、予防注射済票交付料550円と定めています。</p> <p>狂犬病予防注射の接種率は67.5%、注射済数が1,383頭、登録総数2,046頭、3月末現在でございます。これは厚生労働省では7割は必要といわれており、もっと接種率をあげることが急務と考えられます。本病は、人が一度感染すると100%死亡する重要な疾病であります。日本でも昨年11月に外国旅行をした人が2名感染し、死亡した事例が発生をいたしております。このようなことから、犬の飼育者に広く周知し、その防疫の向上に努めたいと考えております。</p>
-----	---

	町 長	<p>予防注射の金額も、町条例で定められていますが、県内他市町も同額であり、全国的にも、1頭2,500円前後であります。町といたしましては、狂犬病予防法第23条で費用負担は定められており、飼い主が登録料、予防注射をしなければならないと規定されております。そのために、補助金はでないと考えております。</p> <p>民間の注射につきましては、注射は問題ないと考えておりますが、野外で不特定多数を対象とされており、往診とは考えにくいものでございます。町の集合注射につきましては、町内42ヶ所に出向き、住民が利用しやすいように実施をいたしております。詳細につきましては、担当課長のほうから答弁させていただきます。</p>
	議 長 宮下環境保 全課長	<p>環境保全課長、宮下一行君。</p> <p>ただいまの白川議員さんの質問に対する、町長が回答をさせていただきましたが、そこへ入ってないもので、死亡届の件数がどのくらい届けられておるのかというご質問でございますが、これについては4月にそれぞれ42ヶ所を町の方で集合接種をさせていただいておりますが、その折に死亡届をはがきを出していただいております方がございます。件数については今、把握をしておりますが、注射済み数と登録総数はただいま報告させていただいたとおりでございます。各それぞれのところで受けとる件数については、集計をして分かるものと思っておりますが、今、数字をちょっともっておりませんので、何頭という報告はできませんが、それぞれ注射のところで報告をいただいておりますところでございます。なお、この登録総数が2,046ということで報告させていただいておりますが、犬を飼っている方で、登録をされてない犬もございまして、実際に登録をしていますが、死亡届が出されてない犬もございまして、そこらあたり周知をして、こういった届をしましょうということで、注射時には呼びかけておるところでございます。数字的なものが、答弁として出すことができませんけれども、ご理解いただけたらと思います。</p>
	議 長 白川美智子 議員	<p>白川美智子さん。</p> <p>小規模工事契約者なんですけど、今、52社に登録して仕事を発注しておると聞いておりますけれども、やはり個人で仕事している人、ほんとに少しでも仕事がしたい人、たくさんいるわけです。そういう人にやはり仕事を与えていただきたいと思っております。まあ、町の発注工事は、町営住宅もありませんし、そら少ないとは思いますが、お願いいたします、よろしく。</p> <p>それから、要介護者認定書の発行、これは三豊市でも行っておりますし、税金の免除の確定申告の欄を見てでも、要介護者は障害者に準ずると書いております。ほんとに介護者も1割負担がいるわけです。だから少しでも負担の軽減を図るべきだと思っておりますが、前向きに検討していただきたいと思っております。</p> <p>それから、犬の登録なんですけれども、獣医グループが町内へ入ってきている。これは、千円でできております。だから、たくさんの方がこちらへ流れてきている。誰でも少しでも安い方がいいので、流れてきている。やはりそういうことを考えていただい</p>

<p>白川議員 議 長 町 長</p>	<p>て、少しでも町の仕事に回していただければいかかと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>白川議員さんの再質問にお答えを申し上げます。</p> <p>小規模工事につきましては、町の方へ建設の指名願いが出されていない場合でも、小規模工事につきましては、町内業者優先で発注をしまいたいと考えておりますが、非常にまあ、件数も少なくなっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。</p> <p>また、三豊市の事例についてのご質問でございますが、三豊市におきましては、障害者控除対象認定書として、知的障害者や身体障害者のほか、精神または身体障害がある65歳以上で、障害の程度が知的障害者または身体障害者に準ずるものに対し、市町村長の認定を受けている人との規定を準用し、障害者に介護度4の人、特別障害者に介護度5の人に対して申請があれば、市町村長の認定書を交付しているのが実情のようでございます。まんのう町におきましては、介護度4の方にも、状態像から寝たきり老人として、特別障害者に該当される方々も多数おられます。該当者に不利益を講じさせないために、先に申し上げましたおむつ使用証明を交付するとともに、該当者に対しまして、税控除面に加えて制度面でのメリットを説明し、障害者手帳の交付申請をされておるようにいたしておるところでございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>また、狂犬病の予防注射につきましては、千円でやっておられるところがあるということでございますので、まんのう町ですと2,500円ということで、だいぶ差があるかなというふうに思いますが、できるだけ町内で受けていただくように、今後も指導しまいたいと思いますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。</p>
<p>議 長 白川美智子 議員</p>	<p>白川美智子君。</p> <p>小規模工事契約希望者登録制度なんですけれども、やはり個人業者にも平等の件で、ぜひ恩典を伝えていただきたいと思います。これは12月議会では谷森議員が質問したと思いますけれども、前向きに検討していただきたいと思います。以上で質問を終わります。</p>
<p>町 長 議 長</p>	<p>小規模事業工事につきましては、できるだけ町内業者に発注していくように努力してまいります。</p> <p>以上で7番、白川美智子君の発言は終わりました。</p>
<p>議 長</p>	<p>議場の時計で、5時40分まで休憩をいたします。 休憩 17時25分</p> <p>休憩を戻して、会議を再開いたします。議場が蒸し暑いので、上着を脱いで結構でございますので。 再開 17時40分</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p>

<p>議 長 谷森議員</p>	<p>21番、谷森哲雄君。</p> <p>それではただいまから一般質問をさせていただきます。</p> <p>まず第1番といたしまして、税源移譲による住民税アップの影響について。政府は国に入る所得税を地方自治体に入る住民税に移しました。いわゆる税源移譲、所得税を減らして、住民税を増やしたのです。所得税3兆円減らし、住民税3兆円増やしたのです。そして、定率減税廃止による所得税の増税額は1兆3千億円です。一方、住民税は、増税額4千億円です。この結果、所得税は差し引き1兆7千億円の減、片や住民税は3兆4千億円の増となります。このようになり、住民税が大増税となります。税源移譲、定率減税廃止に伴う負担増は、私の提示資料でお分かりいただけると思いますが、差し引き税の増減をいたしますと、結果として国民には、差し引き1兆7千億円の負担増となります。さらに1、高齢者、65歳以上、所得が125万円以下の人の住民税非課税措置の廃止。2、老年者控除の廃止。3、均等割の非課税措置の廃止。このことにより、高齢者にとっては非課税から課税者となり、医療費、介護保険料、国保税などへの負担の影響が出てきます。こういうことですので、本町の場合、住民税が増えた方がかなりおるのではないのでしょうか。この点いかがでしょうか。概数で結構ですので、お答え願います。</p> <p>次、私の提示資料、給与所得者、夫婦と子2人世帯の年税額、給与収入が300万円の世帯、2006年では、所得税が0、住民税が12,300円、税源移譲によりまして、2007年は所得税が0、住民税が13,000円、差し引き700円の増です。次に、500万円の世帯、2006年では、所得税が107,100円、住民税が74,300円、税源移譲によりまして、2007年は所得税が59,500円、住民税が139,500円、差し引き17,600円の増です。そしてまた次、700万円の世帯、2006年では、所得税が236,700円、住民税が185,300円、税源移譲によりまして、2007年は所得税が165,500円、住民税が297,500円、差し引き41,000円の増、これは総務省の広報によるものです。以上、このように負担増となります。</p> <p>ここで、私が申し上げたいのは、広報まんのう18年の11月号の2ページから3ページの内容ですが、税源移譲によって住民税が増えても、所得税が減るため、納税者の負担は変わりません、と掲載されていますが、これには若干疑義があり、またまやかしを覚えます。なぜかと申しますと、米印、アスタリスクで、夫婦と子ども2人、この子どものうち1人は特定扶養親族に該当するものとしています、と記載されています。特定扶養親族に該当すれば、自ずと控除額が大幅に増えます。普通扶養親族は38万円ですが、特定扶養親族となれば63万円と大幅に増えます。このように控除額の大きい世帯で計算しているのは、政府の都合の良い資料ではないのでしょうか。私の提示資料とは自ずと違ってきます。公平公正でなければならないのに、都合によって偏っていると私は見ますがいかがでしょうか。現実には、定率減税廃止、高齢者への控除廃止などで、庶民増税、住民負担は増えてきている</p>
---------------------	---

<p>谷森議員</p>	<p>のが事実ではないでしょうか。この6月から、定率減税廃止による住民税が大幅に増えるのではないのでしょうか。前年度所得によって決まる保育料にも影響します。住民負担増についての見解はいかがでしょうか。</p> <p>2つめといたしまして、木造住宅建築に助成を、ということで質問いたします。住宅を購入、または建築する場合、最近の傾向として、工場生産住宅、プレハブですが、これが8割強しめているのではないかと推察されます。この工場生産住宅は、本社は大都市圏に集中しています。この住宅を購入した場合、購入代金は本社へ回収、資材は会社もち、仕事は直本社とその関連先です。このように、資金、資材、流通は、地域ではなく直本社とその関連先です。地域、地元への還流は、ほとんどありません。地域への流通がなく、経済効果、金、物、人は皆無に近いといっても過言ではありません。その点、従来の木造住宅であれば資材から仕事まで、基礎工事、木材、瓦、大工、左官、電気水道、板金、建具、畳など一貫して、始めから終わりまで、地域に物、金、人の流れがあります。地域循環型です。材料から仕事へと地域経済活動が起こり、地域が潤い、地域に元気が出ます。この木造住宅は、緑資源、木材の需要が起こり、山林が育成されます。水源涵養、正常な空気、健康など、自然環境保全、山仕事から国土保全へと大きく展望されます。</p> <p>このような見地から、木造住宅をしっかりと奨励するべきではないのでしょうか。先進の町では、木造住宅建築に補助金を出しております。ただし地元産の木材使用が条件となっております。特筆すべき事項といたしましては、全国環境森林水源税創設議員連盟に加入している町村は意欲的です。四国では、徳島県の池田町、また高知県でもいくつかの町があったと思います。山形県、静岡県、三重県、石川県などは、利子補給をしております。関東、甲信越、北陸地方のいくつかの町、私が知っている範囲内では、新潟県内の山北町、愛知県設楽町、岐阜県東白川村などが補助金を出しております。多いところでは50万円出しております。特に顕著なのは、群馬県の鬼石町です。この町では住宅建築の木材一式、ただし杉材ですが、無償提供しています。最初、この話を聞いた時ほんとな、と思ったのですが、琴南町の時、議会で研修に行っていました。事実です。このような思い切った支援策を打ち出している町もあります。</p> <p>町長、いかがでしょうか。本町でも助成策を考慮してはいかがでしょうか。町発展のため、若者定住のため。</p> <p>以上、質問、提起いたします。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>所得税から個人住民税への税源移譲が行われており、これにより多くの方が、所得税が1月から減り、住民税は6月から増えることになっておりますが、税金の負担は、基本的には変わりません。しかしながら、平成19年度に、定率減税の廃止が同時に行われるため、この部分について税負担は増えることとなります。また、平成18年度からの高齢者の非課税措置の廃止に伴い、増</p>

町 長	<p>えた方もおられます。ご質問の、非課税から課税者になった方は、668人おられます。税源移譲の広報について、控除額の大きい世帯で計算しているのご指摘でしたが、特定扶養親族でなく、一般扶養控除として計算いたしましても、税額は同じとなります。控除の内容によっては若干の違いがありますが、基本的には変わりません。昨年度からの高齢者控除廃止、非課税措置に伴う増額や、今年度からの定率減税の廃止などによって増額となっております。これらは、景気対策として導入された減税が廃止、年齢に関わらず公平に負担を分かち合う観点からの非課税措置の廃止等の税制改正によるものであります。住民負担増についての理解が得られるよう努めてまいります。</p> <p>次に、木造住宅建築に助成を、とのご質問であります、町内での工場生産住宅が何割あるかは確認しておりませんが、新築住宅は、平成18年は木造113件、非木造62件であります。木材利用は議員さんご指摘の通りだと考えております。町内の木材で各種の業者さんが関われることは理想であり、また切望するものであります。議員さんの、補助等を検討しては、のご提言につきましては、謙虚に受け止めさせていただきます。ただ、町内か県内か、また使用は一部でよいのか、確認はどうするのか、など問題点も多くあると思います。</p> <p>町発展、若者定住の施策につきましては、中学卒業までの医療費無料化、出産祝い金制度、第3子保育料等の無料化などの制度、預かり保育等々の町独自施策を行っております。町外に対してのPR不足はあるかもしれませんが、住むならまんのう町を、もっとホームページなどでアピールしたいと考えております。議員さんご指摘も含めて、人口減少が少しでも歯止めになる施策を財源も含めて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
議 長 谷森議員	<p>谷森哲雄君。</p> <p>住民税の負担増については、それぞれ資料の出し方によって、若干の差異はあるかと思いますが、やはり一般的に、最近、住民の方からの声を聞きますと、住民税が2倍あるいは3倍に増えてきたが、一体どうしたんや、とこういうような話も、つい2、3日前に聞いたわけですが、その点については、政府の税源移譲によると、そしてまた定率減税、こういうような説明もいたしました。それともう1つは、たとえば今年になって、失業あるいは定年退職された方、こういう方については、かなり税負担が増えてくるのではないかと思います。特に、所得税は昨年度の所得、前年度の所得と、住民税は現在の所得、そういうふうなんで計算されますので、当然住民税は増えるのが実体かと思えます。それから全体で、先ほど申し上げましたように、所得税3兆円減しまして、住民税3兆円増やすと、それで定率減税廃止によって、所得税が1兆3千億円増える。そしてまた、住民税は4千億円、これをトータルで差し引きいたしますと、1兆7千億円というのが住民負担と、私はこういうように認識をしておるわけがあります。</p>

	谷森議員	<p>従いまして、当然、先ほど申しましたように、所得税は前年度の所得、それから住民税は現在の所得、こういうようになりますので、当然住民税は上がる、これが理屈ではなかろうかと思えます。従いまして、これは国の法律で致し方ございませんが、自治体によれば、軽減、減免措置とか、特に失業した人、こういう措置も講じておるところもございますし、それからもう1つは、経過措置として、所得税の課税最低限以下に低下した人に対しては、住民税額を改正前の税額まで減額するとしていますと、こういうことになっておりますので、このことは周知徹底する必要があるのではないかと思います、この点お尋ねいたします。</p> <p>それからもう1つは、木造住宅の奨励でございますが、特に先ほど申し上げましたように、全国環境森林水源税の創設運動、これは議長もご承知かと思えますが、全国的な議員連盟があります。その議員連盟に加入しておるまちは、非常に木造住宅の奨励ということに積極的でありまして、特に先ほど申し上げました群馬県の鬼石町とかこういうところは、木材、杉材ですが、すべて供給しますよと、そしてまた、2、3年、もう少し前かと思えますが、3、4年ぐらい前から増築にも助成をすると、こういう町も出ております。それはなぜかと申し上げますと、山林を大事にしていく、そしてまた国土保全、そしてまた地域の発展、また地元への仕事の還流と、こういうことが前提にあるかと思えます。そういうことでございますので、ほんとにこういうことについては、町長も積極的に、特に香川県では、山林が一番面積多い町でありますので、町内の活性化、またそれぞれの業の方の仕事確保ということで、今すぐには申し上げませんが、積極的、またかつ前向きに取り組んでいただきたいと思います、いかがですか。</p>
	議 長 町 長	<p>町長、栗田隆義君。</p> <p>谷森議員さんの再質問にお答えをいたします。</p> <p>税源移譲によります住民税がアップしておるということでございますが、いろいろ試算方法もありまして、ちょっと計算の差はあろうかとは思いますが、一般的に申しまして、どうも前より上がったという声を、かなり私も聞いております。そういったことで、非常に増税につながったということで、住民の皆さん方にはご負担をかけるようになっておりますが、これも国のほうの施策でやっておりますので、我々としては従わざるをえないと。また、減免をしておる地区もあるというふう聞いておりますので、そういったことも十分調査・研究をいたしたいと思っております。</p> <p>また、木造住宅に対する助成ということでございますが、議員さんご指摘のように、ほんとにまんのう町、香川県下でも有数の森林地帯でございます。そういったことで、町内産の木材を使っていただける、非常にまあ、ありがたいことでございます。今後の課題として検討させていただきたいと、このように思います。</p>
	議 長	<p>以上で、21番、谷森哲雄君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p>

<p>議 長 白 川 年 男 議 員</p>	<p>4番、白川年男君。</p> <p>質問の通告を許されたので、2点ほどお聞きなり、執行部の見解を質したらと思います。</p> <p>まず、中核生きがい施設、それとまあ、先ほど松下議員のほうからも質問がありましたが、長炭の公民館、すなわちかりん会館、いや、なごみ館周辺整備、その辺について、執行部の見解を質したらと思います。</p> <p>まず最初の、中核生きがい施設、この件についてですが、去年度より各種団体より委員を募って、検討委員会を何回か開いて、そしていろいろ煮詰めてきて、内容的いろいろかなり目標らしきもの、あるいは大体の執行部の青写真は、できつつあるかと思えます。そしてまあ、先般の全住民に対してアンケートも、29日すなわち来月中にはまとまるんでないかと思っております。さらに全協でも話を受けましたけど、かりん温泉のリニューアルも含めてして、このかりん温泉、センターが、まんのう町の保健センターの要として位置づけるとのことでした。して、まあ建物とか道路、それから温泉、設備はある程度予算的に裏づけされてあれば、ある期間内には完成するかとは思いますが。そこでまあ、今までもいろいろ質問が出ましたが、それをいかに有効に利用していくか、あるいはあの、自費というのはまんのう町で持たざるをえないと、そういうことが、どこともそうなおるわけです。そしてまあ、こないだも話がありましたが、あそこの各地域でできる健康づくりは地域でして、また7拠点ありますが、7地区の公民館的な活動も、今なされております。そして、そこでできるものはそこですと。さらにもう1つ、中枢の中核施設、ここではまあ、それから上の、上いうんか、それをピラミッド的に下へ指導していくのが、この新しいかりん温泉の使命でないかと、保健センターの使命でないかと思えます。そしてまああの、先月あたりの、予算的に見ましても、国保・老人・介護とそのへんで約75億の特別会計で、合計すれば75億になっております。そして、その3つは1割ぐらいアップしてきてます。そうすると、来年、さ来年あたりでは、一般会計を追い抜くのではないかと思います。これはたぶん、よその地域でも同じ現象ではないかと思えます。そこでまあ、昔から温泉ができたいうのも、各地域地域に温泉は非常に体によろしいと、そしてまあ、そういう関係で各地域に温泉ができてきました。そしてまあ、あとまあ、年寄りには温泉、若者にはスポーツするグラウンドとか体育館、こういうのを提供すればみんな喜んで、そちらのほうへ行くのが今までのまあまあ話やったんでないかと思えます。そこでまあ、保健センターを中核施設をいかに充実していくことが将来的にわたって、まんのう町の財政的な状況を抑える、1つの目安になるんでないかと、従ってまあ、これはなかなか各住民が、絶えず、絶えずいうんか、健康に留意し、各部署部署で地域でそれぞれ努力して、医者にかからないように、自分のことは1番本人がよく分かるんでないかと思えますし、そういうなかにおいても、仲南あたりには14、5年頃から、各小自治体ごとに健康教室いうんを、ずっと継続的にやっています。これ、聞くとところによると、なかなかこれがあの、医療費抑制との因果関係いうのはなかなか分からん、とは言いますが、このへんをなんとか数値的なデータをまとめていけば、</p>
--------------------------------	--

<p>白川年男 議員</p>	<p>まあまあこうこう先々で、私は、内閣の支持率の調査とかあるいは選挙の出口調査的に調べる方法は、それこそこういう時こそコンサルそのへんもうまく、うまくいうんか、相談の中に入れてしてまあ、まあまあ全部が全部調査せんでも、サンプル的に調査していけば何とか、数字的な効用いうんか、ある程度明らかにしていけば、まあまあ住民の理解も前向きに理解を得られるんでないかと、そのへんを企画課長なり、なかなかいろんな情報を持っておるので、そのへんを何とか私はできると、要するに、健康教室を、お医者行く回数を減らすと、そういう方向の因果関係、そのへんを1つ、お聞きしたらと思います。</p> <p>それともう1つ、先ほど松下議員のほうからも話があって、同じことかと思うんですけど、長炭の公民館、すなわちなごみ館、これについては駐輪場も最近新しくできて、非常にみんな、前々から、雨が降って、自転車で来た時にどこへ置こかという人もおまして、そういう意見があって、最近、造ってくれたことに対しては、非常に感謝しております。それから、私もまあ、毎週ある同好会に参加させてもらて、後あの、時間早く行ったり、終わってからいろいろ血压測ったり、按摩器使ったりしますが、いろいろその辺の他の人たちの意見としては、もう1つ部屋があったら、今器具を1つ寝かして置いとります。そいなので、前々からもう1部屋あったらいいという意見も、こないだの町政懇談会時には意見出ませんでしたけど、もう1つ部屋があったらいいんだがなど、そういう意見は我々の同好会の中からも出ております。そしてまあ、あの辺の周辺ですけど、私もあの辺よく通りますけど、どういうんか、炭所線のどういうんか、私の方からずっと来るとこ、合田さんいうお家のところがカーブになつとんで、あの辺非常に信号もないので、よくスピードを出します。そいなので、夜はよく分かるんですけど、昼間とかそういうのは、なかなか危険性もありますし、そういう面から、あるいはまた、こないだの子ども議会のなかでも、あの辺信号がどうかいろいろ、子どもの中からもそういう意見が、あれが本音でないかとも思います。そういうなかであの辺、まあまあ先にはなろうかと思いますが、いろいろ消防の屯所とか、あるいは東部幹線の制御ポンプとか、あるいはそのなかに忠魂社とか、あるいは窯、焼き物の窯、そういうのもあったりもしております。そういうあたりを、やはりまあ、向うに幼稚園、保育所、あるいは公民館と、そしていろんな催し物する時には、向うで運動会でも小学校でして、そしてなごみ館のほうであれをしたり、あそこの行き来を頻繁にするもので、そのへん事故とか、昔、事故とかありましたが、事故が起こらんうちに、まあまあ長炭のあの辺が昔から長炭の銀座いうんか中心地でありまして、そこんとこすぐには言いませんが、先々前向きにあの辺を整備するのは、住民1人としても、声が多々あると聞いております。</p> <p>以上、その2点について、執行部の見解をお願いしたらと思います。</p> <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>健康生きがい中核施設に関しましては、人口の高齢化や生活習慣の変化による疾病構造の変化により、介護予防、疾病予防は喫</p>
<p>議 長 町 長</p>	

町 長	<p>緊の課題であります。殊に戦後のベビーブーム世代が、2015年に65歳に到達し、2025年には高齢化のピークを迎え、このような時代背景の中で、明るく活力ある超高齢社会を目指して、要支援・要介護予防のための介護予防事業を展開する拠点づくりとして、健康生きがい中核施設が担う役割は非常に大きなものとなるものと考えております。</p>
議 長	<p>また、元気な高齢者づくりを目指すことによって医療費等も抑制されるのではないかと期待をいたしておるところであります。</p>
白川年男議員	<p>次に、長炭のなごみ館の問題につきましては、公民館より県道へ出る道路の拡張が優先課題だというふうに聞いておりますが、先ほどの松下議員さんの答弁とは重複いたします。けれども、長炭公民館の取り壊しを含め、道路、橋梁、消防屯所、陶芸教室の釜、なごみ館の増築等、関係部署と協議をし、総合的に検討してまいりたいと、このように思っておりますし、未使用の器具につきましては、早期に対応していきたいとこのように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>白川年男君。</p>
白川年男議員	<p>今あの、質問した中で、まあまああの、そういう、どういうんか、アンケート式か何かでこう、お医者行く回数を減らすとか、そういう因果的なものを、そなん全部が全部にしなくても、そのへんあの、企画課長あたりであれば、そういう名案を持つとんでないかと思うんですけど。まああのそのへんの、全国的ないろんなそのへんについて、どんなことですか、私も今ちょっと言いましたが、答弁がなかったもので、企画課長のほうからお願いしたら。</p>
議 長	<p>企画政策課長、齋部正典君。</p>
齋部企画政策課長	<p>白川年男議員さんのご質問にお答えをしたいわけですが、たいへん難しいご質問だと思います。</p> <p>病院に行かないような措置をするために、いろんなアンケートをとって、そのなかでいろんな様々なことを考えていくかどうかということですか、でよろしいんでしょうか。要は、今回、中核生きがい施設という建設を検討、検討といいますか考えておるわけですが、そういう施設づくりをしながらですね、その施設をどんどん発展させた考え方をもっていくなかで、そういう医療費の削減というのも平行してもちろん行くわけですね。ですから、これはあくまでも1つずつ階段を登っていく、ステップアップしながらのですね、お話をさせていただくことになってると思います。ですから、今こういうことをすると医療費が削減できるとかいう大まかな話は、総論的な話はできますが、核論に入るようなお話をされますと、今少し回答にならないので、ちょっと申し訳ございません。もう少し詰めたお話をですね、また改めてさせていただけたらと思います。よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>以上で。白川年男君。</p>
白川年男議員	<p>ある時に、デイサービスに行けば、昼の食事もくれるし、まあまああの、みんなと団欒したろ、そういう意味合い、楽しいから行くんだと、ある人から聞いたりもしました。そういうことから、何かあそこへ行ったら、自分にプラスになるんだと、そういう</p>

日程第17	白川年男議員	ことから考えると、食堂とかあるいはまあ、ちょっとした、無理に保健婦さんがこっちへ、本庁でおらなくても、向うで仕事してもえんでないかと思うんです。そいなんでもまあ、気軽に保健婦さんなりそういう人も向うへ常駐するとか、そのへんまあ、これから1歩も2歩もきめ細かに、使い勝手のいい、その人その人にプラスになるような方策いうんか、そのへんをまあ、再度お願いいたします。質問は結構です。
	議長 白川議員	答弁は、ええですか。 ほんだらまあ、町長に。
	議長 町長	町長、栗田隆義君。 白川議員さんの再々質問にお答えをいたします。
		今、議員さんのご指摘がありましたように、町民の皆さん方が喜んでその中核施設に来ていただいて、そして健康になり元気になり、長生きをしていただける、喜んでいただける、そしてあんまりお金もかからない、そういうような施設にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
	議長 谷森議員	以上で、4番、 先ほど私、発言したん、誤ってしておりますので、税務課長にちょっと笑われますので、訂正させていただいたと思います。再質問の時に、所得税と住民税のことを反対で申し上げましたので、次のように訂正させていただきます。所得税は、今年の所得を基に計算する。それから、住民税は前年の所得を基に計算する。このように発言を訂正させていただきます。以上です。
	議長	以上で、4番、白川年男君の発言は終わりました。 以上で、一般質問を終わります。
		日程第17 閉会中の継続調査についてを議題といたします。 本件は総務常任委員会、教育民生常任委員会及び建設経済常任委員会において、当該所管事務調査のための閉会中の継続審査、並びに議会運営委員会において、議会運営を包括的かつ円滑に行うため、閉会中の継続調査について、それぞれ委員長より申し出があります。
		お諮りします。 各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査をすることにご異議ありませんか。
	議長	(「なし。」) 異議なしと認めます。

議 長

各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。
以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。
これにて、平成19年第2回まんのう町議会定例会を閉会いたします。

閉会時間 18時26分

地方自治法第123条第3項の規定により署名する。

平成19年6月18日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--